

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第162期) 至 2026年3月31日

株式会社トクヤマ

(E00768)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第162期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	45
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	51
5 【重要な契約等】	58
6 【研究開発活動】	60
第3 【設備の状況】	62
1 【設備投資等の概要】	62
2 【主要な設備の状況】	62
3 【設備の新設、除却等の計画】	65
第4 【提出会社の状況】	66
1 【株式等の状況】	66
2 【自己株式の取得等の状況】	73
3 【配当政策】	74
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	75
5 【従業員の状況等】	112
第5 【経理の状況】	118
1 【連結財務諸表等】	119
2 【財務諸表等】	172
第6 【提出会社の株式事務の概要】	192
第7 【提出会社の参考情報】	193
1 【提出会社の親会社等の情報】	193
2 【その他の参考情報】	193
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	194

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第162期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社トクヤマ

【英訳名】 Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 井上 智弘

【本店の所在の場所】 山口県周南市御影町1番1号

【電話番号】 (0834) 34-2055

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経営管理グループ 主幹 鶴見 康健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原

【電話番号】 (03) 5207-2558

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務・投融資グループ 主幹 柏原 永知

【縦覧に供する場所】 株式会社トクヤマ東京本部
(東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原)
株式会社トクヤマ大阪オフィス
(大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	293,830	351,790	341,990	343,073	349,476
経常利益 (百万円)	25,855	14,783	26,292	29,588	38,203
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	28,000	9,364	17,751	23,388	22,205
包括利益 (百万円)	31,160	10,021	25,753	19,261	30,355
純資産額 (百万円)	232,917	241,602	259,948	273,858	297,811
総資産額 (百万円)	433,210	478,342	457,360	476,207	557,432
1株当たり純資産額 (円)	3,120.25	3,189.01	3,464.47	3,635.62	3,934.75
1株当たり 当期純利益金額 (円)	389.09	130.15	246.72	325.08	308.64
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	48.0	54.5	54.9	50.8
自己資本利益率 (%)	13.2	4.1	7.4	9.2	8.2
株価収益率 (倍)	4.42	16.17	11.00	8.58	12.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,986	△11,800	55,828	52,368	50,985
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,797	△33,757	△30,405	△23,478	△122,975
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,118	30,151	△46,508	△1,106	41,792
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	82,496	67,556	47,905	74,926	46,466
従業員数 (人)	5,665	5,909	5,734	5,782	6,390
(外、平均臨時雇用者数)	(432)	(449)	(455)	(475)	(517)

- (注) 1 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という)等を第161期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第161期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 当社は2018年9月3日より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については自己株式として計上しています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 第158期、第159期、第160期、第161期および第162期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	215,374	260,763	243,402	252,439	243,095
経常利益 (百万円)	16,947	2,735	14,544	20,311	22,647
当期純利益 (百万円)	22,614	1,433	11,262	31,677	12,794
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 普通株式 (千株)	72,088	72,088	72,088	72,088	72,088
純資産額 (百万円)	168,828	165,770	177,060	199,780	207,048
総資産額 (百万円)	354,316	385,901	356,276	385,829	450,905
1株当たり純資産額 (円)	2,346.42	2,303.96	2,461.01	2,776.89	2,877.86
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	80.00 (35.00)	100.00 (50.00)	120.00 (60.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	314.24	19.93	156.54	440.30	177.83
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.6	43.0	49.7	51.8	45.9
自己資本利益率 (%)	14.1	0.9	6.6	16.8	6.3
株価収益率 (倍)	5.47	105.62	17.34	6.33	21.02
配当性向 (%)	22.3	351.2	51.1	22.7	67.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,315 (3)	2,459 (3)	2,520 (2)	2,593 (2)	2,652 (2)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	64.0 (102.0)	80.4 (107.9)	105.1 (152.5)	111.3 (150.2)	149.6 (202.2)
最高株価 (円)	2,910	2,229	2,720	3,260	4,532
最低株価 (円)	1,551	1,606	2,069	2,491	2,320

- (注) 1 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という)等を第161期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 2 当社は2018年9月3日より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については自己株式として計上しています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 第162期の1株当たり配当額120円00銭のうち、期末配当額60円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 4 第158期、第159期、第160期、第161期および第162期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1918年2月	アンモニア法ソーダ製造のため資本金200万円をもって山口県徳山町（現 山口県周南市）に日本曹達工業株式会社として発足
1936年1月	商号を徳山曹達株式会社に変更
1937年5月	東京営業所（現 東京本部）を開設
1938年3月	徳山工場において湿式法による普通ポルトランドセメントの製造を開始
1949年5月	東京証券取引所へ上場
1952年3月	徳山工場において電解苛性ソーダの製造を開始
1960年12月	南陽工場新設
1967年6月	東工場新設
1970年3月	東工場においてポリプロピレンの製造を開始
1972年7月	東工場においてイソプロピルアルコールの製造を開始
1972年11月	技術研究所（現 徳山研究所）新設
1978年3月	歯科器材の製造販売会社 トーク技研株式会社（現 株式会社トクヤマデンタル（現 連結子会社））を設立
1984年7月	東工場において多結晶シリコンの製造を開始
1985年4月	鹿島工場新設
1987年2月	サンフランシスコ支店（現 アメリカ現地法人 Tokuyama America, Inc.（現 連結子会社））を開設
1989年5月	つくば研究所新設
1989年8月	ドイツ現地法人 Tokuyama Europe GmbH（現 連結子会社）を設立
1994年4月	商号を株式会社トクヤマに変更
1994年4月	医療診断システムの製造販売会社 株式会社エイアンドティー（現 連結子会社）を設立
1996年6月	シンガポールに電子工業用高純度薬品の製造会社 Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.（現 Tokuyama Singapore Pte. Ltd.（現 連結子会社））を設立
1996年8月	台湾現地法人 台湾徳亞瑪股份有限公司（現 連結子会社）を設立
2005年9月	中国に乾式シリカの製造販売会社 徳山化工（浙江）有限公司（現 連結子会社）を設立
2005年9月	中国現地法人 徳玖山国際貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
2007年2月	窒化アルミニウム白板の製造販売会社 TDパワーマテリアル株式会社（現 連結子会社）を設立
2008年1月	韓国現地法人 Tokuyama Korea Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
2011年8月	廃石膏ボードリサイクル事業会社 株式会社トクヤマ・チヨダジプサム（現 連結子会社）を設立
2013年6月	フランス領・ニューカレドニアのセメント製造販売会社の株式を取得し、Tokuyama Nouvelle Calédonie S. A.（現 連結子会社）を設立
2018年7月	総合物流会社 徳山海陸運送株式会社（現 トクヤマ海陸運送株式会社（現 連結子会社））の全株式を取得
2020年10月	台湾に電子工業用高純度IPAの製造販売会社 台塑徳山精密化学股份有限公司（現 連結子会社）を設立
2021年4月	山口県柳井市に先進技術事業化センターを開設
2021年12月	リーフレタスの生産・販売を行う農業法人 株式会社トクヤマゆうゆうファーム（現 連結子会社）を設立
2022年2月	台湾に研究開発とマーケティングを行う現地法人 徳山台湾研究開発中心股份有限公司（現 徳山台湾股份有限公司（現 連結子会社））を設立
2022年8月	韓国に電子工業用高純度IPAの製造販売会社 STAC Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
2024年1月	つくば第二研究所新設
2024年8月	ベトナムに半導体用多結晶シリコンの製造販売子会社 TOKUYAMA VIETNAM CO., LTD.（現 連結子会社）を設立
2025年5月	インド現地法人 Tokuyama India Private Limited（現 連結子会社）を設立
2025年7月	マレーシアに半導体用多結晶シリコン半製品の製造販売会社 OCI Tokuyama Semiconductor Materials Sdn. Bhd.（現 持分法適用関連会社）を設立
2025年10月	体外診断用医薬品事業および体外診断用医薬品材料事業の統括会社 JSR-01株式会社（現 株式会社トクヤマライフサイエンス（現 連結子会社））の全株式を取得

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社55社および関連会社33社（2026年3月31日現在）により構成）においては、化成品、セメント、電子先端材料、ライフサイエンス、環境事業の5つの報告セグメントでの事業を主として行っております。各セグメントにおける当社および関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の5つのセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

<化成品セグメント>

化成品セグメントにおいては、苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、重炭酸ナトリウム、珪酸ソーダ、水素、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、酸化プロピレン、塩素系溶剤等を製造・販売しております。

《主な関係会社》

（製造販売）

サン・アロー化成(株)

（販売）

㈱トクヤマソーダ販売

<セメントセグメント>

セメントセグメントにおいては、セメント、生コンクリート、セメント系固化材等の製造・販売および資源リサイクルを行っております。

《主な関係会社》

（製造販売）

広島トクヤマ生コン(株)、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.、東京トクヤマコンクリート(株)、西部徳山生コンクリート(株)、川崎徳山生コンクリート(株)、九州徳山生コンクリート(株)、中国生コンクリート(株)、(株)しろかわ、(株)トクヤマエムテック、山陽徳山生コンクリート(株)、山口エコテック(株)

（販売）

トクヤマ通商(株)

<電子先端材料セグメント>

電子先端材料セグメントにおいては、多結晶シリコン、乾式シリカ、四塩化珪素、窒化アルミニウム、電子工業用高純度イソプロピルアルコール、フォトレジスト用現像液、工業用イソプロピルアルコール等を製造・販売しております。

《主な関係会社》

（製造販売）

TOKUYAMA VIETNAM CO., LTD.、徳山化工（浙江）有限公司、台湾徳亞瑪股份有限公司、Tokuyama Singapore Pte. Ltd.、台塑徳山精密化学股份有限公司、STAC Co., Ltd.、TDパワーマテリアル(株)、韓徳化学(株)

（販売）

㈱トクヤマソーダ販売

<ライフサイエンスセグメント>

ライフサイエンスセグメントにおいては、医療診断システム、体外診断用医薬品、体外診断用医薬品材料、歯科器材、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ関連材料、多孔質フィルム等を製造・販売しております。

《主な関係会社》

（製造販売）

(株)エイアンドティー、(株)MBLマテリアルズ、(株)医学生物学研究所、MBL Shenzhen Biotech Co., Ltd.、(株)トクヤマデントタル

（販売）

愛研徳医療器械貿易（上海）有限公司、MBL Beijing Biotech Co., Ltd.、Tokuyama Dental Italy S.r.l.、Tokuyama Dental Deutschland GmbH、Tokuyama Dental America Inc.

<環境事業セグメント>

環境事業セグメントにおいては、イオン交換膜等を製造・販売および廃石膏ボードリサイクルを行っております。

《主な関係会社》

(製造販売)

(株)トクヤマ・チヨダジプサム、(株)アストム、(株)エクセルシャノン

<その他>

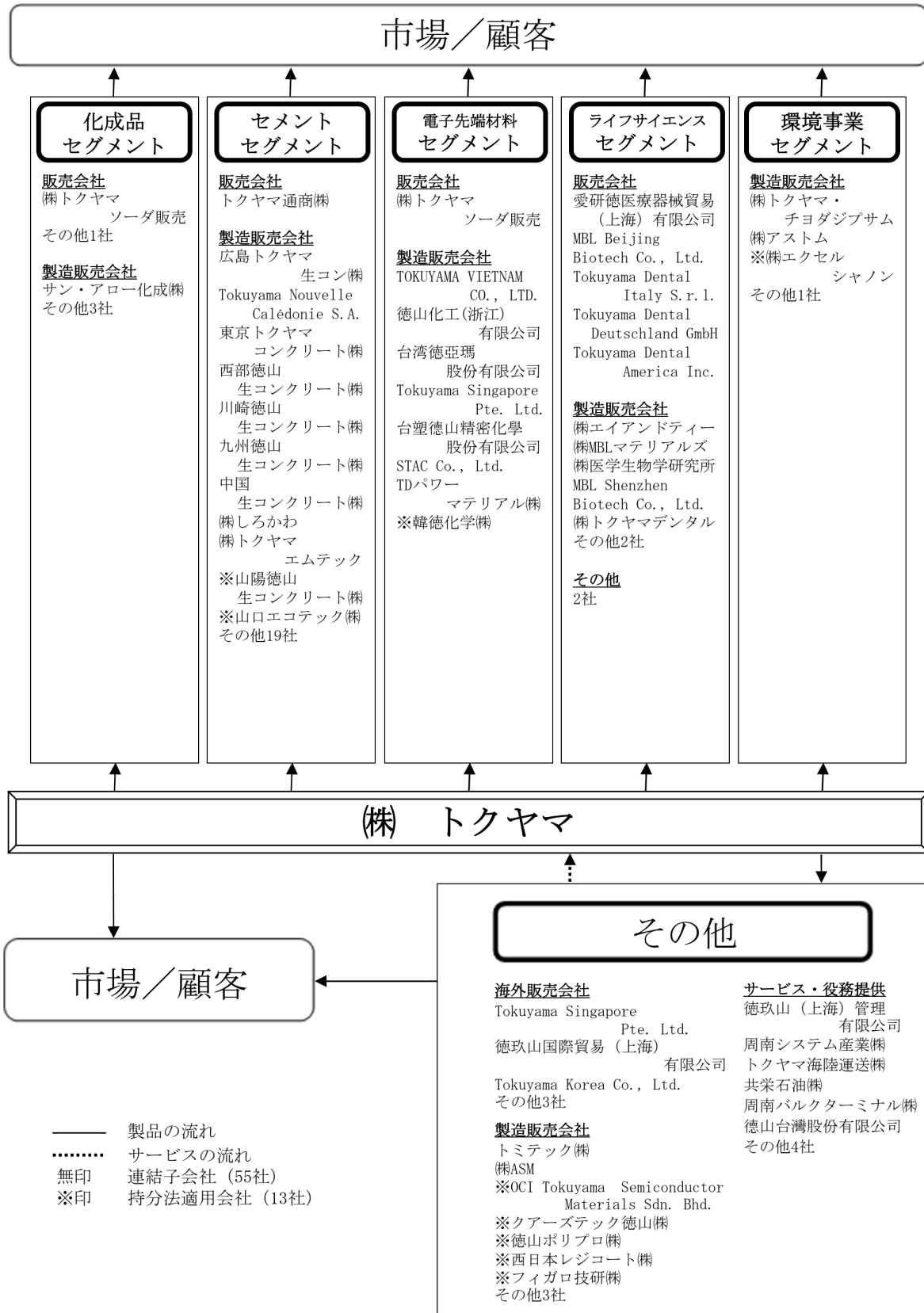
報告セグメントに含まれないその他の事業としては、海外での当社グループの製品販売、運送業、不動産管理業等を行っております。

《主な関係会社》

トミテック(株)、Tokuyama Singapore Pte. Ltd.、徳玖山国際貿易(上海)有限公司、Tokuyama Korea Co., Ltd.、徳玖山(上海)管理有限公司、周南システム産業(株)、トクヤマ海陸運送(株)、共栄石油(株)、周南バルクターミナル(株)、徳山台湾股份有限公司、(株)ASM、OCI Tokuyama Semiconductor Materials Sdn. Bhd.、クアーズテック徳山(株)、徳山ポリプロ(株)、西日本レジコート(株)、フィガロ技研(株)

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)トクヤマソーダ販売	東京都中央区	10	ソーダ灰、塩化カルシウム、工業用IPA、その他化学品の仕入・販売	100.0	当社の製品を販売しております。同社の商品を当社が購入しております。当社に資金貸付を行っております。
サン・アロー化成(株)	山口県周南市	98	塩化ビニル樹脂製品の製造・販売	100.0	当社の製品を購入しております。
広島トクヤマ生コン(株) (注) 1	広島県安芸郡坂町	100	生コンクリートの製造・販売	67.2 (17.2)	—
Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	フランス領 ニューカレドニア	百万XPF 210	セメントの製造・販売	75.7	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
東京トクヤマコンクリート(株)	東京都江東区	80	生コンクリートおよびコンクリート製品の製造・販売	99.9	役員の兼任等……有
西部徳山生コンクリート(株)	山口県周南市	100	生コンクリートの製造・販売	100.0	—
川崎徳山生コンクリート(株) (注) 1	川崎市川崎区	40	生コンクリートの製造・販売	100.0 (100.0)	当社より資金貸付を受けております。
九州徳山生コンクリート(株) (注) 1	福岡市東区	50	生コンクリートの製造・販売	100.0 (100.0)	当社所有の土地を賃借しております。
中国生コンクリート(株)	広島市南区	80	生コンクリートの製造・販売	52.3	—
(株)しろかわ	愛媛県東温市	60	生コンクリートの製造・販売	100.0	—
(株)トクヤマエムテック	東京都中央区	50	建築材料および化学製品の加工・販売	100.0	当社の製品を購入しております。また、当社の製品を販売しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
トクヤマ通商(株)	東京都中央区	95	セメント、生コンクリート、各種建設資材等の仕入・販売	100.0	当社の製品を販売しております。同社の商品を当社が購入しております。 役員の兼任等……有
TOKUYAMA VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム バリアブントウ省	百万VND 580,000	半導体用多結晶シリコンの製造・販売	100.0	当社より資金貸付を受けております。
徳山化工(浙江)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 浙江省嘉興市	百万CNY 494	乾式シリカ、高純度塩化シランおよび電子工業用高純度薬品の製造・販売	100.0	当社の製品を購入しております。また、当社の製品を販売しております。
台湾徳亞瑪股份有限公司 (注) 1, 3	台湾新竹市	百万TWD 200	電子工業用高純度薬品の製造・販売	50.0 (50.0)	当社の製品を購入しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Tokuyama Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共和国	千SGD 11,000	電子工業用 高純度薬品の製造・販売および トクヤマグループ製品の仕入・ 販売	100.0	当社の製品を購入しております。また、東南 アジア地域において、当社の製品を販売して おります。同社の商品を当社が購入して おります。
台塑徳山精密化学股份有限公司 (注) 2, 3	台湾高雄市	百万TWD 2,144	電子工業用 高純度IPAの製造・販売	50.0	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
STAC Co., Ltd. (注) 2, 3	大韓民国 蔚山広域市	百万KRW 11,750	電子工業用 高純度IPAの製造・販売	50.0	役員の兼任等……有
TDパワーマテリアル(株)	山口県周南市	250	窒化アルミニウム 白板の製造・販売	65.0	当社の製品を購入しております。また、当社 の製品を販売しております。同社の製品を当 社が購入しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。
(株)エイアンドティー	神奈川県藤沢市	100	医療用分析装置 および診断用試薬の製造・販売	100.0	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
愛研徳医療器械貿易(上海) 有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	百万CNY 6	医療用分析装置 および診断用試薬の販売	100.0 (100.0)	—
(株)トクヤマライフサイエンス	東京都港区	1	トクヤマライフ サイエンスグル ープ会社の統 括・管理	100.0	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
(株)MBLマテリアルズ (注) 1	茨城県つくば市	310	体外診断用医薬 品材料の製造	100.0 (100.0)	役員の兼任等……有
(株)医学生物学研究所 (注) 1	東京都港区	400	臨床検査薬・基 礎研究用試薬・ コンパニオン診 断薬等の研究・ 開発・製造・販 売	100.0 (100.0)	役員の兼任等……有
MBL Shenzhen Biotech Co., Ltd. (注) 1	中華人民共和国 深圳市	百万CNY 46	体外診断用医薬 品原料の研究・ 開発・製造・販 売	100.0 (100.0)	—
MBL Beijing Biotech Co., Ltd. (注) 1	中華人民共和国 北京市	百万CNY 12	生化学・免疫学 試薬の原料、分 子診断試薬の原 料、基礎科学研 究用試薬ならび に創薬研究関連 の原材料の研究 開発および販売	100.0 (100.0)	—
(株)トクヤマデンタル	東京都台東区	100	歯科医療用器材 および関連材料 の製造・販売	100.0	当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有
Tokuyama Dental Italy S.r.l. (注) 1	イタリア共和国 ヴェネト州	千EUR 99	歯科医療用器材 および関連材料 の販売	100.0 (100.0)	—
Tokuyama Dental Deutschland GmbH (注) 1	ドイツ連邦共和国 ノルトライン＝ヴ ェストファーレン 州	千EUR 100	歯科医療用器材 および関連材料 の販売	100.0 (100.0)	—
Tokuyama Dental America Inc. (注) 1	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千USD 829	歯科医療用器材 および関連材料 の販売	100.0 (100.0)	—
(株)トクヤマ・チヨダジプサム	三重県三重郡 川越町	95	廃石膏ボードの リサイクル事業 および二水石膏 の製造・販売	51.0	当社より資金貸付を受けております。
(株)アストム	東京都港区	450	イオン交換膜お よび応用装置の 製造・販売・保 守	55.0	同社の製品を当社が購入しております。 なお、当社より資金貸付を受けて おります。 役員の兼任等……有
トミテック(株)	山口県熊毛郡 田布施町	100	家庭用除湿剤の 製造および合成 樹脂の成形加工	100.0	役員の兼任等……有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
徳玖山国際貿易（上海） 有限公司	中華人民共和国 上海市	百万CNY 5	トクヤマグル ープ製品の仕 入・販売	100.0	中国において当社の製品を販売しておりま す。同社の商品を当社が購入しております。
Tokuyama Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウル市	百万KRW 500	トクヤマグル ープ製品の仕 入・販売	100.0	韓国において当社の製品を販売しておりま す。同社の商品を当社が購入しております。
徳玖山（上海）管理有限公司	中華人民共和国 上海市	百万CNY 12	中国のトクヤ マグループ会 社の統括・管 理	100.0	—
周南システム産業㈱	山口県周南市	100	土木および建 築の設計・施 工、工場構内 作業請負、建 築材料の仕 入・販売	100.0	当社の製品の販売および不動産管理、構内作 業等を行っております。 役員の兼任等……有
トクヤマ海陸運送㈱	山口県周南市	63	海運業、貨物 運送業および 倉庫業	100.0	当社の製品の輸送、保管を行っております。 なお、当社所有の土地を賃借しており、当社 より資金貸付を受けております。
共栄石油㈱ (注) 1	山口県周南市	20	石油製品の 仕入・販売	100.0 (100.0)	—
周南バルクターミナル㈱ (注) 1	山口県周南市	150	石炭等のバル クカーゴに関 わる倉庫業	83.3 (11.1)	当社所有の土地および設備を賃借しておりま す。
徳山台湾股份有限公司	台湾新竹市	百万TWD 34	研究開発およ びマーケティング、トクヤ マグループ製 品の仕入・販 売、健康食品 の製造・販売	100.0	当社の研究開発およびマーケティングを行っ ております。また、台湾において当社の製品 を販売しております。 役員の兼任等……有
㈱ASM	茨城県つくば市	10	ポリロタキサ ン製品の開 発・製造・販 売	59.0	当社より資金貸付を受けております。
その他 13社					

(注) 1 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数です。

2 特定子会社に該当しております。

3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
山陽徳山生コンクリート㈱	岡山県倉敷市	50	生コンクリート製造・販売	50.0	—
山口エコテック㈱	山口県周南市	90	ごみ焼却灰再資源化事業	50.0	当社の製品を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
韓徳化学㈱	大韓民国ソウル市	百万KRW 4,500	フォトレジスト用現像液の製造・販売	50.0	当社の製品を購入しております。
㈱エクセルシャノン	東京都中央区	495	樹脂サッシの製造・加工・販売	34.0	当社所有の土地および設備を賃借しております。
OCI Tokuyama Semiconductor Materials Sdn. Bhd.	マレーシア サラワク州	百万MYR 566	半導体用多結晶シリコン半製品の製造・販売	50.0	—
クアーズテック徳山㈱	山口県周南市	100	窯業製品および電気化学製品の製造・販売	30.0	当社の製品を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
徳山ポリプロ㈱	山口県周南市	100	ポリプロピレンの製造・販売	50.0	当社の製品を購入しております。同社の製品を当社が購入しております。 なお、当社所有の土地および設備を賃借しております。 役員の兼任等……有
西日本レジコート㈱	広島市安芸区	50	金属部品防錆表面処理加工	50.0	役員の兼任等……有
フィガロ技研㈱	大阪府箕面市	99	ガスセンサ素子および応用製品の製造・販売	33.4	役員の兼任等……有
その他 4社					

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念および中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、社会全体の大きな変革の中で、直面する事業環境にあわせて、当社の経営理念としての存在意義を「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」と定義しました。持続可能な社会に貢献するために環境と調和して事業を継続させ、顧客と共に未来を創造することのできるトクヤマでありたいとの思いを込めています。

そして、存在意義に基づいた経営方針として、以下のありたい姿を策定しています。

- ①マーケティングと研究開発から始める価値創造型企業
- ②独自の強みを磨き、活かし、新領域に挑み続ける企業
- ③社員と家族が健康で自分の仕事と会社に誇りを持てる企業
- ④世界中の地域・社会の人々との繋がりを大切にする企業

なお中期経営計画2030（2026年5月29日公表）にて、①は「顧客起点のマーケティングから始める価値創造型企業」に改めております。

(2) 対処すべき課題とその対応

当社は、中長期的な当社の経営戦略として2021年2月25日に中期経営計画2025を策定し、3項目の重点課題を設定しました。当連結会計年度における課題の対応及び進捗等は以下のとおりです。

1. 事業ポートフォリオの転換

成長事業を「電子」「健康」「環境」と位置付け、当連結会計年度においても重点的に投資を行うとともに、中国における不採算事業の撤退（微多孔質フィルムの製造販売事業）と既存事業の見直し（セメント事業）を進めました。

「電子」分野では、マレーシアにおいて韓国OCIグループと半導体用多結晶シリコンの半製品の製造販売を行うことを目的にOCI Tokuyama Semiconductor Materials Sdn. Bhd.を設立しました。ベトナムに建設中の製造販売拠点と連携することで、半導体用多結晶シリコンの生産・供給体制の構築を進めてまいります。

「健康」分野では、体外診断用医薬品事業および体外診断用医薬品材料事業を取得しました。この事業取得により体外診断分野、さらには生化学分野への展開に向けた足がかりを築くことができました。また、株式会社トクヤマデンタルが開発した歯科充填用コンポジットレジン「オムニクロマ®」は、「構造色を活用した歯科用修復材料」としての功績が認められ、全国発明表彰において「特許庁長官賞」を受賞するなど、技術力に強みを有しています。これらの優位性を生かし、健康分野のさらなる強化・事業領域の拡大に努めてまいります。

「環境」分野では、太陽光パネルリサイクルの取り組みとして、「使用済太陽光パネル資源循環推進・北海道コンソーシアム」に参画し、低温熱分解リサイクル技術の事業化を進めています。これらの技術は、一般社団法人太陽光発電協会の「リサイクル事業特別賞」をはじめ、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の公募において採択されるなど外部機関より高い評価を得ています。急速に普及した太陽光パネルは、今後、廃棄やリサイクルが大きな課題になると予想されており、当社はこれらの課題解決に向けた取り組みを引き続き強化してまいります。

水素関連の事業化に向けては、「札幌市水素・再生可能エネルギー推進協議会」に加入するとともに、水素化マグネシウムの用途開拓をめざす「株式会社H2ほっかいどう」に資本参加しました。当社は、水素の利活用を積極的に推進し、環境負荷の低減に貢献してまいります。

海外展開を加速させるため、当連結会計年度にインド現地法人Tokuyama India Private Limitedを設立しました。同社の設立により、経済成長が期待されるインド市場で「電子」「健康」「環境」領域に関するマーケティングや製品販売を積極的に進め、企業価値のさらなる向上を目指します。

一方、中国における微多孔質フィルムの製造販売事業においては、2026年2月に撤退を完了しました。さらに、事業ポートフォリオの最適化を図るため、セメント・固化材の国内販売事業および一部連結子会社株式の譲渡に伴う完全子会社の設立と会社分割（簡易吸収分割）を実施し、当該完全子会社株式を太平洋セメント株式会社へ2026年10月1日付（予定）で譲渡することを決定しました。また、セメント・固化材の製造事業については2028年

度を目途に停止する検討に着手しました。これらの事業再編等により、構造改革と体質転換を一段と加速させ、競争力の強化と成長事業への資源配分を進めてまいります。

2. 地球温暖化防止への貢献

当社グループは「2050年度カーボンニュートラル達成」を長期目標として掲げ、原燃料の脱炭素化、環境配慮型製品の開発・実装、水素・アンモニアなど次世代エネルギーに関する技術開発および事業化の検討を継続的に進めております。また、徳山製造所を中心とした生産プロセスの改善や、国内外でのバイオマス燃料の開発・利活用を通じて、温室効果ガス（GHG）排出量削減の取り組みを強化しております。

当社は2030年度にGHG排出量（Scope1、2）を2019年度比で30%削減する目標を掲げており、サプライチェーン全体においても、Scope3のうち主要な排出源であるカテゴリー1、3、4を対象に、2030年度までに10%削減（2022年度比）を目指しております。また、中期経営計画2030（2026年5月29日公表）にて新たに2035年度排出量削減目標として、2019年度比60%の削減を設定しました。

当連結会計年度においては、燃料アンモニアの事業性検討を実施したほか、バイオマス混焼のための設備を改造し、運転を開始しました。また、カレット製造における燃料転換については2027年度に完了、運転を開始する予定です。

なお、今後のGHG排出量削減目標および具体的な施策については、セメント・固化材の国内販売事業および一部連結子会社株式の譲渡、さらに2028年度のセメント・固化材の製造停止を視野に入れ、事業ポートフォリオの変化を踏まえた精査と見直しを行っております。引き続き、環境負荷低減と持続的な企業価値向上の両立を目指し、取り組みを着実に進展させてまいります。

3. CSR経営の推進

当社グループは、社会に必要とされる企業であり続けるために企業価値を追求し、サステナブルな社会の実現に向けて活動しています。その実現に向けて、CSR（サステナビリティ）経営に関わる社会的な課題を抽出しマテリアリティ（CSRの重要課題）として、以下の10項目を特定し各課題の解決に取り組んでいます。

- ①地球温暖化防止への貢献 ②環境保全 ③無事故・無災害 ④社会課題解決型製品・技術の開発
- ⑤化学品管理・製品安全の強化 ⑥地域社会との共存、連携、貢献 ⑦CSR調達の推進
- ⑧人材育成 ⑨多様性（ダイバーシティ）と働きがいの重視 ⑩心と体の健康推進
























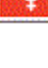

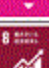


当連結会計年度において、当社は経済産業省が選定する「健康経営優良法人（大規模法人部門）ホワイト500」に5年連続で認定されました。従業員とその家族の心と体の健康づくりと働きやすい職場づくりを実現するために、経営トップである社長が健康経営統括責任者を務めています。今後も適切な職場環境を築くことで、生産性の向上などの組織の活性化を図り、事業を通じた持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

なお、マテリアリティは中期経営計画2030（2026年5月29日公表）にあわせて、以下の6項目に刷新しました。トクヤマの存在意義に定めるありたい姿の実現を推進してまいります。

- ①事業ポートフォリオの変革 ②顧客との創発による事業・製品創出
- ③オペレーショナル・エクセレンスの追求 ④地球環境問題への責任と挑戦
- ⑤ガバナンス&レジリエンスの強化 ⑥人的資本の活用

また、当社グループはESG投資指数「FTSE Blossom Japan Index」および「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」に引き続き選定されたことに加え、環境情報開示システムを運営する非営利団体のCDPが実施した2024年度の「サプライヤーエンゲージメント評価」において、最高評価にあたる「サプライヤーエンゲージメントリーダー」に初選定されました。これらの選定は、当社グループのESGへの着実な施策が評価されているものと捉え、引き続き社会から求められるESGへの取り組みを進めてまいります。

トクヤマのマテリアリティ

環境	地球温暖化防止への貢献	 
	環境保全	  
保安防災	無事故・無災害	  
技術・品質	社会課題解決型製品・技術の開発	  
	化学品管理・製品安全の強化	  
社会	地域社会との共存、連携、貢献	  
	C S R 調達の推進	  
	人材育成	  
	多様性（ダイバーシティ）と働きがいの重視	  
	心と体の健康推進	 

(3) 中期経営計画2025 達成目標

最終年度における達成目標は以下のとおりです。

指標	2025年度 (実績)	2025年度 (計画)	達成に向けたポイント
売上高	3,494億円	4,000億円	半導体市場は先端分野を中心に拡大傾向も、計画に対して遅れ。化学品・セメントは国内需要が縮小
営業利益	370億円	450億円	売上高の減少および人件費、研究開発費、ITコスト等の増加
成長事業の売上高成長率（CAGR）（注）	9.6%	10%以上	事業ポートフォリオ転換を進めるもわずかに未達
ROE	8.2%	11%以上	親会社株主に帰属する当期純利益の減少

（注）成長事業の売上高成長率（CAGR）は、中期経営計画2025期間中の事業再編を考慮の上、算出しています。

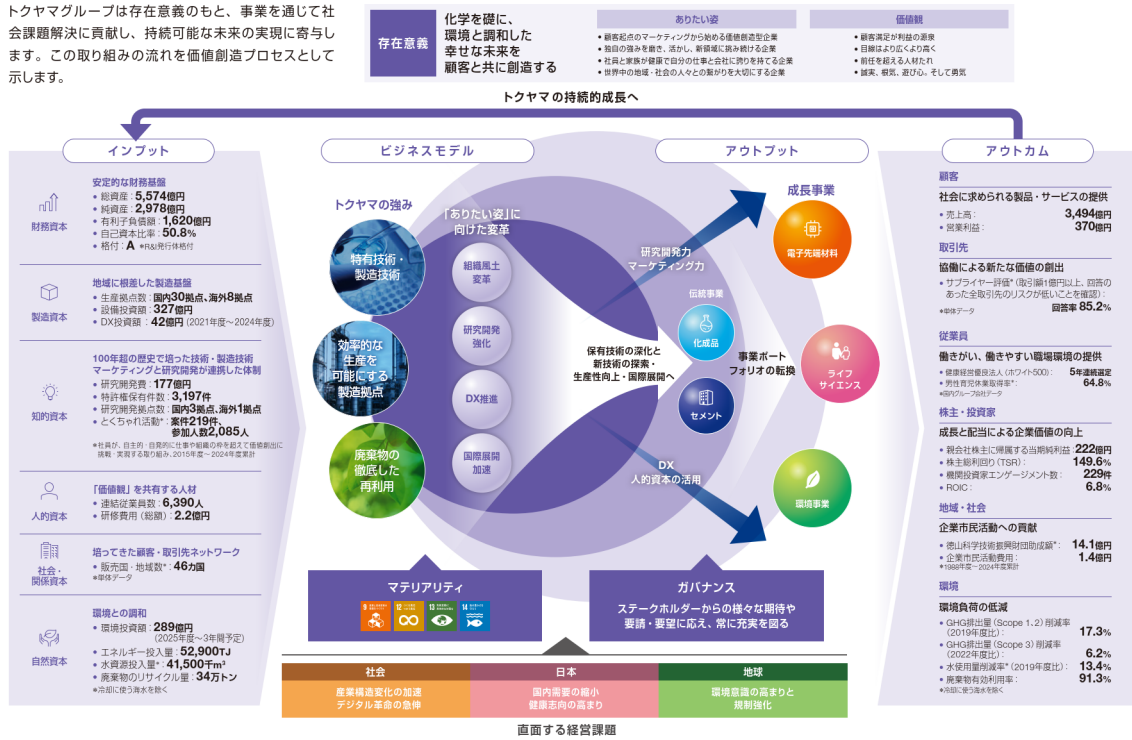
(4) トクヤマの価値創造プロセス

「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」という存在意義のもと、様々な社会課題の中から私たちの強みを活かせる領域を「電子」「健康」「環境」に特定し、これら3分野を新たな成長市場と位置づけています。100年超の歴史の中で培った特有技術や価値観を共有する人材、ステークホルダーとの関係といった経営資源を活かしつつ「ありたい姿」に向けた変革を行います。そしてこれらの成長市場に向け、他社にない価値を提供するソリューション型のビジネスを展開していくことで、持続可能な未来の実現に寄与します。この取り組みの流れを価値創造プロセスとして示します。

なお、詳細につきましては当社ウェブサイトに掲載の統合報告書をご参照ください。

価値創造プロセス

トクヤマグループは存在意義のもと、事業を通じて社会課題解決に貢献し、持続可能な未来の実現に寄与します。この取り組みの流れを価値創造プロセスとして示します。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に対する記載事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する考え方

① ガバナンス（サステナビリティ・ガバナンス）

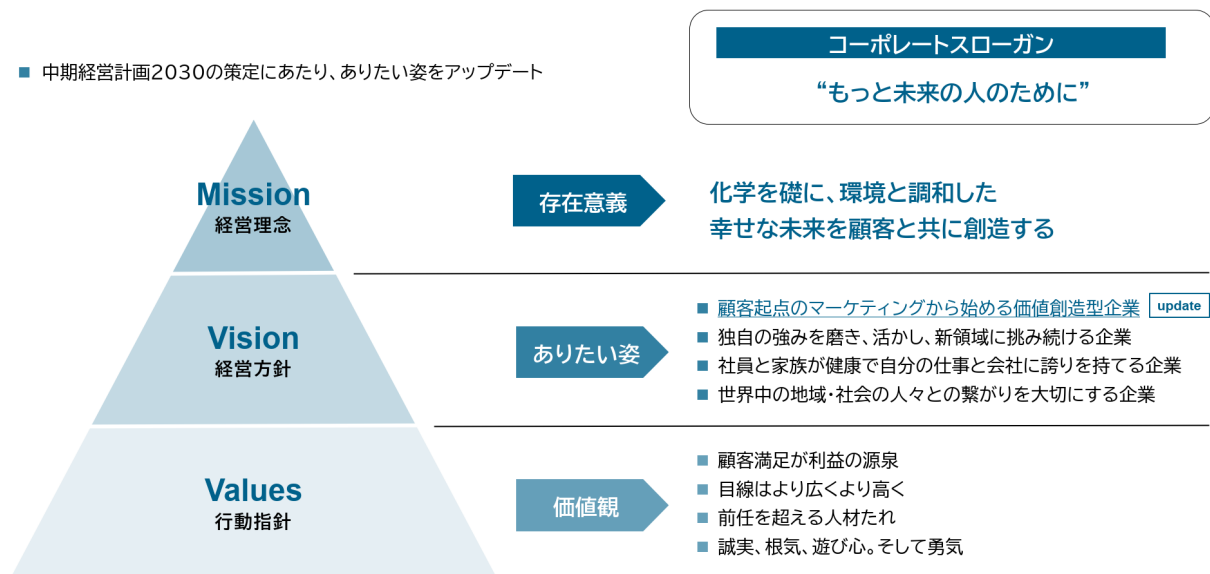
■ベースとなる考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する思想を明文化し、取締役の役割と責務を明確にするために制定した「コーポレートガバナンス・ポリシー」において、サステナビリティに対する取り組みの基本となる姿勢・考え方である「サステナビリティ基本原則」を示しています。当社グループは、「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」を「存在意義（Mission）」とし、4項目の「Vision」と4つの「Values」から成る理念体系を構築しています。当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上には、この中に示す「Vision（ありたい姿）」の実現が必要であると認識し、8項目の「サステナビリティ基本原則」を2023年4月に制定しました。この「存在意義」および「サステナビリティ基本原則」にのっとり、当社グループは事業活動に起因する環境負荷を最小化しながら、社会課題の解決に資する製品の供給を通じて、環境と調和した新しい価値を創造していきます。「トクヤマの理念体系」および「サステナビリティ基本原則」を、下図に示します。

中期経営計画2030

トクヤマの理念体系

- 中期経営計画2030の策定にあたり、ありたい姿をアップデート



トクヤマグループ サステナビリティ基本原則

トクヤマグループの「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」という存在意義のもと、「ありたい姿」を実現するため、以下サステナビリティ基本原則を定めます。

1. 事業を通じて社会課題解決に貢献し、持続可能な未来の実現に寄与します。
2. 人権・人格・多様性を尊重し、人材の育成および健康経営の推進により、働く人の働きがいを追求します。
3. コンプライアンスを徹底し、誠実で透明性のある企業活動を行います。
4. 安全を常に最優先し、保安防災、労働安全衛生を推進します。
5. 地球温暖化の防止および生物多様性に配慮し、地球環境の保全・調和に取り組みます。
6. 顧客や消費者の満足・安心を叶える製品・サービスを提供します。
7. 各国・地域との共存、連携をはかり、地域社会への貢献を行います。
8. 様々なステークホルダーとのコミュニケーションを積極的に行います。

2023年4月1日

■サステナビリティに係る方針類

サステナビリティを含む経営課題への取り組みをガバナンス面から促進するため、コーポレートガバナンス・ポリシー、トクヤマの存在意義、サステナビリティ基本原則、行動憲章と、さまざまなサステナビリティ課題に対する当社の考え方を示す各種方針を体系化しています。その体系図を下に示します。



■サステナビリティに係る取締役会の監督

コーポレートガバナンス・ポリシーに示す通り、取締役会は法定事項および業務執行に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、業務の執行を委任する取締役および執行役員の業務執行の状況について監督を行います。同「第4章 2 サステナビリティを巡る課題、サステナビリティ基本原則」にあるとおり、サステナビリティに係る課題への対応は、リスクの減少のみならず機会にもつながる経営上の重要事項であるとの認識から、取締役会は中長期的な企業価値向上の観点でこれらの課題に積極的・能動的に取り組みます。この責務を確実に果たすため、取締役のスキルマトリックスに「サステナビリティ」を挙げ、適切な人材を選定しています。サステナビリティに関する重要な方針や計画は決済規則により取締役会の決議あるいは報告事項となっており、確実な指導・監督が行われています。2025年度は、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス）に関して44の議題が取締役に挙げられており、決議あるいは報告が実施されています（下表参照）。

[2025年度取締役会におけるサステナビリティ関連議題の決議・報告（一部抜粋）]

議題	決議および報告内容
2025年4月 人事制度の改定	新たな人事制度について（決議）
4月 サステナビリティ統括本部 業務執行状況報告	中期経営計画2025の重点課題のひとつである「CSR（サステナビリティ）経営の推進」の取り組み状況について（報告）
5月 全社的リスクマネジメントについて	「重要リスク一覧」および「重要リスクのマッピング」の改定について（報告）
6月 非財務情報の外部開示	統合報告書報告内容と価値創造プロセスの更新（報告） TCFDレポート内容（報告） サステナビリティデータブック（報告）
6月 ヘルプライン委員会報告	内部通報制度である「ヘルプライン」の通報実績およびヘルプライン委員会での審議事項について（報告）
8月 人事戦略	次期中計における各事業部門の事業戦略を踏まえた人事戦略について（報告）
9月 カーボンニュートラル進捗報告	中長期的な視点からのカーボンニュートラル対応について（報告）
9月 健康経営の報告	健康経営に向けた取り組みの進捗について（報告）
2026年3月 2025年度サステナビリティ会議の報告	マテリアリティ進捗状況、内部統制の概況、重要リスク一覧・マッピング、その他重要審議事項について（報告）

■サステナビリティに係る執行側の体制

一方執行側においては、サステナビリティにかかる課題への取り組みをさらに推進するとともに、内部統制を有効かつ効率的に実行するため、社長執行役員を議長、全執行役員を委員とし、かつ社外取締役を含む監査等委員も出席可能な「サステナビリティ会議」を2025年4月から設置しています。サステナビリティ会議には、年に1回の定期会議と、必要に応じて経営会議（月2回開催）の一部として開催する適時開催の会議があります。定期会議では、年次の報告と次年度の計画、リスクの見直しなどを実施します。これに加え、必要に応じて適時に会議を開催することにより、経営戦略と不可分である個々のサステナビリティ課題に対し、遅滞なく審議・決議できる体制としました。2025年度は、定期開催の1回と適時開催の3回で計4回のサステナビリティ会議を開催しました。

サステナビリティ会議では、サステナビリティに関する全社的な課題の認識・計画の策定と実績の確認、および内部統制上の重要事項、そしてサステナビリティに関する重要な開示事項について審議・決定します。さらに、全社的なリスクと機会についても、ここで検討します。全社的なリスク管理について、詳細は③リスク管理に記載します。

サステナビリティ会議と専門委員会による決議は、決裁規則に従って実施されます。サステナビリティ会議の内容は、監督を受けるため取締役会に報告されています。また、監査室はサステナビリティに関するマネジメントを評価するため、各専門委員会に対し定期的な監査を行っています。この監査結果についても、社長および取締役会へ報告されます。

② 戦略

■重要課題の特定

サステナビリティを巡る課題は重要な経営課題であるとの認識から、中期経営計画2025では「CSR経営の推進」を重点課題の一つとして掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上にむけて取り組みを強化しました。この方針のもと、トクヤマとして取り組むべきサステナビリティ課題として「マテリアリティ（CSRの重要課題）」を抽出し、2025年度までの活動を行いました。具体的には「地球温暖化防止への貢献」「環境保全」「無事故・無災害」「社会課題解決型製品・技術の開発」「化学品管理・製品安全の強化」「地域社会との共存、連携、貢献」「CSR調達の推進」「人材育成」「多様性（ダイバーシティ）と働きがいの重視」「心と体の健康推進」の10項目で、それぞれへの取り組みを進めています。マテリアリティ特定の理由や事業への影響、目指す姿などの詳細は、「④ 指標及び目標」に示しています。

■サステナビリティに係るリスクと機会

これらサステナビリティ課題を含み、さらに全社的な事業活動を行う際に発生しうるリスクについて、「③リスク管理」に示すプロセスにより検討し、特に影響が大きいと考えられるものを「重要リスク」として抽出しました。重要リスク一覧は「③リスク管理」に、各リスクへの取り組みについては「3 事業等のリスク」に、それぞれ示します。

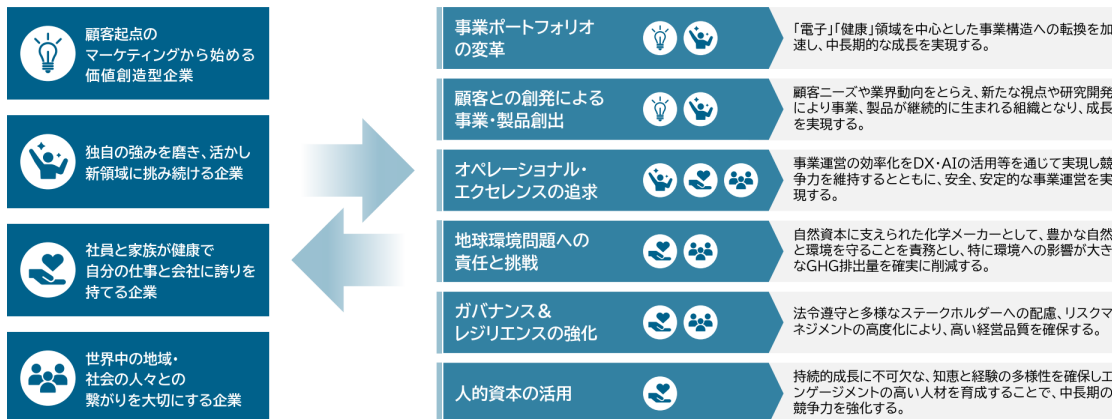
また、リスクだけでなくサステナビリティに係る機会を的確に捉え、企業価値向上に繋げていくため、2025年度もひきつづきサステナビリティ課題に対し積極的に取り組むとともに、開示を進めました。気候変動については、経営上特に大きな課題として捉えています。内容の概略を「(2) 気候変動への対応」に示します。そして化学素材産業は自然資本への依存が高いことから、特にリスクを中心に自然資本との関係についても重視しています。まず自然環境からのインパクトですが、水などの自然資源について調査する限り、高リスクと判定されるものはありませんでした。そして事業活動の自然へのインパクトを確認したところ、これまでの環境対策などの成果もあり、GHGを除く有害物質や廃棄物の排出を通じた重大なインパクトは確認できませんでした。これらの詳細は、TNFDレポートとして開示しています。さらに人権についても、サステナビリティ上の重要な課題として認識し、コンプライアンス委員会下にタスクフォースを設置して対応しています。詳細は(4) 人権への対応に示します。

■ 中期経営計画2030における重要課題

新たに開示した中期経営計画2030では、これまでのCSRの重要課題をベースとしたマテリアリティを、会社全体の重要課題をベースとしたものにアップデートしています。

- CSRの重要課題をベースとした従来のマテリアリティを、会社全体の重要課題をベースにしたものにアップデート
- ありたい姿の実現に必要な要素を抽出し、マテリアリティを設定

トクヤマのありたい姿



「トクヤマの理念体系」における「Mission」の実現には、「Vision」の達成が必要であるという姿勢は不変ですが、この取り組みを中期経営計画2030を機に改めて整理し、「マテリアリティ」という形で明示しました。新しいマテリアリティには、これまでのCSRの重要課題に加え、トクヤマが中長期的に成長していくために必要な経営的指標も含まれる形となっています。ここには、トクヤマがサステナブルに存在するために必要な取り組みを網羅的に示しています。

現在、中期経営計画2030期間中に達成すべきマテリアリティの目指す姿やKPIについて検討しています。

③ リスク管理

■ リスク管理体制

当社グループでは、期待される組織目標の達成や事業の持続性に影響を及ぼし、企業経営において企業価値の毀損あるいは向上に繋がるような事象・要因のうち、組織横断的な対応が必要となるものを「重要リスク」ととらえ、確実に対応するためのマネジメントシステムを構築しています。

サステナビリティ会議傘下には、サステナビリティならびに内部統制の観点から、特に専門性および重要性の高い分野（コンプライアンス、財務報告、独占禁止法・競争法遵守、安全保障貿易管理、サイバーおよび情報セキュリティ、保安・環境対策、製品安全・品質）について専門委員会を設置しています。それぞれの専門委員会は、担当する取締役が委員長となります。

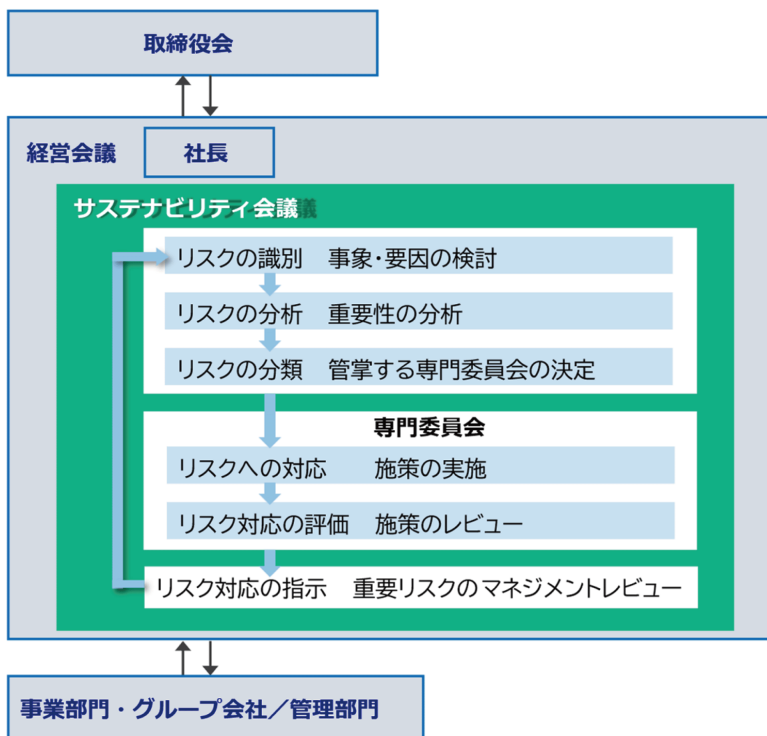
サステナビリティ関連会議体および管掌するリスクの一覧



■リスクの見直しと対応

重要リスクは、サステナビリティ会議において毎年定期的な見直しを実施しています。社会情勢のモニタリングや各専門委員会との連携を通じ、新たに発現したり影響の度合いが変化したりした事象・要因・リスクがあれば、発生頻度・蓋然性と損害・影響規模の観点からリスクとしての識別・分析を行い、分類して対応する専門委員会を決定します（下図）。2026年3月のサステナビリティ会議で決定した重要リスクの一覧と、それらを損害・影響規模と発生頻度・蓋然性の観点からマッピングした図を次ページに示します。専門委員会では、それぞれ管掌する重要リスクについて対応方針（低減、回避、移転、保有）を検討・決定します。そして決定した方針に基づき、リスクへの施策を立案・実行して定期的なレビューを行うなど、マネジメントシステムに沿った実行管理をしています。なお、それぞれのリスクの詳細および対応については、「3 事業等のリスク」に記載します。

重要リスクの特定プロセス



重要リスク一覧 (2026年度)

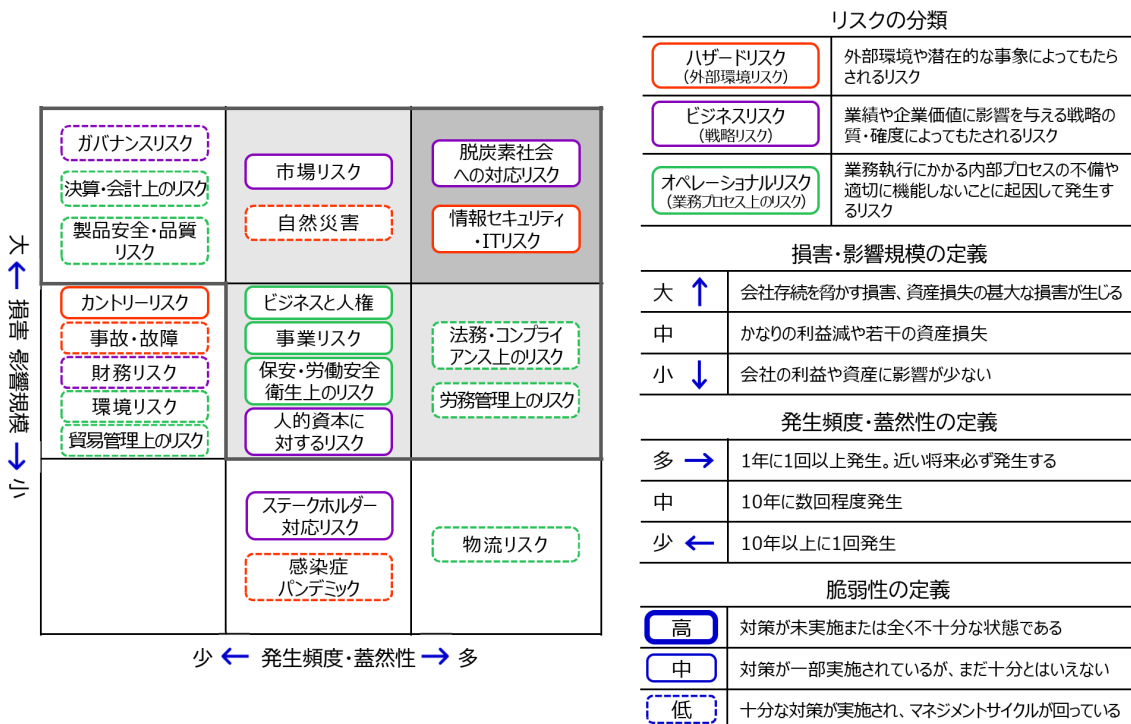
* 委員会の委員長(取締役)をリスクオーナーとする

ハザードリスク(外部環境リスク) 外部環境や潜在的な事象によってもたらされるリスク		
中分類	小分類	管掌委員会*
自然災害	地震、津波、天変地異、異常気象(台風、高潮、豪雨、他)	サステナビリティ会議
事故・故障	火災・爆発・漏洩、設備・機械の損傷・故障、ユーティリティの供給停止、航空機・船舶・鉄道・車両事故	保安対策委員会 サステナビリティ会議
感染症パンデミック	新型コロナウイルスの感染拡大、その他集団感染症発生	サステナビリティ会議
カントリーリスク	戦争・紛争勃発、テロ・暴動発生、政変、経済危機	サステナビリティ会議
情報セキュリティ・ITリスク	サイバー攻撃、ウイルス感染、情報漏洩、システム障害、システム設備・機器の故障、ITリスク	情報セキュリティ委員会

ビジネスリスク(戦略リスク) 業績や企業価値に影響を与える戦略の質・確度によってもたらされるリスク		
中分類	小分類	管掌委員会*
脱炭素社会への対応リスク	カーボンプライシングとエネルギー調達コストの増加、非化石エネルギー転換・低CFP原料調達によるコストの増加、顧客の環境価値重視・グリーン調達志向への変化、ステークホルダーからの評価、脱炭素社会への移行に追いつきにくいことによる機会損失	サステナビリティ会議 環境対策委員会
市場リスク	市場ニーズの変化、マーケティングの失敗・不足、新規競合の出現、開発の失敗・陳腐化、急速な技術革新への対応遅れ、海外展開の遅れ・障壁、低PBRリスク	(経営会議)
人的資本に対するリスク	過度な人材流出・人材確保難、従業員の高齢化・いびつな人材ピラミッド、人材育成・技術伝承、多様性への対応遅れ、新たな働き方への対応遅れ、事業転換による人材のミスマッチ、人的資本情報開示の不備・遅れ	(経営会議)
ガバナンスリスク	サクセッションプラン不足、ガバナンスの透明性確保、レポートライン上の統制不備	(経営会議)
財務リスク	資金計画・資金調達の失敗、資本引上げ、金融支援の停止、金利・為替変動リスク、株価下落	(経営会議)
ステークホルダー対応リスク	マスコミによる批判・中傷、風評被害、ソーシャルメディアリスク、不適切な情報開示、活動家による企業価値毀損	(経営会議)

オペレーショナルリスク(業務プロセス上のリスク) 業務執行にかかる内部プロセスの不備や適切に機能しないことに起因して発生するリスク		
中分類	小分類	管掌委員会*
保安・労働安全衛生上のリスク	操業上のミスによる設備・機械停止・事故、労働災害、設備・機械の老朽化	保安対策委員会
事業リスク	原燃料等の高騰・調達困難、価格政策失敗、価格競争力低下、少数供給者への依存、少数顧客への依存	(経営会議)
製品安全・品質リスク	品質不良、自主回収、設計上の欠陥、製造上の欠陥・不当表示、偽装表示による製造物責任事故、国内・海外法令違反	製品安全・品質委員会
物流リスク	輸送・保管中の損傷事故(含:危険物流出)、物流品質管理上のクレーム・異常(誤納入、物流における品質不良化等)	保安対策委員会 製品安全・品質委員会
環境リスク	有害汚染物質流出、土壌地下水汚染、地域住民からの騒音・臭気等クレーム、廃棄物の不法投棄および違法処理、水リスク、生物多様性の損失	環境対策委員会
貿易管理上のリスク	安全保障貿易管理上の不備、輸入管理上の不備	貿易管理委員会
ビジネスと人権	サプライチェーン上の人権侵害(強制労働、児童労働、責任ある鉱物調達、他)、不買運動、消費者運動	コンプライアンス委員会
決算・会計上のリスク	粉飾決算、不適切な会計処理、税務コンプライアンス、不良債権・貸し倒れ	決算委員会
法務・コンプライアンス上のリスク	知的財産権侵害および被侵害、発明対価紛争、独占禁止法違反、不適切な利益供与・受領、利益相反、不適切な契約締結、インサイダー取引、許認可管理上の不備、経営者・従業員の不祥事、反社会勢力との関係、脅迫・過労死・長時間労働、違法残業、労働争議・ストライキ、人権問題・差別、ハラスメント、メンタルヘルス、海外駐在員・出張者の安全確保	独禁法・競争法遵守委員会 コンプライアンス委員会
労務管理上のリスク		コンプライアンス委員会

重要リスクのマッピング (2026年度)



④ 指標及び目標

当社グループは、マテリアリティへの取り組みを強化することで、社会との信頼関係をより強固なものとすることを目指しています。

各マテリアリティには指標（KPI）と目標などを設定し、それぞれの進捗状況については、サステナビリティに関する方針と目標を決定し活動を推進していくCSR推進会議において定期的にモニタリングされ、取り組みの調整・強化などを図りました。2025年度以降は、サステナビリティ会議においてマテリアリティの確認を行っています。

次表に、2025年度におけるマテリアリティの実績を示します。

[マテリアリティおよび指標]

マテリアリティ	目指す姿	目標・KPI	2025年度の実績
地球温暖化防止への貢献	選定理由： ・脱炭素社会への移行が国際的な潮流となっている。 ・GHG多排出企業として、着実に削減を実行する責任がある。 ・中計の重点課題にも挙げている。		
	2050年度カーボンニュートラル（CN）の達成	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ全体のGHG排出量削減、いずれも2030年度までに Scope 1、2 △30%（2019年度比） Scope 3（カテゴリー1、3、4） △10%（2022年度比） 気候関連情報の積極的な開示 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度GHG削減量： <ul style="list-style-type: none"> Scope 1、2 △17% Scope 3 △6% 周南コンビナート連携の推進（周南コンビナート脱炭素推進協議会） 非化石燃料転換の推進、Scope3削減の取り組み、環境価値創出の取り組み 開示情報の充実推進
環境保全	選定理由： ・地球環境保全への積極的な取り組みは、企業が果たすべき重要な社会的責任である。 ・事業活動におけるすべての過程で、環境という視点を重視する「環境経営」を実践している。		
	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルの推進と廃棄物ゼロエミッション率の維持継続 環境負荷物質の低排出状態の維持 法的要求事項等の遵守と環境事故ゼロの継続 生物多様性保全への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 法的要求事項等の遵守の徹底：違反等件数ゼロ 環境事故ゼロの継続：事故件数ゼロ 環境負荷の低減（トクヤマグループ） <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物有効利用率 ≥92% 廃棄物埋立処分率 ≤3% ステークホルダーとの対話と情報開示の充実 生物多様性保全への貢献：TNFDへの対応 水資源の有効利用：水使用量削減（海水除く）（2019年度基準以下） 	<ul style="list-style-type: none"> 法的要求事項等の遵守と環境事故 発生件数0件 地球温暖化対策 <ul style="list-style-type: none"> GHG排出量算定と第三者認証取得 環境負荷低減 <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物有効利用率：91%（トクヤマグループ） 廃棄物埋立処分率：4%（トクヤマグループ） 生物多様性保全に向けた取り組みを実施 水使用量削減率（海水除く）2019年度比 △13% ステークホルダーとの対話と情報公開の充実
無事故・無災害	選定理由： ・保安は事業活動の基本であり、保安の確保は社会との共生の第一歩であるとの姿勢を示すため。		
	<ul style="list-style-type: none"> 無事故・無災害 保安管理レベルの向上 安全文化の醸成・向上 	<ul style="list-style-type: none"> 事故・休業災害ゼロ リスクアセスメントの深化 スマート保安の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 重大な事故・災害の発生ゼロ 徳山製造所認定高度保安実施者（B認定）取得 経営トップによる職場巡視 安全活動チームによる高リスク・高負荷作業の洗出し活動開始 自然災害を想定した防災訓練を実施 故障要因究明及び水平展開実施

マテリアリティ	目指す姿	目標・KPI	2025年度の実績
社会課題解決型 製品・技術の開発	選定理由：・社会課題を解決するような製品・技術を提供し続けることが、 「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」という 存在意義につながると認識しているため。	・SDGsを意識した社会課題 解決型製品・技術開発の推 進 ・多品種生産のDXによる効 率的なプロセス技術開発	・電子領域：マーケティング機能 強化、事業部門との連携強化により顧客起点の製品化に向けた取り 組みを加速 ・健康領域：事業化テーマを絞り 込みリソースを集中し開発を加速 ・環境領域：複数テーマが事業化 フェーズへ移行。新規のカーボン ニュートラル関連テーマを推進 ・伝統事業領域：環境問題に対応 する製品の開発・上市と、プロセ ス技術の開発 ・その他：学術・研究を目的とし た助成金の実施
化学品管理・製品 安全の強化	選定理由：・昨今の化学品規制は世界的に強化・厳格化の傾向があり、改正も 急速かつ高頻度を実施されている。各国における最新の規制を的確に 把握し、対応することは化学品製造会社として重要であるため。	・各国の化学品法令遵守： 化学品規制違反ゼロ ・グループを含めた化学製 品のリスクマネジメント： 製品安全に起因した事故ゼ ロ	・化学品規制違反ゼロ ・製品審査（2次・3次）：計92件、 表示審査：計909件 ・国内外規制動向の把握と対応 ・製品含有化学物質管理の推進 ・化学品管理に関わる各部門・グ ループ会社に教育を行い、管理状 況について定期点検・ヒアリング を実施
地域社会との共 存、連携、貢献	選定理由：・企業が存続するためには、地域社会と良好な関係を構築し、 共存・共栄していくことが重要であるため。	・地域社会との共存・連携 ・地域社会への貢献	・地域との対話：地区地域対話、 懇談会、工場見学等 ・社会貢献活動：ボランティア活 動、近隣学校への教育支援、地域 貢献のための寄付の実施 ・事業による貢献：周南市への電 力特定供給
CSR調達の推進	選定理由：・人権・環境などESGの課題に対しサプライチェーン全体での取り組みが 求められているため。	・「サステナブル調達ガイ ドライン」に基づくサプラ イチェーン管理 ・管理プロセスの構築	・「サステナブル調達ガイ ドライン」に基づくサプラ イチェーンの管理・調査の 拡充と遂行 ・2025年4月改正ガイドラインを調 達先および業務委託先に対し周 知。取引額3,000万円以上の会社 に同意書を要請。397社中334社回収 済 ・調達先および業務委託先のうち、 取引額1億円以上の会社に対しGCNJ が公開しているSAQを用いサプラ イヤー評価を実施。223社中192社よ り回収済

マテリアリティ	目指す姿	目標・KPI	2025年度の実績
人材育成	選定理由：・経営計画を実現し、企業価値を継続して高めていくためには、経営戦略に必要な人材像を特定し、その姿に沿った人材の育成を行う必要があるため。		
	<p>経営戦略の実現に寄与しつつ、従業員の価値向上を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の生産性向上 ・成長分野、新規PJへの人材の供与 ・会社の成長を推進する人材の採用と創出 <p>※1：単体 ※2：単体および国内連結子会社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上を支援するインセンティブ制度の確立 ※1 ・人材計画に対する人員補充の充足率：毎年度100%±10% ・管理職重要ポスト後継者候補充足率：毎年度100% ・NBL (Next Business Leader) 研修受講者人数：2030年度累計100名 ※1 ・グローバル人材育成研修：2025年度まで毎年度15名受講 ※1 ・事業遂行を支える高度技術者の育成 ※2 	<ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブ制度の確立：制度設計の準備 ※1 ・人材計画に対する人員補充の充足率：80% ・管理職重要ポスト後継者候補充足率：123% ・NBL研修の実施：20名を選抜受講（累計87名：連結） ・グローバル人材育成研修の実施：19名を選抜受講（累計67名：連結） ・事業遂行を支える高度技術者の育成 ※2 <ul style="list-style-type: none"> ・DX職場リーダー研修、デジタルエンジニア研修の実施 ・DXリテラシー向上教育
多様性（ダイバーシティ）と働きがいの重視	選定理由：・経営環境の変化に対応するために、知恵と経験のダイバーシティを確保し価値創造型企業への体質転換を加速する。 ・労働市場のニーズが個々人の多様な働き方を求めており、優秀な人材の採用・確保には多様性やワークライフバランスを重視する必要がある。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・価値観の多様性に対応し公平性を確保する ・エンゲージメントの向上 ・人権の尊重 <p>※1：単体 ※2：単体および国内連結子会社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・学卒以上の女性採用比率：毎年度20% ※2 ・管理職以上の女性比率：2030年度15% ・障がい者雇用の推進：法定雇用率達成 ※1 ・従業員エンゲージメント：継続改善 ※1 ・ワークライフバランスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・男性育児休業取得率：2030年度100% ※2 ・年次有給休暇取得率：毎年度75% ※2 ・人権の尊重の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・学卒以上の女性採用比率：27.8% ※2 ・管理職以上の女性比率：10.6% ・障がい者雇用率：2.49% ※1 ・従業員エンゲージメント：エンゲージメント不労部署を対象とした向上施策の実施 ※1 ・ワークライフバランスの推進 ・男性育児休業取得率：64.8% ※2 ・年次有給休暇取得率：79.4% ※2 ・人権デュー・ディリジェンスの実施等（詳細は「(4) 人権への対応」参照）
心と体の健康推進	選定理由：・健康経営を実践し働く人の健康を守ることが、価値創造型企業への変革を推進するとの認識から。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員とその家族の心と体の健康づくりと働きやすい職場づくりの実践により、従業員がイキイキと働き活躍できる状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の健康意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率：<15% ・有所見率の維持・低減 ・定期健康診断受診率：100% ・再検査受診率：≥90% ・特定保健指導実施率：≥80% ・休業率の低減：<0.5% ・ストレスチェック受検率：≥95% ・健康優良法人認定：ホワイト500認定継続取得 <p>(上記全て単体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営実践への外部高評価 <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営銘柄、ホワイト500、健康経営優良法人 ・アブセンティーズムの低減 <ul style="list-style-type: none"> ・30日以上連続休業者数 1.7% ・プレゼンティーズム：4.8% ・ワーク・エンゲイジメント：3.0 ・健康指導、生活習慣病対策 <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断受診率：100% ・再検査・精密検査受診率：92.4% ・スマートライフ・プログラムの推進 喫煙率：16.8% ・メンタルヘルスケアの推進 ストレスチェック受検率：96.4% ・コラボヘルスの実践 特定保健指導実施率：97.5% <p>(上記全て単体)</p>

2026年度以降の指標・目標については、現在検討中です。

(2) 気候変動への対応

当社グループは、TCFD提言に賛同し、気候変動への対応および開示を進めています。

① ガバナンス

当社グループでは、気候変動を最も大きな経営リスクの一つに位置づけています。中期経営計画2025では「地球温暖化防止への貢献」を重要課題の一つとして掲げており、取締役会から移譲を受けた社長執行役員の責任の下、施策を進めてきました。新中期経営計画2030においても同様に、「地球環境問題への責任と挑戦」を重要課題として位置づけ、引き続きカーボンニュートラルの推進に向けた取り組みを鋭意進めてまいります。

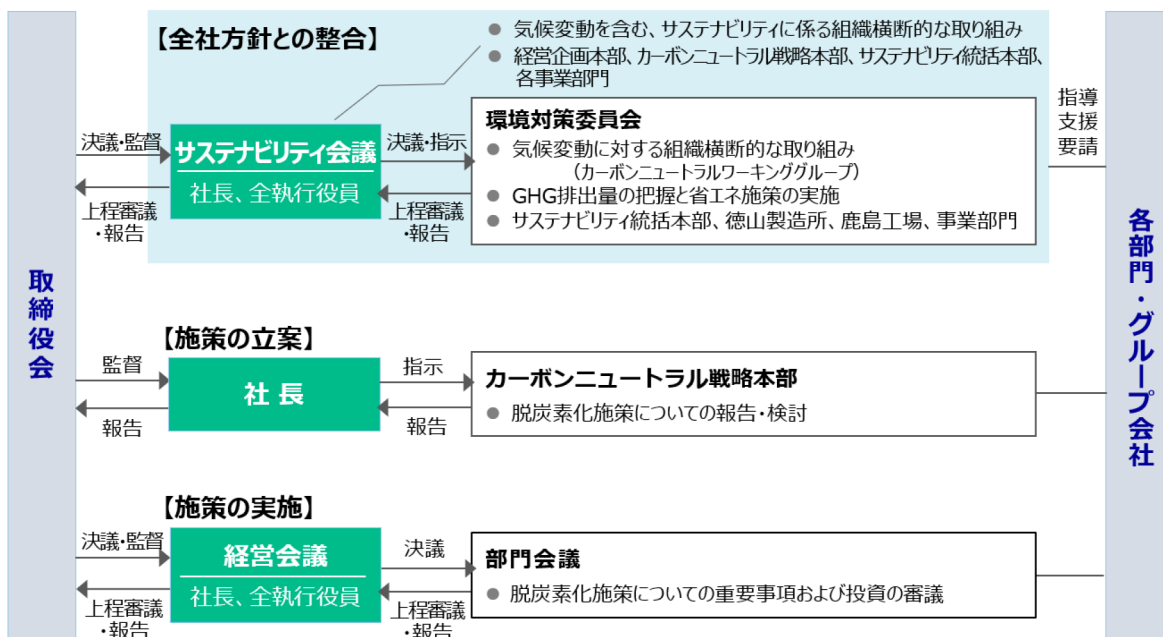
a) 取締役会の監督

気候変動に関する方針、中長期戦略、重要投資案件については、経営会議での審議を経て決議され、取締役会に報告され監督を受けていますが、特に重要性が高い案件は、経営会議での審議を経て取締役会にて決議されます。これにより、気候関連リスク・機会が経営意思決定に適切に反映される体制を確保しています。

b) 経営陣の役割

社長執行役員を責任者とし、「カーボンニュートラル戦略本部」が全社方針の立案・推進を担っています。サステナビリティ会議は年1回開催するとともに、必要に応じて、月2回開催される経営会議において「サステナビリティの部」として実施しており、気候変動を含むサステナビリティに係る組織横断的な取り組みを審議・決定しています。また、その傘下の「環境対策委員会」において、GHG排出量の把握、省エネ施策の実施および気候変動に係る取り組みの監督・支援を行っています。さらに、それぞれの会議・委員会において、当社グループの事業に影響を及ぼす気候変動のリスクと機会の分析および対応を進めるとともに、投資等の施策の実施については、従来どおり経営会議にて審議・検討を行っております。

カーボンニュートラル推進体制（2025年度～）



② 戦略

中期経営計画2025の策定に際し、インターナルカーボンプライシングの導入による炭素コストの増加、顧客の調達方針の変更による影響、金融・投資会社の方針変更による資金調達への影響といった「リスク」とともに、特に環境領域での新たな「事業機会」を織り込んできました。新中期経営計画2030においても同様に、これらのリスクおよび機会を適切に把握・分析し、事業戦略への確に反映してまいります。また、IEA（国際エネルギー機関）作成のNZE等の移行リスクシナリオ、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）のRCP8.5やSSP-7.0等の物理リスクシナリオを参照し、現時点から2050年までの時間軸で、1.5℃シナリオと4℃シナリオの分析を実施しました。エネルギー多消費型から価値創造型企業への事業ポートフォリオ転換によって、気候変動のリスクを低減しつつ、有望な事業機会の収益化を目指します。

a) 短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会 および c) 組織戦略のレジリエンス

2021年度より気候変動による当社グループのリスクと機会の分析を行っています。2022年度は、それらリスクや機会が当社に及ぼす財務への影響度、発生時期、事業への影響度、優先順位を評価しました。その結果を基に2023年度から具体的な対策の検討を進め、実施しています。

リスク分析とそれに基づく具体的な対策を定期的に見直すことにより、組織戦略のレジリエンスを高めています。

[気候変動によるリスク（シナリオ分析）]

シナリオ	リスク区分	リスクの評価対象	当社グループへの影響（財務） （特定されたリスク）	財務への影響度	リスク発生時期	事業への影響度	優先順位	対応策
1.5℃	政策法規制	カーボンプライシングとエネルギー調達コスト	・カーボンプライシング強化に伴う操業コストの増加	大	中期～長期	大	高	・燃料転換（バイオマス、アンモニア）によるGHG排出量削減の取り組み
			・GHG排出規制強化による対策コストの増加	大	中期～長期	大	高	・インターナルカーボンプライシング導入によるGHG排出量削減施策の促進 ・GXリーグへの参画によるGX実現に資する取り組みの強化
	技術	非化石エネルギー転換・低CFP原料調達によるコストの増加	・非化石エネルギー使用、低CFP原料調達によるコスト増	大	中期	大	高	・周南コンビナートにおけるアンモニアサプライチェーンの構築検討
			・技術・市場が成熟していないことによる低CFP製品製造に係る原料燃料調達・プロセス切替コストの増加	大	中期～長期	大	高	・サプライヤーとの関係構築による認証バイオマス燃料の安定調達 ・ブラックペレットの開発 ・製品カーボンフットプリント（CFP）の算定 ・グリーン製品の価値訴求
	評判	ステークホルダーからの評価	・取り組み劣後との評価による市場価値の下落、資金調達コストの増加 ・石炭火力発電設備停止・廃止を求める住民訴訟リスク ・バイオマス燃料のサステナビリティリスク	大	中期～長期	大	高	・開示情報の充実とGHG排出量削減の着実な取り組み ・地域社会との対話 ・事業ポートフォリオの転換 ・認証バイオマス燃料の調達
	市場	顧客の環境価値重視・グリーン調達志向への変化	・GHG多排出製品と評価されることによる市場からの排除 ・CFP低減に係るコストの価格転嫁が適切にできないことによる収益悪化 ・低CFP製品の市場投入遅れによる機会損失	大	中期～長期	大	高	・省エネ・燃料転換等による着実なGHG排出量削減 ・マスバランス認証取得の検討 ・グリーン市場形成のためのサプライチェーン連携強化 ・CFP評価システム構築
・グリーンサプライチェーン構築の遅れによる機会損失 ・サーキュラーエコノミー、カーボンリサイクル分野への進出の遅れによる機会損失			大	中期～長期	大	高	・施策の遅滞ない推進	

シナリオ	リスク区分	リスクの評価対象	当社グループへの影響（財務） （特定されたリスク）	財務への影響度	リスク発生時期	事業への影響度	優先順位	対応策
4℃	物理リスク（急性）	異常気象の激甚化/海面の上昇	・風水害による生産設備への浸水被害、サプライチェーンの寸断などによる生産計画の遅延やコスト増加	中	長期	中	中	・BCP対応を拡充
	物理リスク（慢性）	長期的な異常気象の激甚化/海面の上昇	・平均気温上昇によるプラントの冷却能力不足による生産能力減少 ・海面上昇に伴う高潮の発生による稼働停止	小	長期	小	低	・設備改造等による能力維持

短期：～2026年度 中期：～2035年度 長期：～2050年度

[気候変動による機会（シナリオ分析）]

シナリオ	機会区分	機会の評価対象	当社グループへの影響	影響度	時間的範囲	優先順位	対応策
1.5℃	市場	環境産業の需要拡大	廃棄物処理・資源有効利用産業の拡大、地球温暖化対策産業の拡大	大	中期～長期	高	・再生可能資源・エネルギーの事業化
		地域・コンビナートのカーボンニュートラル化	エネルギー・マテリアルの大規模グリーンサプライチェーン化推進による拠点競争力の強化	大	中期～長期	高	・周南コンビナート脱炭素推進協議会を通じたグリーンサプライチェーンの構築、技術開発の積極参画と推進
	資源効率	CCU関連製品・サービスの要請	カーボンリサイクルシステムの確立による新たな事業分野への進出	大	中期～長期	高	・研究開発、実証実験を加速し、実ビジネスへの実装を加速

短期：～2026年度 中期：～2035年度 長期：～2050年度

b) 事業、戦略、財務計画に及ぼす影響

気候変動による機会の分析から、環境領域での新たな「事業機会」の検討についても、より内容を具体化すると共に、時間的範囲、財務への影響度、優先順位を評価しました。

[気候変動による事業機会の検討]

シナリオ	顕在化する事象	事業機会	製品・技術	時間的範囲	財務影響度	優先順位
1.5℃	低炭素水素の普及	・水電解設備への需要急増 ・水素需要・流通の拡大	水電解装置 食塩電解装置の拡販 水素キャリア（水素化マグネシウム）	中期～長期	中	高
	モビリティの電動化の拡大	・リチウム電池の需要拡大 ・放熱材料の需要拡大	イオン交換膜 放熱材料	短期～中期	中	高
	急速なデジタル化	・半導体需要の拡大	多結晶シリコン フォトレジスト用現像液 CMP用乾式シリカ 電子工業用高純度IPA 放熱材料など	短期	大	高
	循環型社会の形成	・廃材、廃棄物の再資源化の需要増	廃石膏ボードリサイクル技術 イオン交換膜 バイオマス燃焼灰の有効活用（CCUS） カーボンネガティブコンクリートの開発	短期	小	中
			・太陽光パネル 大量廃棄への対応	太陽電池モジュール リサイクル技術	中期	小～中

短期：～2026年度 中期：～2035年度 長期：～2050年度

③ リスク管理

a) リスクの特定と評価プロセス

当該項目の説明につきましては、前述の「(1) サステナビリティに関する考え方 ③ リスク管理」をご参照ください。

b) リスクマネジメントのプロセス

重要リスクのうち「脱炭素社会への対応リスク」を最も大きなリスクと位置づけ、当該リスク対応を全社横断的に行うため、サステナビリティ会議と環境対策委員会が取り組みを管掌する体制としています。環境対策委員会では、活動状況の報告に加え、管掌するリスクの確認・審議、環境に関する法規制とGHG排出量の把握、ならびに気候変動に係る情報開示としてTCFDレポートの開示内容の拡充に取り組みました。

気候変動に関連する個別の活動としては、例えば当社グループにおける最大のGHG排出源である徳山製造所では、製造所長を委員長とするエネルギー管理委員会を定期的に開催し、原単位改善を含む省エネルギー活動の計画を協議し進捗を確認しています。さらに、経営に関連する重要案件については、必要に応じ経営会議や取締役会に報告されます。

c) 全社リスクへの統合（重要リスクの特定プロセス）

当社グループは、社会の潮流が脱炭素へと加速する中、これまで強みとしてきたエネルギー多消費型事業を中心とした事業構造からの脱却が不可欠であると判断しました。

当社は徳山製造所のインテグレートされた高効率な生産プロセスが競争力の源泉であり、石炭火力発電所に依存したエネルギー多消費型事業が収益を牽引してまいりました。しかし産業構造の変化が加速し、循環型社会実現に向けての環境意識の向上や規制強化が進むことが想定され、これまでの延長線上にない事業の構築・成長によって収益力・競争力を確保していくことが必須であると考えています。

そのため、中期経営計画2025では、私たちの存在意義を「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」と定義し、重要課題の一つとして「地球温暖化防止への貢献」を挙げ、全社的な取り組みを進めてきました。新中期経営計画2030においても同様に、「地球環境問題への責任と挑戦」を重要課題とし、気候変動対応を最重要課題の一つとして推進しています。取締役会の監督の下、リスクと機会を特定・評価し、その結果を中長期の経営戦略および事業ポートフォリオに反映しています。

サステナビリティ上の機会とリスクについては、前述のとおりサステナビリティ会議を頂点とする体制で取り組みますが、投資判断など経営に関連する重要な意思決定を伴うものについては、必要に応じ経営会議や取締役会において議論・承認されます。

④ 指標と目標

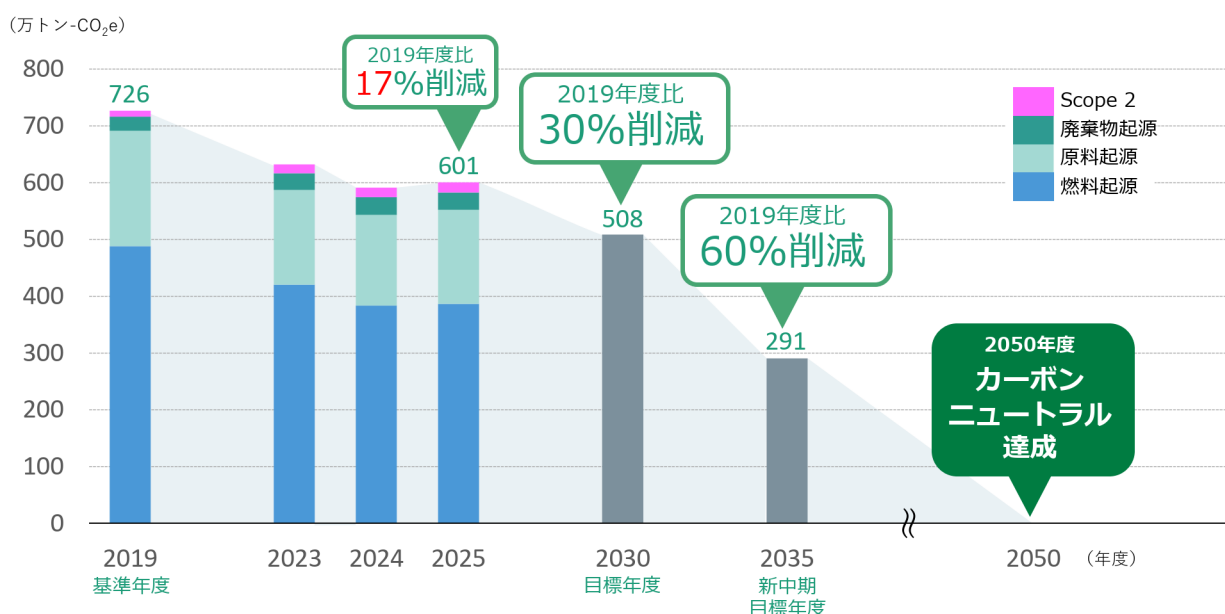
当社グループは、短期を2025年度（中期経営計画2025の設定年度）、中期を2030年度、長期を2050年度ととらえ、指標と目標を設定し、進捗管理を行ってきました。このたび、新たな中期経営計画の策定にあたり、事業環境の変化や中長期的な脱炭素戦略との整合を踏まえ、中期の区切りを2035年度とし、新たに目標を設定しました。

a) 気候関連の指標

当社グループはこれまで、中期経営計画2025においてGHG排出量（Scope 1、2）を単体および連結生産子会社における主要な管理指標として測定・管理してきました。これらの指標について、2030年度に2019年度比で30%の削減、2050年度にはカーボンニュートラルを達成することを目標としてきましたが、このたび新たに、2035年度において2019年度比60%削減の目標を設定しました。

また、全執行役員の役員報酬算定時に、当社が特定したマテリアリティのうち、気候変動対応を含む関連項目を評価指標として組み込み、その貢献度に基づく評価を行っています。これにより、戦略目標の達成に向けた役割および責任を明確化しています。

GHG排出量（Scope 1、2） 中長期削減目標



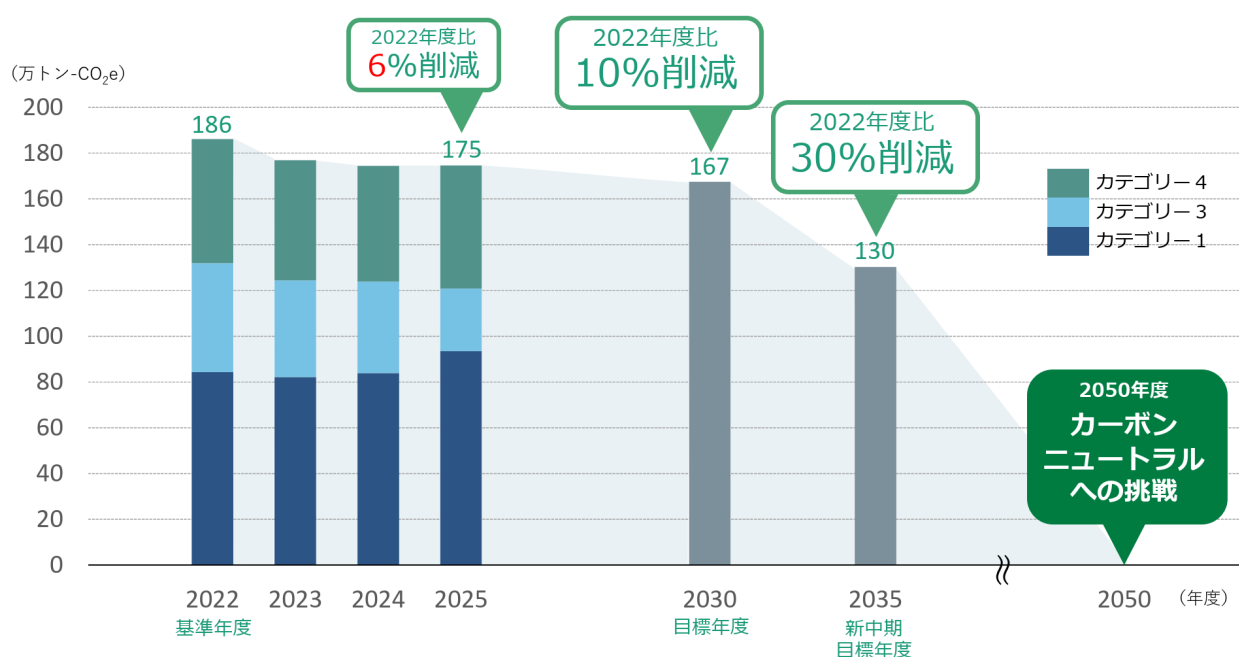
当社グループは、サプライチェーン全体のカーボンニュートラルの実現を目指し、Scope 3についても、排出量削減目標を設定しています。当社グループのScope 3排出量は、カテゴリ1（購入した製品・サービス）、カテゴリ3（燃料およびエネルギー関連活動）、カテゴリ4（輸送、配送（上流））が全体の90%以上を占めています。これら三つのカテゴリの排出量総量について、2030年度までに10%削減（2022年度比）を目標としてきましたが、このたび2035年度までに2022年度比30%削減という新たな目標を設定しました。目標達成に向けて、製品設計の見直しや物流の最適化、事業ポートフォリオ転換に加え、サプライチェーンエンゲージメント活動のさらなる強化に取り組んでまいります。

なお、これらの削減目標は、以下の前提に依存しています。

- ・低炭素エネルギーの調達可能性
- ・技術革新（CCUS、燃料転換等）の進展
- ・カーボンプライシング等の政策動向

したがって、これらの前提に変化が生じた場合、目標達成時期または施策内容が変動する可能性があります。

GHG排出量（Scope 3） 中長期削減目標（カテゴリ1、3、4）



その他、気候変動に関連する重要な目標は下記のとおりです。

・SBT (Science Based Targets) への対応

当社グループは、SBT認定の取得を視野に入れ、要件改定の動向等にも留意しつつ、認定取得の可能性について引き続き検討を進めています。

・エネルギーに関する目標

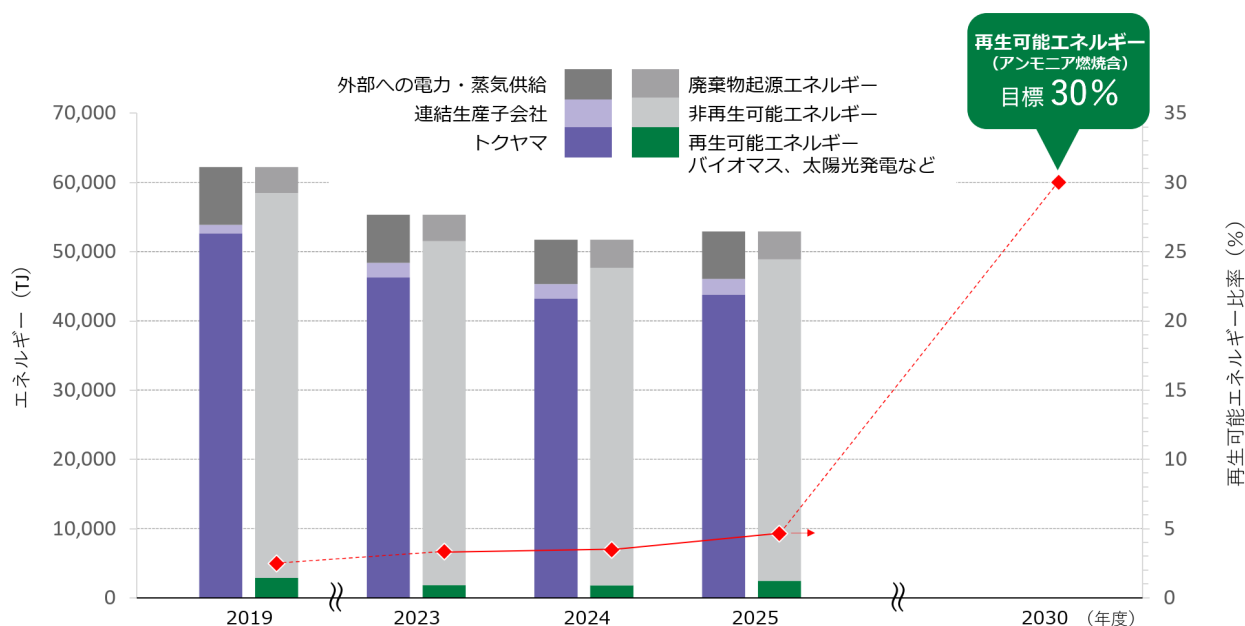
当社グループは、2030年度に燃料起源GHG排出量のうち自家発電由来のGHG排出量を2019年度比で50%削減することを努力目標として設定しています。この目標の達成に向け、自家発電における非化石燃料（バイオマス、アンモニア）への転換を検討・推進してきました。再生可能エネルギーおよびアンモニアの使用量合計を30%にすることを目指しています。

バイオマスについては段階的に使用量を増やしていく方針で、これまで使用してきたPKS（パーム椰子殻）に加え、2025年10月からは木質ペレットの混焼を開始しました。一方、アンモニアについては、2030年度までの混焼開始を目指し、2023年度より検討を進めてきましたが、当初想定していた政策支援獲得や市場環境を含む前提条件に変化が生じたこと等を踏まえ、現時点では2030年度までの導入開始は見送る判断としています。なお、アンモニアの燃料利用は、国および地域において引き続き重要な検討テーマと位置付けられており、当社としても、今後の政策動向、技術進展および事業環境等を踏まえつつ、引き続き検討してまいります。なお、このことにより、現時点での2030年度目標は未達の見込みとなっております。

2025年度におけるグループ全体での再生可能エネルギーの比率は4.6%でした。

再生可能エネルギーの実績と目標

（再生可能エネルギー由来として、バイオマス・太陽光発電／アンモニアによる発電分を集計）



※エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）の令和5年4月改正により計算方法を変更したため、2023年度以降の再生可能エネルギーが減少しています。ただし再生可能エネルギー比率については、活動量に掛ける係数に共通のものを使用し、省エネ法改正前後で比較可能な表現としています。

・インターナショナルカーボンプライシング（ICP）の導入に関する指標（取り組み）

当社グループは、GHG排出量削減策の促進を目的として、2019年度より投資案件の評価基準にICPを導入しています。当初は、欧州連合域内排出量取引制度（EU-ETS）の取引価格を参考に、3,700円/t-CO2に設定していましたが、GHG排出量削減への取組強化のため、2022年度より10,000円/t-CO2に引き上げました。これにより短中期的に脱炭素に向けた活動を推進していきます。

b) Scope 1、2、3のGHG排出量

下表は、GHG排出量（Scope 1、2、3）の推移を表したものです。2025年度は、バイオマス混焼や積極的な省エネルギー活動により、GHG排出量（Scope 1、2）は基準年度2019年度比で17%削減しました。また、GHG排出量（Scope 3）は、基準年度2022年度比で6%削減しました。

GHG排出量（Scope 1、2、3）の推移

(万トン-CO₂e)

			2019年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1	トクヤマ (単体)	燃料起源 (GHGプロトコル)	487.2	438.1 *	419.2 *	382.4 *	385.3 *
		原料起源 (GHGプロトコル)	203.6	180.3 *	166.6 *	159.5 *	165.7 *
		廃棄物起源	25.3	32.1 *	29.6 *	31.2 *	30.4 *
	国内グループ会社		0.5	0.6 *	0.7 *	0.7 *	0.7 *
	海外グループ会社		0.1	0.2 *	0.7 *	0.6 *	0.6 *
	Scope 1 合計		716.6	651.1 *	616.8 *	574.4 *	582.7 *
Scope 2	トクヤマ (単体)		3.1	3.9 *	3.7 *	6.1 *	6.3 *
	国内グループ会社		0.9	0.8 *	0.8 *	0.9 *	0.9 *
	海外グループ会社		5.2	8.7 *	10.7 *	9.6 *	10.7 *
	Scope 2 合計		9.2	13.3 *	15.2 *	16.6 *	17.9 *
Scope 3	トクヤマ (単体) (カテゴリ1~7, 9)		178.7	176.0	166.2	163.3	163.2
	トクヤマ (単体) (カテゴリ1, 3, 4)		169.7	167.8 *	157.5 *	153.8 *	153.5 *
	国内連結生産子会社 (カテゴリ1, 3, 4)		—	3.3	3.2 *	3.6 *	3.2 *
	海外連結生産子会社 (カテゴリ1, 3, 4)		—	15.1	16.3 *	17.2 *	18.0 *
	Scope 3 合計 (カテゴリ1, 3, 4)		169.7	186.2	177.0 *	174.6 *	174.7 *

* GHGプロトコルで第三者認証取得 (限定的保証)

※バイオマスに由来するGHG排出量 (2025年度実績) は、36万トン-CO₂eでした。

連結生産子会社の追加および算定過程における四捨五入の廃止に伴い、過去数値を修正しております (算定ロジックに変更はありません)。

・GXリーグ

当社は、2022年度に経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」への賛同を表明し、2023年度より本格稼働したGXリーグに参画しています。GXリーグでは、同リーグが定める基準に基づきGHG排出量削減目標の設定が求められていることから、当社は、GHGプロトコルに準拠して設定したGHG排出量削減目標とは別に、単体および国内連結生産子会社のScope 1について目標を定めています。なお、GXリーグで使用するデータは、基準年度や排出量算定方法がGHGプロトコルに基づくものとは一部異なりますが、元となる活動データは共通であり、削減目標についても整合性を確保しています。Scope 1の2023～2025年度3か年合計値は、1,681.3万トンとなり、GXリーグ内で設定した自主目標（1,834.6万トン）を達成しました。

なお、GXリーグは2026年度から新しい枠組みとなり、当社はGXフューチャー・コンソーシアムと排出量取引（GX-ETS）に参画し、それぞれについて活動いたします。

トクヤマグループのGHG排出量（GXリーグ登録数値）

（万トン-CO₂e）

		基準年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1	トクヤマ（単体）	660.0 *	585.9 *	542.1 *	551.2 *
	廃棄物起源（控除）	(-26.3) *	(-29.4) *	(-31.0) *	(-30.2) *
	国内連結生産子会社	0.5 *	0.7 *	0.7 *	0.7 *
	Scope1の合計	660.5 *	586.7 *	542.7 *	551.9 *
	Scope1の3か年合計	—	1681.3		
Scope 2	トクヤマ（単体）	2.8 *	3.5 *	6.1 *	6.3 *
	国内連結生産子会社	1.1 *	0.7 *	0.8 *	0.9 *
	Scope2の合計	3.9 *	4.3 *	6.9 *	7.2 *
Scope 1, 2の合計		664.4 *	591.0 *	549.7 *	559.1 *

* 第三者認証（合理的保証）を取得。2023年度は限定的保証から合理的保証に切り替えた後の数値。

* バウンダリの変更により再登録。

※基準年度は2019～2021年度の平均値

c) 目標およびその目標に対するパフォーマンス

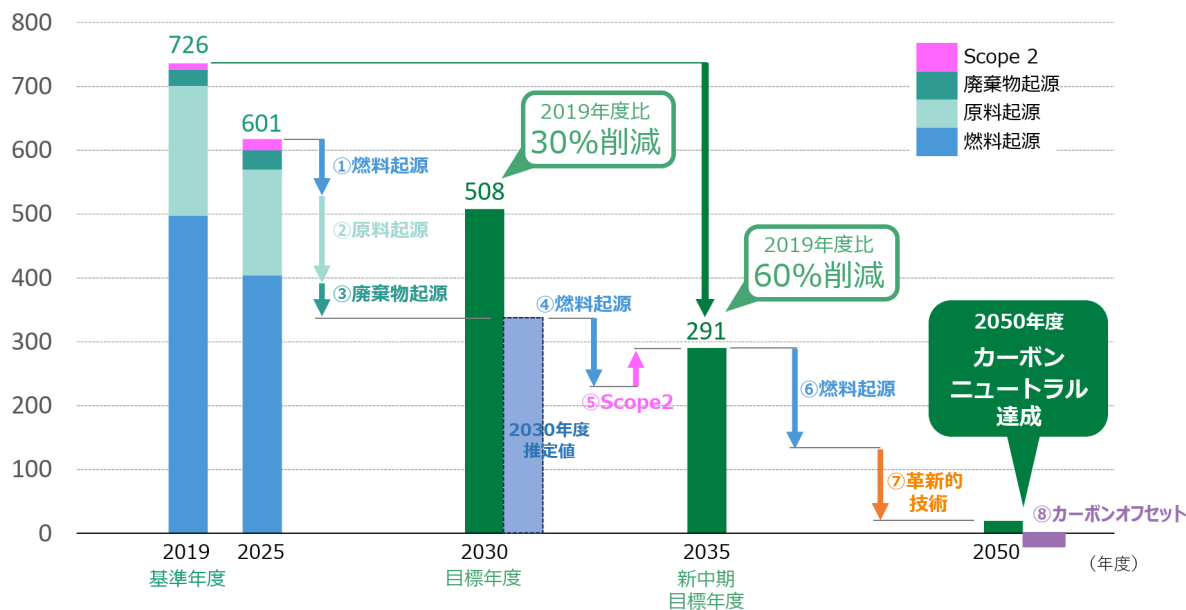
当社グループは、燃料起源GHG排出量の削減と共に、原料起源GHG排出量の削減や革新的技術の開発を通じてカーボンニュートラルの実現を目指しています。下図は、2030年度、2035年度および2050年度に向けたGHG排出量削減の内訳と、多様なアプローチを示したものです。

GHG排出量削減を着実に進めることは企業としての重要な責務である一方、当社製品が社会において使用されることによるGHG排出量削減への貢献も、重要な役割であると認識しています。今後も、革新的技術の開発を通じて、世界全体のカーボンニュートラル実現に貢献していきます。

なお、バイオマス混焼の実施ならびに事業ポートフォリオの変化を含む構造的要因により、2030年度のGHG排出量削減目標については達成見込みとなっています。

GHG排出量（Scope 1、2）の中長期削減目標

(万トン-CO₂e)



- ① ▶ 事業ポートフォリオ転換 ▶ 省エネ、プロセス改善、設備更新
▶ バイオマス混焼率増加
- ② ▶ 事業ポートフォリオ転換
- ③ ▶ 事業ポートフォリオ転換
- ④ ▶ バイオマス混焼率増加 ▶ 省エネ、プロセス改善、設備更新
▶ 石炭火力発電量の減少
- ⑤ ▶ 購入電力への切替

- ▶ 燃料転換
- ▶ 省エネ、プロセス改善、設備更新
- ⑥ ▶ 事業ポートフォリオ転換
▶ 購入電力（再エネ）の増加
▶ コンビナートエネルギー効率化
- ⑦ ▶ 革新的製法への転換
- ⑧ ▶ ネガティブエミッション技術の導入（CCS）
▶ カーボンオフセット

(3) 人的資本の拡充

当社グループは、人材を企業の持続的成長に不可欠な最重要の「経営資本」と位置付けています。その視点から、2019年には、トクヤマグループのビジョンを実現するために人材に期待するあるべき姿や成長の方向性を、普遍的な「人事ポリシー」として明文化しました。この人事ポリシーに基づき、ビジョンに掲げる4つの価値観を体現する人材の育成に取り組むとともに、多様性と高い生産性を兼ね備えた人的資本の形成を目指しています。

① ガバナンス

当社では人的資本・人事に関する会議体を定期的に開催し、多様性と高い生産性を兼ね備えた人的資本の形成に向けた重要な施策や戦略の実行、人材計画や人材の配置について決定しております。また、従業員に関する人事施策や人事異動の実施に関しては、予め労使間で協議を行った上で、十分な従業員の理解を得ながら進めています。

監督機能である取締役会においては重要な人的資本に関する施策や戦略に関して経営視点での議論に参加し方向付けを行うとともに、策定された中期単位の人材戦略を決議しています。また、年度単位で事業計画に応じて策定される人材計画から課題を把握し、戦略の進捗状況と合わせて継続的に議論することで、当社グループの人的資本経営が適正に行われていることを監督しています。

なお、役員的人事および報酬に関しては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会において、後継者計画の策定および役員候補者の選出・評価、役員報酬制度、基本報酬・賞与の個別支給額などを審議し、取締役会に適切な答申又は提言を行っています。

[人事に関する報告・決定プロセス・モニタリングの仕組み]

会議体名称	構成員	内容
取締役会	取締役（社外取締役を含む）	役員的人事異動の決定 年度人材計画の決定 人材戦略進捗状況のモニタリング
経営会議	執行役員	管理職の人事異動の決定 人事制度の制定、改廃の決定 管理職のジョブグレードの制定、改廃の決定
指名・報酬委員会	代表取締役 社外取締役	役員的人事・報酬、後継者計画等を審議
人材定例部会	社長・人事担当執行役員・執行役員のうち社長が指名した者	管理職の異動・配置、処遇、グループ会社の社長及び取締役の人事・報酬等の協議
人材評価部会	人事担当執行役員および専務・常務・執行役員のうち人事担当執行役員が指名した者	管理職の評価の決定、登用・昇格の協議 管理職のジョブグレード及び重要ポストの協議
健康経営推進委員会	人事担当執行役員・事業所等の総括安全衛生管理者・人事グループリーダー・労働組合執行委員長・健康保険組合事務長	健康経営方針の計画・目標を制定
労使協議会	会社：人事担当執行役員をはじめとする代表者（非組合員） 労働組合：執行委員長をはじめとする組合員の代表者 （各13名以内および幹事各1名）	労働協約および規程の制定、改廃の協議決定 組合員の人事異動の協議決定

② 戦略

当社グループにおける人的資本に関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社グループでは中期経営計画に定める経営戦略を実現するために、2024年度から実行すべき人材戦略を策定しました。当社グループが持続的に成長していくためには、石炭火力による自家発電を基軸に発展してきた過去から脱却し、地球温暖化防止への貢献を目指すとともに、電子・健康・環境の成長事業への事業ポートフォリオ転換という過去最大のトランジションを実現する必要があり、活動の軸となる考え方を人事ポリシーの理念を踏まえつつ戦略として策定したものです。経営戦略の実現や当社グループの企業価値向上につながるストーリーを具体的に示し、働き方のニーズに応じた多様で生産性が高い人的資本がエンゲージメント高く活躍することを目的としています。

こうした経営環境および課題認識を踏まえ、当社グループでは、人材戦略に関する基本方針として、人的資本の価値向上は、「人材の能力・意欲」と「仕事の進め方・業務構造」の双方の変革によって実現されると認識しています。

この考え方に基づき、人事制度の改定と並行して、業務プロセスの見直しやDXの活用等により、創造性や付加価値の高い業務に充てる時間を創出し、人材の成長・活躍につなげていく取り組みを推進しています。

なお、当社グループの人材戦略の具体的な内容については、「5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本情報等」において詳細に記載しています。

③ リスク管理

人的資本に関するリスクは、その特定プロセスを「サステナビリティに関する考え方及び取組」内の「(1) サステナビリティに関する考え方 ③リスク管理」に記載するとともに、「3 事業等のリスク」にも内容を記載していますが、人材戦略を作成する過程においても改めて抽出を行いました。

人的資本に関わるリスクについては、人材戦略を作成、推進する過程において調査を行い、経営戦略を実現するにあたって発生する可能性があるリスクを概念的に抽出しており、事業ポートフォリオ転換を推進するためには現有の人的資本のマインドチェンジが必要であると理解しています。また、定量的には、事業計画に応じて策定される必要な人材の質と量を調査する人材計画の策定において、人材ポートフォリオのあるべき姿と現状のギャップを評価しており、毎年ローリングで更新を行っています。定量面において、当社グループにおける具体的なリスクを概括的に記載すると、少子高齢化による労働力人口の減少や人材の流動化が進む中で、採用競争力が低下して計画通りの人材獲得が進まなくなること、社員の離職により組織の総合力が低下し、成長事業に必要な人材の投入が進まず事業ポートフォリオ転換が阻害されることが最大のリスクと考えています。

当社グループが認識するリスクについては、人材戦略の中に網羅的に組み込み、取締役会等において関連するKPIとともに取り組み状況の進捗を報告することで、適切に管理して参ります。

④ 指標および目標

当社グループは人材戦略の戦略軸に応じてKPIを設定し、主要な施策について目標を明確にするとともに、その目標に対する進捗状況を管理しています。

戦略軸	指標	目標・KPI		2025年度の実績
		目標年度	値	
業務の生産性向上	生産性向上を支援するインセンティブ該当件数 (注) 1、3	2026	—	13名
成長分野、新規PJへの人材供給	人材計画に対する人員補充の充足率	毎年度	100%±10%	80%
	管理職重要ポスト後継者候補充足率	毎年度	100%	123%
会社の成長を推進する人材の採用と創出	NBL研修受講者人数 (注) 1、4	2030	累積100名	累積87名
	グローバル人材育成研修 (注) 1	2025	毎年15名	19名
知恵と経験の多様性確保	学卒以上の女性採用比率 (注) 2	毎年度	20%	27.8%
	管理職以上の女性比率	2030	15%	10.6%
	障がい者雇用の推進 (注) 1、5	毎年度	法定雇用率(2.5%)未達	2.49%
エンゲージメントの向上	従業員エンゲージメント (注) 1	毎年度	継続改善	従業員エンゲージメント向上にむけた取組実施
	男性育児休業取得率 (注) 2	2030	100%	64.8%
	年次有給休暇取得率 (注) 2	毎年度	75%	79.4%
	健康優良法人認定 (注) 1、6	毎年度	ホワイト500継続取得	取得

(注) 1 単体

(注) 2 単体および国内連結子会社

(注) 3 インセンティブ制度を2025年度に導入

(注) 4 「NBL研修」：「Next Business Leader研修」

将来の会社の発展を担う経営人材や事業ポートフォリオ転換に必要なハイパフォーマーを育成する研修制度

(注) 5 障がい者の雇用については、法定雇用率の充足を目指し、バリアフリー化など職場環境の整備に努めています。加えて、2021年10月には障がい者雇用施設「ゆうゆうてらす」を開設し、2021年12月には、障がい者の自立支援と地域社会への貢献に向けた農業法人「株式会社トクヤマゆうゆうファーム」を設立するなど、新しい取り組みも始めています。

(注) 6 当社グループは、従業員とその家族の心と体の健康づくりと働きやすい職場づくりを目指しています。この考えに基づき、当社は2020年10月1日に「健康経営宣言」を表明し、その後2022年から5年連続で健康経営優良法人ホワイト500に認定されるとともに、過去には経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に選定されています。また、健康経営の推進をグループ全体に浸透すべく、2024年3月に「トクヤマグループ健康経営基本方針」を制定し、グループ会社への周知を図っています。

■その他の取り組み

a) ワークライフバランス支援

当社グループでは、ライフスタイルに応じた柔軟な働き方の実現を目指しています。例えば、当社ではフレックスタイム勤務や在宅勤務を導入しています。仕事と育児の両立支援制度では、短時間勤務、フレックスタイムの弾力運用、有給育児休暇、育児休業など、法定を超えた制度や当社独自の制度を整備しています。介護休業についても法定を超えた日数の取得が可能な制度となっています。また、育児・介護等によりやむなく退職した社員の復職を受け入れる退職者復職登録制度も整えています。

これらに加え、2025年9月より、がん治療と仕事の両立を支援するための相談窓口を設置し、個々の状況に応じた柔軟な勤務や休暇取得が可能となるよう支援を行っています。

b) DXの推進

当社グループはDX推進を、事業ポートフォリオの転換という大きな変革の実現に向けたグループ全体で取り組む重要施策と位置づけ、トクヤマDXとして取り組んでいます。DX推進で得られたキャッシュや人材余力などの経営資源は今後、成長事業と定義した3つの領域に投入し、企業価値の向上を図っていきます。

2025年度は、2022年度に策定したDX教育計画に従い、全社員を対象としたリテラシー教育や役割ごとのスキル向上研修を段階的に進め、延べ2,400名が受講しました。

c) 幹部人材の育成

人材育成という視点においては、2018年より各部門から将来の経営層候補として選抜した人材を対象としたネクストビジネスリーダー研修（NBL研修）を実施しており、2025年度までにキャリア採用者や女性を含む多様な約90名に対し、育成を進めております。研修の内容としては外向きでポートフォリオ転換へ向けた実践的な内容になる事を意識しながら、外部リソースを積極的に活用し、人的資本投資を行っています。これらの人材の一部は2025年から施行された新人事制度においても、意図的に経営層となるための経験を積ませるローテーションの対象となりますが、既に研修受講者の中からは管理職への若手早期昇格が実現しており、今後の更なる活躍が期待されます。

(4) 人権への対応

① ガバナンス

■人権尊重の姿勢と監督機能

当社グループは「人権尊重」をあらゆる事業活動の基本に据えており、「サステナビリティ基本原則」および「トクヤマグループ行動憲章」のもと、2022年度に「トクヤマグループ人権方針」を取締役会決議により制定しました。この人権方針は人権に関する国内外の規範に基づき、社内関係部署および役員、社外有識者の意見を踏まえて作成しています。

人権の遵守に関する活動は、取締役会の指導と監督のもと、サステナビリティ会議傘下のコンプライアンス委員会において実施しています。特に、サプライチェーンに対するエンゲージメントは組織横断的な対応が必要になるため、コンプライアンス委員会の下部組織として、関係する複数部署からなる「人権デューデリジェンスタスクフォース」を設け、継続的な活動を実施しています。コンプライアンス委員会では、同タスクフォースからの報告を受け監督するとともに、毎年の行動計画の一部に人権に対する内容を織りこみ、推進しています。コンプライアンス委員会の活動は、前述のサステナビリティ会議で報告され、最終的に取締役会の監督を受けています。

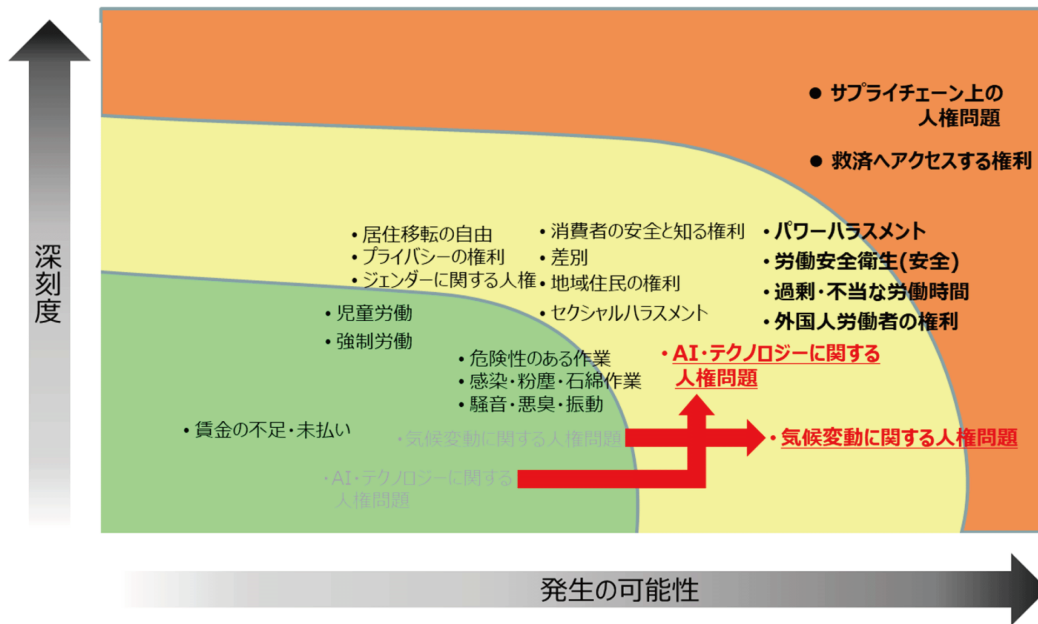
② 戦略

■人権リスクの認識と対応

コンプライアンス委員会では、前述の「重要リスク一覧」に挙げられた管掌するリスクのうち、主に「ビジネスと人権（サプライチェーン上の人権侵害）」「労務管理上のリスク（過労死・長時間労働、ハラスメント、人権問題・差別 など）」が人権に関連するリスクであると認識し、そのリスクを低減するあるいは予防する活動を行っています。当社グループのバリューチェーンで発生しうる人権リスクについて、発生の可能性と深刻度で整理した「トクヤマ人権マップ」を図に示します。「サプライチェーン上の人権問題」と「救済へアクセスする権利」の影響度・発生の可能性が高くなっています。「サプライチェーン上の人権問題」では、これまでも「CSR調達ガイドライン」を購入先に示してデュー・ディリジェンスおよび自己評価アンケートなどを用いたエンゲージメントを行っていましたが、2025年はこれを「サステナブル調達ガイドライン」に改正し、物流業者や役務提供者などを含めた活動へと拡大しました。また、「救済へアクセスする権利」への対応として、当グループでは内部通報窓口を充実させています。窓口には匿名で相談できるほか、外部弁護士の窓口を通じて相談することも可能です。2024年からは、海外グループ会社の現地採用社員が母国語で通報できる窓口の運用を開始しています。また、2026年1月からは、取引先やフリーランスといったサプライヤーが、当社グループの関係者や事業に関わるコンプライアンス違反行為に対し通報・相談できる問い合わせ窓口を当社Webサイト上に設置しています。

この他、予防・軽減策の一環として、毎年12月には「人権月間」として当社社長のコミットメントをグループ全社に通知するとともに、eラーニングや社外講師による講話などにより、人権尊重推進やハラスメント防止などの啓発を行っています。

トクヤマ人権マップ(2025年12月)



③ リスク管理

■ リスクのモニタリングと対応

当社グループにおけるリスク全体の管理は、(1) サステナビリティへの考え方 ③リスク管理に示します。このリスクの1項目として、「ビジネスと人権」を挙げています。

トクヤマのバリューチェーンで発生しうる人権リスクは、前述の通り発生の可能性と深刻度で整理した「トクヤマ人権マップ」を作成して管理しています。このマップは、毎年、コンプライアンス委員会の下部組織である人権デューデリジェンスタスクフォースにおいて、社内外の事業環境変化により新たに発生する人権リスクを洗い出すとともに、着手すべき人権リスクの優先順位の見直しを行い、コンプライアンス委員会で報告するとともにコンセンサスを得ています。2025年12月には、気候変動の深刻化に伴い「気候変動に関する人権問題」の位置を変更したほか、AI技術の進展を鑑み、「AI・テクノロジーに関する人権問題」の位置を変更しました。気候変動に対するトクヤマの対応は、(2) 気候変動への対応で詳説しています。また、AI利用に関して情報セキュリティ委員会では2025年11月に「トクヤマグループAIポリシー」を制定し、AI利用時の人権尊重について当社グループの姿勢を明示しています。

④ 指標及び目標

下表に、コンプライアンス委員会で2025年度に計画・実施した人権に関連した施策を示します。

2022年度に制定した人権方針に基づき、人権リスクの評価、予防是正措置の実施、モニタリング、外部への情報開示といった人権デュー・デリジェンスを毎年精度を上げ実施しています。また、当社グループ内に苦情処理・救済メカニズムとして複数の通報・相談窓口を設けています。なお、下表に通報・相談件数の推移を示します。2022年度から実績数が増えています。これは2021年度から実施している通報・相談窓口の周知活動によるものと分析しています。なお、2025年度に発生した通報・相談件数のうち、法令違反のような重篤な通報・相談はありませんでした。

[2025年度 人権対応の一覧 (抜粋)]

項目		主な取り組みの具体例	
方針	人権尊重へのコミットメント	・『トクヤマグループ人権方針』制定 (2022年12月)	
人権デュー・デリジェンス	人権への負の影響 (人権リスク) の評価	・人権リスクの洗い出し ・リスクマップの再確認による対応の優先順位づけ	
	予防・是正措置の実施	教育・啓発活動の実施	・人権に関する階層別研修、講演会の実施 ・eラーニング「人権を学ぼう2025」の実施 (受講率99%) ・ハラスメント防止プログラム、ハラスメント防止強化月間の実施
		社内環境/制度の整備	・各種社内制度 (働き方等) の改善 ・人権を管掌する委員会の設置 (2025年度からはコンプライアンス委員会が管掌)
		サプライチェーンの管理	・役務・サービスを網羅した『調達基本方針』『サステナブル調達ガイドライン』への改定と、取引先への周知 (対象の84%から承諾書を受領) ・取引先への自己評価アンケート (SAQ) の実施 (対象の86%から回収済) ・高リスク先へのエンゲージメント実施 (4件)
	モニタリング (追跡調査) の実施	・就労管理システムによる労働時間管理 ・ハラスメント意識調査の実施とヘルプライン委員会への結果報告 ・定期的な労働組合との意見交換	
	外部への情報開示	・当社Webサイトでの公表 (取り組み、内部通報件数、他) ・2025年度当社グループ内全窓口への通報・相談件数: 45件 ・統合報告書、サステナビリティデータブック等での公表	
救済	苦情処理・救済メカニズムの構築	・内部通報窓口ヘルプライン (ライツホルダーのアクセス率向上) ・グローバルヘルプラインの設置 (2024年度よりスタート) ・人事ハラスメント相談窓口 ・労務管理ヘルプライン (2025年9月よりスタート) ・Webサイト上にサプライヤーからの問い合わせ窓口を設置 ・グループ会社個社の窓口	

[当社グループ内の全通報・相談窓口の実績推移]

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
通報・相談実績	34件	29件	44件	44件	45件

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載します。ただし、以下に記載した事項が当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載事項以外にも投資家の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクが存在するものと考えられます。リスク選出のプロセスは、前項の「サステナビリティに関する考え方及び取組」内の「(1) サステナビリティに関する考え方 ③ リスク管理」をご参照ください。

なお、記載している事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
自然災害	地震、津波、天変地異、異常気象（台風、高潮、豪雨、他）による生産設備や調達・製品販売に係る物流への影響を完全に予防または軽減できる保証はありません。また、生産量の著しい低下や、最悪の場合には長期間生産停止を余儀なくされる場合もあり、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	事業継続マネジメントを構築し、大規模地震を想定したBCP訓練や安否確認訓練を実施しています。合わせて、地域・行政と一体となった訓練を実施して、課題発見と対応力の強化を図っています。
事故・故障	生産設備における火災・爆発・漏洩、設備・機械の損傷・故障の発生や、船舶・鉄道事故等による原燃料調達の遅延により、生産活動に重大な支障を生じた場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。また、負傷者等の被害、環境・近隣地域への影響が生じる可能性があります。	生産活動の中断による悪影響を最小限に抑えるために、日常のおよび定期的な設備保全を実施しています。加えて、災害対策に関する規程を策定し、グループ会社と一体となって防災に取り組んでいます。
感染症パンデミック	当社グループにおいては、新型コロナウイルス等の重大な感染症が拡大した場合、業務の一部または全部が停止する事態が生じ、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	従業員・顧客等の安全を確保し、当社の事業活動への影響を最小限に抑えるため、感染症危機管理基準に則り、感染症危機対策本部（本部長：社長執行役員）を設置し情報共有と対策を検討します。なお、感染症は、感染力・毒性の強弱により影響度・リスク度が変化するため、危機レベルに応じた適切な対応を実施していきます。
カントリーリスク	当社グループの製品は、日本、米国、アジア、欧州等に販売されており、各国の経済状況及び市場・業界の構造変化が、当社グループの製品販売に大きな影響を与える可能性があります。加えて、テロ・戦争その他要因による社会的混乱やその長期化等のリスクが発生した場合は、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	当社グループは経済環境の変動に強く、持続的に成長する強靱な事業体質に転換すべく、生産性の向上や高品質を目指しながら、コスト削減を推進しています。加えて、顧客動向、当該国・エリアにおける政治的・社会的状況、事業環境を常に注視して適切な対応を取っていきます。
情報セキュリティ・ITリスク	サイバー攻撃やシステム設備・機器の故障、IT導入・変更時の障害等により、当社グループが利用するシステムで障害が発生した場合、生産、販売、研究開発、調達、会計等、ITに依存するビジネスプロセスが停止し、当社グループの事業継続に重大な影響が生じる可能性が存在します。また、研究開発等を通じて得た新技術やノウハウ、情報等が、外部に漏洩した場合、社会的信頼の失墜を招くとともに、研究開発等に投下したコストが回収できない可能性があり、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。	当社グループでは、基幹システムのサーバーをセキュリティの高いデータセンターに設置し、運用しています。加えて、定期的にデータのバックアップを取得し、万が一の時のリスク分散を行っています。また、グループ内で推進体制整備、教育等を実施し、機密情報や個人情報の管理の徹底を図り、情報セキュリティの保護強化に努めています。さらに、サイバー攻撃による電子データの漏えいやITシステムの停止等の不具合が生じるリスクの低減に向け、サイバーセキュリティに係る専担組織を中心に、サイバー攻撃の早期検知・早期対処、IT導入・変更時のリスクアセスメント、従事者教育など、平時・有事のサイバーセキュリティ管理体制の強化に取り組んでいます。

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
脱炭素社会への対応リスク	<p>当社グループは、石炭火力発電所を有し、資源・エネルギーを大量に使用して様々な事業を営んでいます。脱炭素社会への移行が進展する中で、カーボンプライシングの導入・拡大やエネルギー需給構造の変化に伴うエネルギー調達コストの増加、さらには非化石エネルギーへの転換や低カーボンフットプリント(CFP)原料の調達に伴うコストの増加が、当社グループの業績および財務内容に影響を与える可能性があります。また、顧客における環境価値重視の姿勢やグリーン調達志向の高まりにより、脱炭素対応の遅れた製品・サービスが選好されなくなるリスクが存在します。加えて、ESGなどの非財務情報に対する評価や風評等、当社グループの資金調達や企業価値に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、中期経営計画2025において「地球温暖化防止への貢献」を重点課題の一つと位置付け、「2050年度カーボンニュートラル達成」を目標として掲げています。この実現に向け、原燃料の脱炭素化、環境貢献製品の開発・実装を進めるとともに、水素やアンモニア等の次世代エネルギーに関する検討を継続し、将来的な事業化の可能性を追求しています。また、徳山製造所を中心としたプロセス改善によるエネルギー使用効率の向上や、国内外における低炭素燃料・原料の調達・利活用に取り組むことで、GHG排出量(Scope1、2)については2030年度に2019年度比30%削減の実現を目指しています。さらに、環境対策委員会の下で当該リスクに対応するワーキンググループを設置し、国内外の政策動向、規制環境、市場・技術動向を継続的に把握するとともに、脱炭素社会への移行を踏まえた事業戦略や投資の在り方について経営への提言を行っています。</p>
市場リスク	<p>市場ニーズの変化、マーケティングの失敗・不足、新規競合の出現、開発の失敗・陳腐化、急速な技術革新への対応遅れ、海外展開の遅れ等により当社グループの製品の競争力が失われた場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループの製品に係る市場調査は継続的に実施するとともに、顧客との情報交換および関係強化を図り、市場変動のリスクに対応できる事業計画の立案と精査を進めていきます。</p>
人的資本に対するリスク	<p>日本国内においては少子高齢化が進み労働力人口が減少すると見込まれることから、将来的に生産活動に必要な人材の確保が困難になる可能性があります。その場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。加えて、先端材料の研究開発に係る人材、DXやサイバーセキュリティ対策を推進する人材の確保が困難になる可能性があり、その場合、当社の考える成長戦略を達成することが困難となり、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>計画的な定期採用に加え、高度専門職を確保する仕組みとしてジョブ型雇用制度なども導入し、積極的な経験者採用を実施しています。また、DXを推進して省人化・省力化を進め、得られた人員余力を事業ポートフォリオ変革の要員として仕向けてまいります。さらに、仕事と育児の両立支援制度をはじめとするワークライフバランスの支援制度を充実させ、働きやすさと働きがいを目指し、必要な人材の確保に努めています。</p>
ガバナンスリスク	<p>有事に際し、情報が適切に経営層に伝えられない場合、経営判断が遅れたり、適切な開示ができないリスクがあります。ガバナンスに関する開示が不十分な場合、透明性や説明責任が損なわれ企業価値が棄損されるリスクがあります。コーポレート・ガバナンスが適切に機能しない場合、株主・顧客などステークホルダーの信頼を損ね、事業継続が困難になる可能性があります。サクセッションプランが不足すると、次世代リーダーの確保・育成に支障をきたし、将来的な経営の質の低下を招く可能性があります。</p>	<p>当社では、コーポレートガバナンス・ポリシーを定め、意思決定の迅速化と責任の明確化、取締役会の独立性整備と監督機能の強化、株主の皆様への権利・平等性の尊重、各種ステークホルダーとの適切な協業、適切な情報開示と透明性の確立、および株主の皆様との建設的な対話などを実施しています。特に取締役会の機能強化については、毎年第三者機関による実効性評価を行い実効性の向上に努めています。内部統制システム整備については基本方針を定め、内部統制を強化して有事の発生防止に努める一方、発生した際に適切な対応が取れるよう体制を整備しています。取締役、執行役員、その他役員待遇の者に関する人事・報酬については、指名・報酬委員会を設置して透明性・客観性を確保しています。</p>

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
財務リスク	<p>当社グループは、金融機関からの借入れや社債発行により事業運営に必要な資金を調達しています。金融環境の変化や外部格付の状況により、借入や社債発行が適時に適切な期間で実施できない場合、当社グループの資金調達に大きな影響を及ぼす可能性が存在します。また、金利等の市場環境の変化により、資金調達コストが増加し、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。加えて、当社グループは、外貨建ての製品輸出および原燃料等の輸入を行っており、為替相場の変動が当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。また、連結財務諸表の作成において海外連結子会社の財務諸表の円換算額に影響を及ぼす可能性が存在します。</p>	<p>金利等の市場環境の変化に備え、原則、固定金利での契約もしくは金利スワップによる固定化等のヘッジ取引によりリスクを軽減する措置を講じています。また、不測の事態に備えて流動性資金確保のためコミットメントラインの設定を必要に応じて実施するとともに、ESGの観点に配慮したサステナブルな事業運営に努めています。為替変動に対しては外貨建て資産と負債の均衡化による為替エクスポージャー管理や為替予約等のヘッジ取引によりリスクを軽減する措置を講じています。</p>
ステークホルダー対応リスク	<p>時期・内容において情報開示が不適切だった場合、企業価値が棄損される可能性があります。特に、悪質・重大な場合は、上場廃止に至る可能性もあります。</p> <p>当社に対し悪意ある批判・中傷を受けたり、マスコミやソーシャルメディアを通じ風評を広められることにより、予期せぬ企業価値の棄損が発生する可能性があります。</p>	<p>コーポレートガバナンス・ポリシーにおいて「適切な情報開示と透明性の確保」について定め、情報開示に関する基本方針と併せてこれらに基づき情報の適時開示の体制整備および情報開示の充実に努めています。</p> <p>有事の際には、必要に応じて第三者委員会を設置するなど適切な措置をとる体制を整備しています。</p>
保安・労働安全衛生上のリスク	<p>当社グループは、高圧ガス、危険物等の生産、取り扱い、貯蔵、販売を行っており、漏洩や不適切な取り扱いによる火災や爆発、有害化学物質へのばく露による健康被害が発生する可能性があります。また、生産や保全活動、企業活動において、高所作業での転落、機械による切断や挟まれ事故などの労働災害、従業員の健康障害および精神障害が発生する可能性もあります。さらに、生産設備は導入後、相当期間が経過したものも多く、設備の老朽化により長期間にわたり生産設備が停止する可能性もあります。これらの要因により生産停止、生産性の低下、損害賠償が発生した場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、安全を常に最優先し、保安防災、労働安全衛生を推進しています。重点実施項目として、保安管理レベルの向上（事故災害防止対策の強化、危険感受性の向上、スマート保安の推進）、危険源の特定およびリスクアセスメントの進化によるリスクの低減、設備管理の推進（日常的なメンテナンス、定期メンテナンス）、心とからだの健康づくりの推進を行い、安全・安定稼働出来るよう努めています。</p>
事業リスク	<p>当社グループは、生産に必要な原燃料を全世界から調達しており、一部の製品においては調達先が限られる特殊な原料、資材等を使用しています。市況の高騰や資源ナショナリズム等による原燃料等の供給の逼迫、納期の遅延等が発生する場合、当社グループの生産活動に大きな支障をきたす可能性が存在し、また、製造コストが急激に上昇する場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。加えて、当社グループが展開する各事業においては、競合他社が全世界に存在します。安価な競合品が市場に流入したり、あるいは予期せぬ事情により競合他社との間で価格競争が発生し、その期間が長期化した場合、当社グループの収益性を低下させ、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。</p>	<p>当社グループは、顧客に対して安定的かつ継続的に製品供給を果たすため、品質、価格等の競争優位性の維持が重要と考えています。このため、原燃料の調達においては、中長期契約およびスポット市場での購入等を組み合わせて、長期的、安定的、かつ安価な調達を可能にするよう取り組んでいます。併せて、複数調達先の確保や、代替原料・資材調達の検討を進めています。</p>

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
製品安全・品質リスク	<p>製品の設計や製造過程での欠陥や不具合、不適切な表示・偽装表示により製品の安全性が損なわれ、顧客および最終消費者に危害を及ぼす可能性があります。また、当社グループは国内外に広く製品を販売しており、国内外の規制や法令を遵守していない場合、販売停止となる可能性があります。これらの要因により、製造物責任(PL)問題や法規制違反による販売停止が発生した場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>顧客や消費者の満足・安心を叶える製品・サービスの提供、法規制遵守を確実にを行うため、ISO9001などの品質管理規格に基づく品質マネジメントシステムを整備し、徹底した品質管理、製品審査、表示審査、化学製品管理・製品含有化学物質管理に取り組んでいます。また、製造物責任賠償保険に加入し、万一の事故に備えています。</p>
物流リスク	<p>当社グループの原燃料や製品は船舶、トラック、鉄道および航空にて輸送しています。これら貨物の輸送中の振動・衝撃に伴う損傷事故や輸送手段の事故による火災や貨物等の漏洩リスクがあります。特に輸送手段の事故による漏洩は近隣地域における負傷者等の人的被害・陸上や海上の環境への影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、輸送や取扱いの過程において、製品の品質不良や包装不備、誤納品等に起因する物流品質管理上のクレームや異常が発生するリスクがあり、顧客からの信頼低下や対応コストの増加につながる可能性があります。</p> <p>さらに、倉庫での製品保管中における火災は製品販売に大きく影響を与える可能性があります。</p> <p>これらの重大な環境事故や事象ならびに物流品質上の問題が発生した場合は、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>貨物の輸送中の事故に対し、その影響を最小限に抑えるために事故対策訓練を定期的に行うとともに、輸送を担う物流会社とは定期的な安全会議等を行い、課題の発見と対応力の強化を図っています。</p> <p>また、輸送時のリスクを低減するために、輸送ルートの見直しを行い安全性を確保するとともに、同業他社や外部機関と連携して、緊急時の相互応援体制の構築や対応資機材の整備などの安全対策の強化を推進しています。さらに、物流品質管理上のクレームや異常への対応として、品質管理システムを活用した一元的な管理を行うとともに、物流ガイドラインの展開を通じて関係部門および委託先への周知徹底を図っています。また、輸送業者や物流拠点に対する監査の実施や、適切な情報伝達および教育を通じて、物流品質の維持・向上を図っています。</p>
環境リスク	<p>当社グループは、原料調達から製品の製造、流通、販売、廃棄、リサイクルの各過程において、環境事故や取り扱いの不備による有害汚染物質流出、土壌地下水汚染、地域住民からの騒音・臭気等クレーム、廃棄物の不法投棄・違法処理といった環境や生物多様性に対して負の影響を与えるリスクを有しています。</p> <p>また、水源の枯渇といった水リスクの発生により、生産量の減少など操業に影響を及ぼす可能性があります。それら、重大な環境事故や事象等が発生した場合は、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>環境事故や汚染の防止のため、法規制に則った管理に加え、自主規制値による管理、定期的なモニタリング、機器校正などを行っています。</p> <p>また、水資源の維持のため新たに淡水使用量の目標を設定、水使用量および水質の管理、生物多様性を守るための活動を行うなど環境保全に全力をあげて取り組んでいます。サプライチェーンに対しても、社会的責任を果たし持続可能な調達を実現するためにサステナブル調達ガイドラインを制定・公表するとともにサプライヤーとのエンゲージメントに取り組んでいます。</p>

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
貿易管理上のリスク	<p>当社グループの製品は米国、アジア、欧州を含む全世界へ輸出されており、外国為替および外国貿易法を中心とした輸出管理の法令を遵守する必要があります。</p> <p>これらの法令に適切に対応出来なかった場合には刑事罰や行政処分が下されるだけでなく、企業の信用が失墜し業績、財務内容に大きな影響を与える可能性があります。また、輸出した製品が軍事転用されると国際的な平和と安全が脅かされる可能性があり、当社だけでなく国家としての国際関係のリスクにつながります。</p> <p>また輸入時における税務上の不備や規制対応の不備は当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、課徴金の支払い等により、業績および財務内容に影響を与える可能性があります。</p>	<p>外国為替および外国貿易法や輸出管理レジームなどの法令を適切に理解し遵守するため専門部署を設置のうえ、全社的な輸出管理体制の整備および高度化を推進しております。また、グループ全体の統制強化を目的として従業員役職員を対象とした定期的な安全保障貿易教育、研修および指導を継続的に実施しコンプライアンス意識の浸透と実効性の確保に努めております。</p> <p>さらに経済産業省より「輸出管理内部規程受理票」および「輸出者等概要・自己管理チェックリスト受理票」の発行を受け「特別一般包括許可証」の交付を受けることにより、コンプライアンスを遵守した輸出管理の徹底を図っています。</p> <p>加えて貿易管理委員会を定期的に開催し、輸出入取引におけるコンプライアンス状況の確認ならびに不備事項の是正・再発防止策の審議を行うなど、継続的な管理体制の強化に取り組んでおります。</p>
ビジネスと人権	<p>当社グループは、事業活動を通じて様々なステークホルダーの人権に負の影響を引き起こしまたは助長する可能性があること、当社グループの事業・製品・サービスが人権への負の影響と直接関連する可能性があることを認識しています。当社グループでは、生産に必要な不可欠な原燃料を全世界から調達しており、生産した製品は世界各国に販売しています。これらのサプライチェーンにおいて、人権侵害に直接あるいは間接的に関係があるとみなされた場合、取引停止、不買運動、事業縮小・撤退、企業価値毀損につながる恐れがあります。その場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、人権尊重をあらゆる事業活動の基本に据え、企業としての人権尊重責任を果たすため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「トクヤマグループ人権方針」を2022年12月1日に制定し、全従業員にて遵守しています。人権対応等の組織横断的な取り組みについては、コンプライアンス委員会が中心となって推進しています。特に、人権に負の影響が発生しやすいとされるサプライチェーンにおいては、サステナブル調達に関するガイドラインを制定・公表し取引先への遵守を求めるとともに、セルフアセスメントシートを用いたエンゲージメントを行うなど、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを進めています。</p>
決算・会計上のリスク	<p>当社グループは、事業活動における決算や財務報告に関して、不適切な会計処理や誤った財務状況を報告することにより、投資家をはじめとするステークホルダーを誤導する可能性があることを認識しています。また、正しく税務申告が行えなかったことによる課徴金の支払いや当社グループの社会的信用低下などにより、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。</p>	<p>当社グループでは、決算および財務報告の信頼性を確保するために、決算委員会を設置し、当該委員会での審議を通じて決算開示内容の正確性を万全なものとしています。</p> <p>また、適正な納税が企業の果たすべき重要な社会的責任のひとつであると認識し、「トクヤマグループ税務方針」の下、税務コンプライアンスの遵守、啓発活動を行っています。</p>

リスクの項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
法務・コンプライアンス上のリスク	<p>当社グループは、国内および海外事業に関して、法的な紛争・訴訟の対象となる可能性が存在します。また、大規模な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。また、当社グループの従業員、役員にコンプライアンス上の違反が判明した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、課徴金の支払い等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p>	<p>特許紛争・契約紛争・訴訟等に対しては、法務グループや知的財産部を中心に日常的な予防措置を講じています。加えて、コンプライアンスリスクを低減するため、新任のグループ会社取締役および監査役に対する法的責務研修を実施しているほか、従業員を対象にした独占禁止法、取適法他の各種コンプライアンス研修を実施しています。</p> <p>また、当社グループ内におけるコンプライアンス違反やその可能性があると思われる事項について、不利益な処遇を受けることなく匿名でも通報・相談ができる内部通報窓口ヘルプラインを設置し、通報・相談事案に対し、事実確認等適切な措置・対応を実施しています。</p>
労務管理上のリスク	<p>当社グループは、事業活動を通じて発生し得る、長時間労働やハラスメントといった当社グループ従業員における様々な労務管理上の課題やリスクを認識しています。</p> <p>当社グループにおいて最も重要な経営資本である「人」に対し、ひとたび労務管理上の不備が発生した場合、当該従業員の心身の健康を損なうだけでなく、組織のモチベーションや生産性の低下、訴訟等による当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下といった、当社グループの業績および財務内容に大きな影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループ従業員の心身の健康と安全を確保し、法的な問題を回避するために適切な管理と対策を講じています。適切な労働時間管理に対しては、労使による協定締結や就労管理システムを用いた時間管理とモニタリングを行っています。健康経営にも力を入れており、7年連続で健康経営優良企業法人に認定されています。また、ハラスメント対応としては、内部通報窓口ヘルプラインや人事ハラスメント相談窓口を設置し、相談事案に対し適切に対応するとともに、予防措置として、当社グループ全体でハラスメント防止プログラムに取り組む等、継続的な啓発活動を行っています。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の業績全般に関する概況

当期の世界経済は、ウクライナ情勢の長期化をはじめとする地政学リスクの高まりに加え、米国の関税政策などにより国際貿易における不透明感が増しました。さらに、2026年2月に始まった中東地域の紛争により原油などの原燃料のサプライチェーンに危機的状況が生じ、不安定な状況が続いています。

日本経済においては、企業の設備投資および賃上げの動きは継続されたものの、物価高や金利上昇の影響等により、景気回復は限定的となりました。

このような経済環境のもと、当社は当年度を最終年度とする中期経営計画2025の重点課題である「事業ポートフォリオの転換」「地球温暖化防止への貢献」「CSR経営の推進」に取り組んでまいりました。

業績につきましては、半導体関連製品の販売が堅調に推移したこと、および製造コストの改善が進んだこと等により、売上高と営業利益がともに増加しました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2026年3月期	349,476	37,017	38,203	22,205
2025年3月期	343,073	29,968	29,588	23,388
増減率	1.9%	23.5%	29.1%	△5.1%

(売上高)

トクヤマライフサイエンスグループの新規連結、および半導体関連製品の販売増加等により、前期より6,402百万円増加し、349,476百万円（前期比1.9%増）となりました。

(売上原価)

製造コストの改善が進んだこと等により、前期より10,399百万円減少し、224,530百万円（前期比4.4%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

トクヤマライフサイエンスグループの新規連結に伴う一般管理費の増加等により、前期より9,753百万円増加し、87,928百万円（前期比12.5%増）となりました。

(営業利益)

半導体関連製品の販売が堅調に推移したこと、および製造コストの改善が進んだこと等により、前期より7,049百万円増加し、37,017百万円（前期比23.5%増）となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は、為替差益および持分法による投資利益が増加したこと等により、前期より1,565百万円改善しました。

以上の結果、経常利益は前期より8,614百万円増加し、38,203百万円（前期比29.1%増）となりました。

(特別損益・税金等調整前当期純利益・当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、発電事業者との解約不能な長期の電力受給契約に関する契約損失引当金繰入額を計上したこと、および前期に関係会社株式交換益を計上した反動等により、前期より3,468百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期より5,146百万円増加し、36,462百万円（前期比16.4%増）となりました。

繰延税金資産の見積りの変動等により法人税等調整額8,355百万円を計上した結果、応分の税金費用を加味した当期純利益は、前期より742百万円減少し、22,536百万円（前期比3.2%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期より1,182百万円減少し、22,205百万円（前期比5.1%減）となりました。

② 当期のセグメント別の状況
(セグメント別の状況)

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結損益 計算書 計上額
	化成品	セメント	電子先端 材料	ライフ サイエンス	環境事業				
2026年3月期	106,226	66,881	91,675	49,387	6,129	41,707	362,008	△12,532	349,476
2025年3月期	115,002	64,705	87,054	41,955	5,216	40,769	354,702	△11,629	343,073
増減率	△7.6%	3.4%	5.3%	17.7%	17.5%	2.3%	2.1%	—	1.9%

営業利益

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結損益 計算書 計上額
	化成品	セメント	電子先端 材料	ライフ サイエンス	環境事業				
2026年3月期	9,701	9,536	15,681	7,828	655	2,029	45,433	△8,415	37,017
2025年3月期	10,832	7,453	9,583	7,816	52	2,163	37,902	△7,933	29,968
増減率	△10.4%	27.9%	63.6%	0.2%	—%	△6.2%	19.9%	—	23.5%

(注) 各セグメントの売上高、営業利益にはセグメント間取引を含めております。

(化成品セグメント)

苛性ソーダは、輸出数量が減少したこと等により、減益となりました。

塩化ビニルモノマーおよび塩化ビニル樹脂は、塩化ビニルモノマーの海外市況が下落したこと等により、減益となりました。

ソーダ灰および塩化カルシウムは、販売数量が減少したこと、および物流費の増加等により、減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は106,226百万円（前期比7.6%減）、営業利益は9,701百万円（前期比10.4%減）で減収減益となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、国内出荷が前期比で減少したものの、国内の販売価格改定を進めたこと、および製造コストの改善等により、増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は66,881百万円（前期比3.4%増）、営業利益は9,536百万円（前期比27.9%増）で増収増益となりました。

(電子先端材料セグメント)

半導体向け多結晶シリコンは、製造コストの改善や、製品ミックスの変動等により、増益となりました。

ICケミカルは、電子工業用高純度イソプロピルアルコールの販売数量が増加したこと等により、増益となりました。

乾式シリカは、販売数量が堅調に推移したことや徳山化工（浙江）有限公司における製造コストの低減等により、増益となりました。

放熱材は、半導体製造装置向けを中心に販売数量が増加したこと等により、増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は91,675百万円（前期比5.3%増）、営業利益は15,681百万円（前期比63.6%増）で増収増益となりました。

(ライフサイエンスセグメント)

歯科器材は、海外向けの出荷が増加したこと等により、増益となりました。

医療診断システムは、製造コストの増加等により、減益となりました。

体外診断用医薬品事業および体外診断用医薬品材料事業を担うトクヤマライフサイエンスグループを第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたことに伴い、のれん償却費等が発生しました。

プラスチックレンズ関連材料は、製品ミックスの変動が減益要因となったものの、棚卸資産評価損の戻入を計上したこと等により、前期並みの業績となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は49,387百万円（前期比17.7%増）、営業利益は7,828百万円（前期比0.2%増）で増収増益となりました。

(環境事業セグメント)

イオン交換膜は、膜および装置の出荷が増加したこと等により、増益となりました。

廃石膏ボードリサイクルは、廃石膏ボード収集が堅調に推移し、増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は6,129百万円（前期比17.5%増）、営業利益は655百万円（前期は52百万円）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比(%)
化成品	117,728	△6.2
セメント	63,787	4.1
電子先端材料	99,011	13.7
ライフサイエンス	46,120	14.4
環境事業	5,939	20.3
報告セグメント計	332,588	4.2
その他	11,430	△14.6
合計	344,018	3.5

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

環境事業セグメントの一部を除いて受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比(%)
化成品	106,124	△7.7
セメント	66,120	2.8
電子先端材料	90,892	5.4
ライフサイエンス	49,370	17.7
環境事業	5,943	20.4
報告セグメント計	318,451	2.0
その他	31,024	0.9
合計	349,476	1.9

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態に関する分析

① 当期の資産、負債及び純資産の状況に関する分析

連結貸借対照表の要約

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末	増減	増減率
資産	476,207	557,432	81,224	17.1%
負債	202,349	259,620	57,270	28.3%
(内、有利子負債)	(110,691)	(162,020)	(51,328)	(46.4%)
純資産	273,858	297,811	23,953	8.7%
(内、自己資本)	(261,562)	(283,086)	(21,523)	(8.2%)

財務関連指標の増減

	2025年3月期末	2026年3月期末	増減
D/Eレシオ	0.42倍	0.57倍	0.15
ネットD/Eレシオ	0.13倍	0.41倍	0.28
自己資本比率	54.9%	50.8%	△4.1ポイント
時価ベースの自己資本比率	42.1%	48.2%	6.1ポイント

- (注) D/Eレシオ : 有利子負債/自己資本
ネットD/Eレシオ : (有利子負債－現金及び現金同等物) / 自己資本
自己資本比率 : 自己資本/資産合計
時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/資産合計

(資産)

現金及び預金が28,351百万円減少した一方、のれんが58,576百万円、投資有価証券が22,766百万円、有形固定資産が17,992百万円増加しました。

以上の結果、資産は前連結会計年度末に比べ81,224百万円増加し、557,432百万円となりました。

(負債)

長期借入金が32,804百万円、コマーシャル・ペーパーが18,000百万円増加しました。

以上の結果、負債は前連結会計年度末に比べ57,270百万円増加し、259,620百万円となりました。

(純資産)

親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げ等により利益剰余金が14,278百万円、為替換算調整勘定が4,053百万円、その他有価証券評価差額金が2,527百万円、非支配株主持分が2,430百万円増加しました。

以上の結果、純資産は前連結会計年度末に比べ23,953百万円増加し、297,811百万円となりました。

(財務指標)

当連結会計年度におきましては、自己資本が21,523百万円増加しましたが、有利子負債が51,328百万円増加したことにより、D/Eレシオは前連結会計年度末に比べ0.15悪化し、0.57倍となりました。

② 当期のキャッシュ・フローの状況に関する分析

連結キャッシュ・フロー計算書の要約

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,368	50,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,478	△122,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,106	41,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	△762	1,490
現金及び現金同等物の増減額	27,020	△28,706
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	—	247
現金及び現金同等物の期末残高	74,926	46,466

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払額又は還付額5,121百万円などの資金減少要因に対し、税金等調整前当期純利益36,462百万円、減価償却費20,948百万円などの資金増加要因により、営業活動の結果得られた資金は、50,985百万円（前年比1,382百万円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出77,707百万円、投資有価証券の取得による支出17,650百万円などの資金減少要因により、投資活動の結果使用した資金は、122,975百万円（前年比99,496百万円の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入36,022百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額18,000百万円などの資金増加要因に対し、配当金の支払額7,921百万円などの資金減少要因により、財務活動の結果得られた資金は、41,792百万円（前期は1,106百万円の使用）となりました。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 中期経営計画2025に関する認識及び分析

(経営目標の状況)

当社グループでは2021年度を初年度とする5年間の中期経営計画2025を策定し取り組んでおります。当社が経営上の目標として掲げる指標については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中期経営計画2025 達成目標」に記載のとおりです。

(重点施策の状況)

中期経営計画2025では、重点施策として、「事業ポートフォリオの転換」、「地球温暖化防止への貢献」、「CSR経営の推進」の3つを掲げており、それぞれについての取り組み状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 対処すべき課題とその対応」に記載のとおりです。

② 経営成績等の分析・経営目標の進捗状況

(経営成績等の分析)

経営成績の分析については「(1) 経営成績に関する分析 ① 当期の業績全般に関する概況」に記載のとおりです。

財政状態の分析については「(2) 財政状態に関する分析 ① 当期の資産、負債及び純資産の状況に関する分析」に記載のとおりです。

(中期経営計画2025(2021年度～2025年度)の目標達成状況)

化成品セグメントが市況悪化の影響で苦戦した一方、セメントセグメントは国内販売価格の改定を進めたこと等により、増益を達成しました。電子先端材料セグメントは中期経営計画2025策定時の2020年度比では大幅増益となったものの、半導体市場の伸びが一時的に停滞したことから、業績は計画策定当初の想定を下回って推移しました。ライフサイエンスセグメントは大幅増益を達成し、業績が好調に推移しました。トクヤマグループ全体では、化成品および電子先端材料セグメントの業績が伸び悩んだ結果、売上高は対計画比で12.6%の減収、営業利益は同17.7%の減益となりました。その結果、ROEは8.2%となり未達となりました。

(セグメントごとの経営成績分析)

セグメントごとの内容は「(1) 経営成績に関する分析 ② 当期のセグメント別の状況」に記載のとおりです。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況の分析については「(2) 財政状態に関する分析 ② 当期のキャッシュ・フローの状況に関する分析」に記載のとおりです。

(資本の財源の分析)

当社グループでは、事業活動のための適切な運転資金の確保、および事業ポートフォリオの転換を目的とした成長分野への重点投資、地球温暖化防止への貢献を目的とした合理化・省エネ・GHG排出量削減対策等の設備投資、戦略的投資を推進するために一定の資金を必要としています。主な資金手当ての手段としましては、継続的な事業収益の計上による自己資金の積み上げの他、金融機関からの借り入れ、社債の発行等となります。

(資金の流動性の分析)

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は46,466百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えています。また、金融機関との間にリボルビング・クレジット・ファシリティ契約や当座貸越契約、債権流動化契約も締結しており、流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、一定の流動性を維持できると考えています。加えて、不測の事態に備え流動性資金の確保のため、コミットメントラインの設定も必要に応じて実施してまいります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(当社のセメントおよび固化材の国内販売事業の会社分割による当社完全子会社への承継および当該子会社株式の譲渡)

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、セメントおよび固化材の国内販売事業（以下、「本事業」という）、ならびに当社の連結子会社であるトクヤマ通商株式会社（以下、「トクヤマ通商」という）と株式会社トクヤマエムテック（以下、「トクヤマエムテック」という）の全ての発行済株式を、吸収分割（以下、「本吸収分割」という）の方法により当社の完全子会社として新たに設立する子会社（以下「新会社」という）に承継させた上で、新会社の全株式を太平洋セメント株式会社（以下、「太平洋セメント」という）に譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といい、本会社分割および本株式譲渡を「本取引」という。）を決定し、同日付で太平洋セメントとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 本取引の目的

当社は1938年より普通ポルトランドセメントの製造を開始してセメント事業に参入しました。これは、当社の創業事業であるソーダ灰（炭酸ナトリウム）の製造プロセスで大量に発生する炭酸カルシウムを主成分とするマッド（廃泥）や自家発電設備から出る石炭灰をセメントの主要原料とする再資源化が目的でした。

1960年には、徳山製造所内にセメント専用工場となる南陽工場が完成し、その後はエネルギー効率向上のため製法転換を図るとともに、品種の多様化（普通ポルトランドセメント・早強ポルトランドセメント・高炉セメントなど）により、日本の高度経済成長時の港湾・道路・住宅向けの需要を取り込んで事業の拡大を進めてまいりました。

しかしながら、日本国内のセメント需要は、1990年度の約8,629万トン进行ピークに現在まで減少を続けており、当社は構造改革の一環として2024年度にセメントの製造体制を縮小、キルン3系列のうち1系列を停止して2系列体制に移行しました。

今後のセメント需要の見通しにつきましては、国内人口の減少、公共投資の縮小、ストック型社会への移行等に伴う漸減が余儀なくされると推察される中、当社はセメント事業のあるべき姿を慎重に検討してまいりました。その結果、国内最大手のセメントメーカーである太平洋セメントに本事業、ならびにトクヤマ通商およびトクヤマエムテックの全ての発行済株式を承継させることを決定し、当該承継が完了する2028年度を目途に、セメントおよび固化材の製造を停止する検討に着手してまいります。

(2) 本取引の日程

本株式譲渡契約日	2026年3月25日
本吸収分割契約締結日	2026年7月（予定）
本吸収分割効力発生日	2026年10月1日（予定）
本株式譲渡実行日	2026年10月1日（予定）

(3) 本吸収分割の概要

① 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、新会社を承継会社とする吸収分割です。

② 吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、新会社は当社に対して新会社普通株式1株を交付します。

③ 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継する事業の評価については、分割期日後に確定作業等を経た帳簿価額で算定する予定です。

④ 本吸収分割に係る新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 会社分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

新会社は、本吸収分割の効力発生日において、別途吸収分割契約に定める本事業に関する資産、負債、契約上の地位および権利義務等、ならびにトクヤマ通商およびトクヤマエムテックの全ての発行済株式を承継いたします。

(4) 本吸収分割により新会社が承継する資産・負債の状況

項目	帳簿価額
資産合計	21,700百万円
負債合計	17,671百万円

上記は2025年3月末時点のものであり、実際に分割する資産および負債の金額は上記金額に効力発生日までの増減が調整されたうえで確定いたします。

(5) 本吸収分割後の新会社の概要

名称	未定
本社所在地	山口県周南市
事業内容	セメント・固定材の販売
資本金	1百万円（予定）

(6) 本株式譲渡の概要

① 譲渡する子会社の概要

前記「(5) 本吸収分割後の新会社の概要」に記載のとおりです。

② 株式譲渡先の概要（2026年3月31日現在）

名称	太平洋セメント株式会社
本社所在地	東京都文京区小石川一丁目1番1号

6 【研究開発活動】

当社グループは「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」ことを基本とし、研究開発本部は、特有技術の深耕と新たな技術の獲得によってトクヤマの技術力を進化させ、「電子」「健康」「環境」事業領域において、新規事業を創出する事で、当社グループの事業ポートフォリオ転換に貢献することを存在意義として活動しています。

研究開発本部は、つくば研究所、徳山研究所、技術戦略グループ、分析・解析センター、知的財産部、プロセス開発グループ、品質保証課の7組織により構成され、各セグメントに所属する事業部門の開発グループと協働して、事業部門・グループ会社の次世代テーマや既存事業関連テーマの技術開発を行っています。

つくば研究所、徳山研究所では主な開発テーマとして、先端半導体周辺材料、有機無機複合材料、ナノ粒子材料、医療材料、水電解用アニオン交換膜材料の開発を進めるとともに、フロー合成技術などのプロセス技術の改良を推進しました。中期経営計画2025で掲げた事業ポートフォリオ転換の達成を目的として開設したつくば第二研究所においては、医療材料や診断試薬開発等の健康領域、カーボンニュートラル関連材料等の環境領域の研究開発を進めました。

技術戦略グループでは、中長期の技術ロードマップやAIを活用したDX推進について検討を進めるとともに、研究開発本部のアドミ業務、化学系人材の採用・育成などの担当業務を行いました。

分析・解析センターは、分析・解析技術の高度化・効率化によって、グループ全体の事業遂行へ貢献することを目指した活動を行いました。

知的財産部は、グループ収益拡大に貢献することを目的として、戦略的知財マネジメントによる新規製品・事業の創出、マーケティング支援などを推進しました。

プロセス開発グループは、研究開発テーマの初期段階から開発チームと並走し、製造プロセス開発や設備対応など多方面から将来の量産化を見据えたサポートを行いました。

ニュービジネス本部は、電解事業化グループ、放熱アプリケーショングループ、SiNグループなどの組織により構成され、研究開発本部の各テーマと比べて事業により近いテーマを事業部門と連携しながら進めています。

電解事業化グループは、山口県柳井市の先進技術事業化センターにおいて世界最高水準の省エネ性能を実現できる大型食塩電解槽の製作を開始するとともに、食塩電解事業で長年培った電解装置関連のオリジナルの技術の活用に加え、より低価格化を可能とする高圧AWEの開発・実証に取り組んでいます。

放熱アプリケーショングループは、AI半導体やパワー半導体など先進パッケージ用放熱樹脂部材に用いられる窒化アルミニウムフィラーや窒化ホウ素フィラーの新規グレード開発・特性改良と顧客評価に取り組んでいます。顧客からの放熱材料に対するニーズの多様化に対応するため放熱フィラーの粒子サイズや表面処理のラインナップを拡充しました。また、窒化アルミニウムフィラーの能力増強を行いました。

SiNグループは、先端技術事業化センター内に建設した量産試作設備を用いて顧客へのサンプル作製および評価を行いました。顧客からの要請および今後のパワーデバイスの品質要求を見据え、現在は量産技術の改良に取り組んでいます。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は17,706百万円（セグメント間の取引消去後）です。なお、研究開発費についてはその他セグメントに係わる研究開発費838百万円および各セグメントに配分できない基礎研究費用等8,117百万円が含まれております。

セグメント別の研究開発の状況および研究開発費は次のとおりです。

<化成品セグメント>

PVC製品に関わる開発チームとして、ペーストPVCの受託製造先である住友化学㈱と連携し、同社のペーストPVC生産プロセス技術を基に、ペーストPVC製造プロセスのパッケージを作成・完了しました。これにより製造技術の体系化と技術継承に貢献しました。製品開発では、樹脂物性評価およびペースト塩ビ分析評価技術の確立・高度化を進め、新規ペースト塩ビを開発し、壁紙用途向け1グレードを上市、顧客に採用されました。今後も顧客ニーズを的確に捉え、顧客満足度の向上を追求します。

当セグメントに係わる研究開発費は329百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<セメントセグメント>

セメント技術の分野では、CO2排出量の削減を目指し、通常のセメントよりCO2排出量の少ないセメント代替材料の開発に注力しました。量産化できる設備を新たに導入し、開発品をユーザーに供給できる体制を整えました。また、環境配慮型コンクリートで使用されるCO2固定型特殊混和材の開発も継続しており、廃棄物を原料とし、燃料の一部には水素・アンモニアを使用する製造方法について開発を行いました。

コンクリート技術の分野でもCO2削減技術に取り組み、CCU材料を活用することでカーボンニュートラルとなるインターロッキングブロックを開発しました。そのブロックは関係会社の製品として上市され、社内外の施設にて使用されました。

当セグメントに係わる研究開発費は934百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<電子先端材料セグメント>

シリカについては、既存シリカ製品の特性改良や新規用途の開拓に加え、半導体技術の微細化に対応した表面処理技術の開発、ならびにシリカ製造技術を応用した新規酸化物粉末の開発に取り組みました。また、光電融合をはじめとする新たなニーズに対して、随時サンプルワークを実施しました。

放熱材については、AI半導体やパワー半導体など先進パッケージ用放熱樹脂部材に用いられる窒化アルミニウムフィラーや窒化ホウ素フィラーの新規グレード開発・特性改良と顧客評価に取り組んでいます。顧客からの放熱材料に対するニーズの多様化に対応するため放熱フィラーの粒子サイズや表面処理のラインナップを拡充しました。また、窒化アルミニウムフィラーの能力増強を行いました。

当セグメントに係わる研究開発費は2,399百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<ライフサイエンスセグメント>

プラスチックレンズ関連材料では次世代フォトクロミック材料の開発を進めました。医薬品原薬では次世代ジェネリック医薬品用原薬についてのプロセス開発を進めました。医療分野、臨床検査分野では、臨床検査用の試薬・試薬の原材料・電極や情報システム、検体検査に係わる装置や検査自動化システムの総合的な製品開発を進めました。歯科医療分野では、充填用コンポジットレジン、歯科用接着材料、金属代替歯冠用レジブロックなどの製品開発を進めました。ヘルスケア材料関連では化粧品用シリカエアロゲルの開発を進めました。

当セグメントに係わる研究開発費は4,498百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<環境事業セグメント>

環境負荷低減に寄与する技術として、石膏ボードおよび太陽光パネルのリサイクル技術の開発に注力しました。石膏ボードについては、異物の除去を中心により効率的な処理技術の開発を継続しました。太陽光パネルについては、低温熱分解リサイクル技術の実用化に向け、事業スキームの検討および再資源化事業等高度化法による認定に向けた検討を進めました。併せて、更なる処理コスト低減に向け、第2世代低温熱分解処理システムの開発に着手しました。

当セグメントに係わる研究開発費は588百万円（セグメント間の取引消去後）です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業競争力強化のための設備増強工事や安定操業・トラブル未然防止のための維持更新投資、環境・合理化投資等を実施し、当連結会計年度の設備投資額は32,759百万円となりました。

化成品セグメントにおいては、各種設備の増強・更新など2,569百万円の投資を行いました。

セメントセグメントにおいては、各種設備の増強・更新など3,087百万円の投資を行いました。

電子先端材料セグメントにおいては、ベトナムにおける半導体用多結晶シリコン加工工場の建設、台湾における電子工業用高純度イソプロピルアルコールリサイクル設備の建設、窒化アルミニウムフィルター製造設備の増設、各種設備の増強・更新など13,202百万円の投資を行いました。

ライフサイエンスセグメントにおいては、各種設備の増強・更新など1,728百万円の投資を行いました。

環境事業セグメントにおいては、各種設備の増強・更新など542百万円の投資を行いました。

また、その他及び全社として、発電所バイオマス混焼に関連する設備導入など11,628百万円の投資を行いました。

これら設備投資の所要資金は、主に自己資金および借入金の充當にて行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
徳山製造所	徳山工場 (山口県周南市) (注)2	化成品セグメント	苛性ソーダ・ソーダ灰製造設備	10,728	19,757	1,210 (817)	1,499	3,593	36,788	1,366
	南陽工場 (山口県周南市)	セメントセグメント	セメント製造設備	3,787	10,310	1,403 (282)	95	384	15,981	184
	東工場 (山口県周南市) (注)3	化成品セグメント・電子先端材料セグメント	多結晶シリコン・塩化ビニルモノマー製造設備	5,105	9,809	14,891 (1,143)	1,390	5,380	36,578	470
鹿島工場 (茨城県神栖市)	ライフサイエンスセグメント	医薬品原薬・中間体・プラスチックレンズ関連材料製造設備	2,938	739	1,909 (102)	24	254	5,867	109 [2]	
東京本部 (東京都千代田区他) (注)4, 10	全社管理業務・販売業務	その他設備	710	513	1,243 (165) [14]	1	209	2,678	230	
大阪オフィス (大阪市北区他) (注)10	販売業務	〃	562	580	1,409 (46) [17]	0	35	2,588	26	
福岡支店 (福岡市中央区他) (注)5, 10	〃	〃	207	180	1,294 (54) [12]	-	66	1,748	9	
広島支店 (広島市中区他) (注)10	〃	〃	220	284	781 (27) [0]	0	90	1,376	11	
高松支店 (香川県高松市他) (注)10	〃	〃	164	47	223 (195) [3]	-	2	438	5	
つくば研究所 (茨城県つくば市) (注)10	基礎応用研究	〃	1,590	209	1,666 (96)	-	719	4,185	148	
先進技術事業化センター (山口県柳井市)	電子先端材料セグメント・電解槽の製作および開発等	〃	852	2,433	204 (102)	-	425	3,916	94	
その他(注)6	原料採掘(珪石)等	〃	142	23	374 (1,242)	-	26	566	-	

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱エイアンド ティー (注)10	本社他10事 業所 (神奈川県 藤沢市)	ライフサイエ ンスセグメン ト	医療用分析 装置および 診断用試薬 製造・研究 開発設備	2,684	85	801 (33)	-	300	3,872	556 [102]
㈱医学生物学 研究所 (注)10	本社他2事 業所 (東京都 港区)	〃	臨床検査 薬・基礎研 究用試薬・ コンパニオ ン診断薬等 製造・研究 開発設備	1,140	44	65 (9)	-	669	1,920	279 [7]
㈱トクヤマデ ンタル	本社他8事 業所 (東京都 台東区)	〃	歯科医療用 器材および 関連材料の 製造設備	1,823	1,345	-	6	672	3,847	329 [100]
周南システム 産業㈱ (注)7	本社他3事 業所 (山口県 周南市)	その他	その他設備	1,151	101	1,188 (26)	0	186	2,629	430 [60]
トクヤマ海陸 運送㈱ (注)10	本社他1事 業所 (山口県 周南市)	〃	物流設備	1,341	3,674	1,190 (22) [65]	1,388	696	8,291	516 [14]
周南バルクタ ーミナル㈱ (注)10	本社 (山口県 周南市)	〃	その他設備	1,318	607	- [80]	316	11	2,253	34 [13]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Tokuyama Nouvelle Calédonie S. A.	本社 (フランス 領ニューカ レドニア)	セメントセグ メント	セメント製 造設備	993	255	168 (34)	1	809	2,228	26
TOKUYAMA VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム バリアブン タウ省)	電子先端材料 セグメント	シリコン製 造設備	-	-	-	-	4,371	4,371	29
徳山化工(浙 江)有限公司 (注)10	本社 (中華人民 共和国浙江 省嘉興市)	"	乾式シリ カ・高純度 塩化シラ ン・電子工 業用高純度 薬品の製造 設備	1,535	7,076	-	-	736	9,349	244
台湾徳亞瑪股 份有限公司	本社他2事 業所 (台湾 新竹市)	"	電子工業用 高純度薬品 の製造設備	609	882	753 (8)	-	207	2,452	125
台塑徳山精密 化学股份有限 公司	本社他1事 業所 (台湾 高雄市)	"	電子工業用 高純度 IPA の製造設備	4,610	4,344	-	422	1,674	11,052	81
STAC Co., Ltd.	本社 (大韓民国 蔚山広城 市)	"	電子工業用 高純度 IPA の製造設備	814	118	-	1,263	13,378	15,575	61

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。

2 貸与中の土地 (49千㎡) を含んでおり、クアーズテック徳山(株)他に貸与されております。

3 貸与中の土地 (154千㎡) を含んでおり、TCLA合同会社他に貸与されております。

4 貸与中の土地 (80千㎡) を含んでおり、(株)食品流通システム他に貸与されております。

5 貸与中の土地 (17千㎡) を含んでおり、(株)エクセルシャノン他に貸与されております。

6 貸与中の土地 (55千㎡) を含んでおり、三井物産(株)他に貸与されております。

7 貸与中の建物を含んでおり、(株)丸久に貸与されております。

8 現在休止中の主要な設備はありません。

9 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

10 土地および建物の一部を賃借しております。年間賃借料は957百万円です。土地の面積については、[] で外書しております。

11 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 および リース料 (百万円)
徳山工場 (山口県周南市)	化成品セグメント	食塩電解用金属陽極・陰極設備	120
東工場 (山口県周南市)	その他	東2号発電設備用運炭設備、貯炭設備	265

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 および リース料 (百万円)
トクヤマ海陸運送(株)	本社 (山口県周南市)	その他	物流設備	62

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、46,119百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
化成品	7,566	各種設備増強・更新など	自己資金、借入金および社債
セメント	4,531	各種設備増強・更新など	自己資金、借入金および社債
電子先端材料	18,599	各種設備増強・更新など	自己資金、借入金および社債
ライフサイエンス	4,014	各種設備増強・更新など	自己資金、借入金および社債
環境事業	301	各種設備増強・更新など	自己資金、借入金および社債
その他	4,123	各種設備増強・更新など	自己資金、借入金および社債
小計	39,137	—	—
全社	6,982	—	自己資金、借入金および社債
合計	46,119	—	—

(注) 上記の投資予定額および総額は、中東情勢に起因する原燃料調達の不透明さやコスト上昇が引き続き下振れリスクとして存在するなど、先行きの不確実性が顕在化する前の自己資金獲得を含む資金調達を前提としたセグメントごとの設備投資予定額となります。今後の中東情勢の動向次第で、セグメントごとのアロケーション、または投資予定額が変動する可能性があります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

経常的な設備の除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,088,327	72,088,327	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	72,088,327	72,088,327	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月1日 (注)1	2,153	72,088	—	10,000	4,399	4,399

(注) 1 2021年2月1日の株式会社エイアンドティーとの株式交換に伴い、発行済株式総数は69,934千株から72,088千株へ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	43	47	460	281	76	34,477	35,385	—
所有株式数 (単元)	—	251,875	25,060	71,126	213,909	98	156,811	718,879	200,427
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.93	3.48	9.87	29.68	0.01	22.03	100.00	—

(注) 1 自己株式26,893株は、「個人その他」に268単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。なお、2026年3月31日現在の自己株式の実保有残高は26,893株です。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	12,288	17.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,850	6.73
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	2,174	3.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,896	2.63
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	1,764	2.44
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,488	2.06
トクヤマ従業員持株会	山口県周南市御影町1-1	1,427	1.98
HSBC-FUND SERVICES HSBC - 006 MF EFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,300	1.80
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,235	1.71
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2-36 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	1,214	1.68
計	—	29,636	41.09

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,288千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,850千株

- 2 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,421	3.36

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,861,100	718,611	同上
単元未満株式	普通株式 200,427	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	72,088,327	—	—
総株主の議決権	—	718,611	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の当社株式が200株(議決権の数2個)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76292口)が保有する当社株式116千株(議決権の数1,162個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	26,800	—	26,800	0.04
計	—	26,800	—	26,800	0.04

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76292口)が保有する当社株式116千株は、上記には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員株式報酬制度の概要

当社は、2018年度から当社の取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役および国内非居住者を除く）および執行役員（国外居住者を除く。かかる取締役および執行役員を総称して、以下「取締役等」という）を対象に業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しています。なお、本制度につきましては、2018年6月22日開催の当社第154回定時株主総会および2021年6月25日開催の当社第157回定時株主総会に付議し、承認を得ております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、当社の中期経営計画に対応する5事業年度を対象として、役位および連結営業利益等の業績目標達成度に応じて当社株式の交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付するものです。

（BIP信託契約の内容）

イ. 信託の種類

特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

ロ. 信託の目的

取締役等に対するインセンティブの付与

ハ. 委託者

当社

ニ. 受託者

三菱UFJ信託銀行株式会社

（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

ホ. 受益者

取締役等のうち受益者要件を満たす者

ヘ. 信託管理人

当社と利害関係のない第三者（公認会計士）

ト. 信託契約日

2018年9月（2021年8月に変更契約を締結）

チ. 信託の期間

2018年9月3日～2026年8月31日（上記変更契約により2026年8月31日まで延長）

リ. 延長後の制度開始日

2021年8月

ヌ. 議決権行使

行使しない

ル. 取得株式の種類

当社普通株式

ヲ. 信託金の上限額

600百万円（信託報酬・信託費用を含む）

ヰ. 株式の取得時期

2021年8月3日

カ. 株式の取得方法

株式市場から取得

ヨ. 帰属権利者

当社

タ. 残余財産

帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役等に取得させる予定の株式の総数（換価処分のうえ換価処分金額相当額を給付する株式を含む）

1事業年度あたりの上限 4万株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役等のうち受益者要件を満たす者

② 当社および当社グループ会社従業員に対する株式交付制度

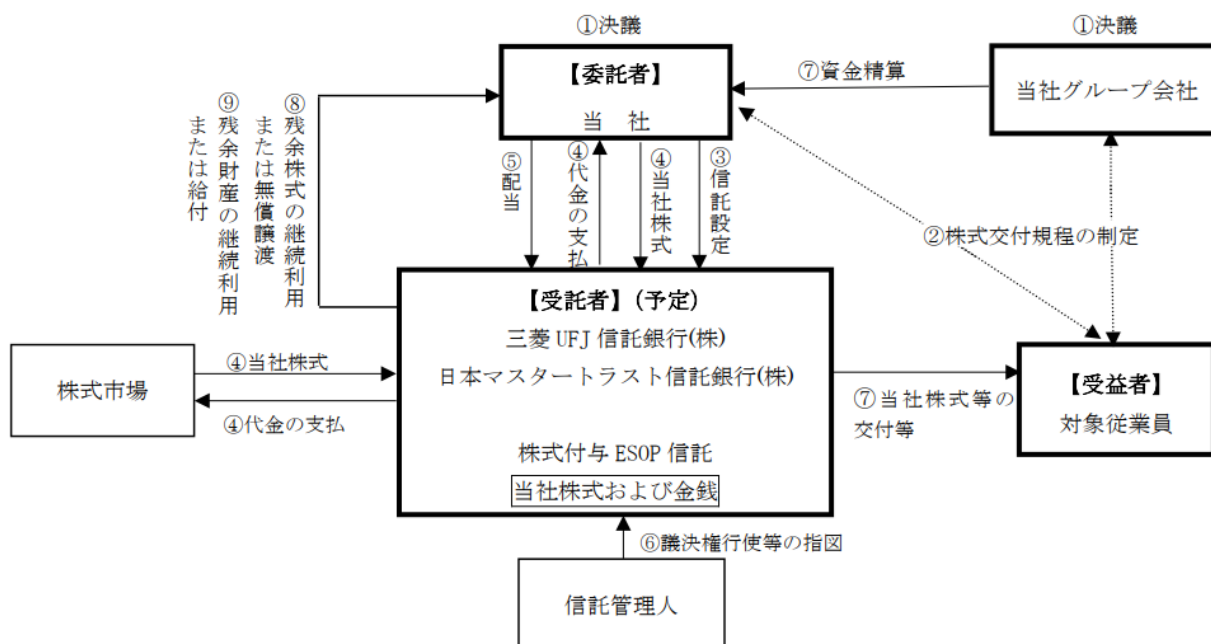
当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、当社および当社グループ会社の従業員（国内非居住者を除く。以下「対象従業員」という。）を対象として株式付与ESOP信託を活用した株式交付制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社グループの中長期的な企業価値の向上と持続的成長の実現を目的として導入するものであり、業績に連動して創出された利益の一部を自社株式として従業員に還元することにより、従業員の企業価値向上に対する当事者意識を高め、持続的な成長を支えるインセンティブとして機能するものです。また、当社グループ全体で企業価値向上に向けた行動を促進することで、中期経営計画の達成に資する組織力の強化を図ります。さらに、人的資本への投資を通じて成長力の持続的な向上を実現し、企業価値の最大化につなげてまいります。

（信託契約の内容）

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）（予定）
受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2026年8月3日
信託の期間	2026年8月3日～2031年8月31日まで
制度開始日	2026年8月3日
議決権行使	行使しないものとする
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	28.2億円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得方法	株式市場から取得
株式の取得時期	2026年8月6日～2026年9月4日（予定）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする

(本制度の仕組み)



①	当社は、ESOP信託の導入に関して必要な決議を行います。当社グループ会社は、各社単位で本制度の導入に関して必要な決議を行います。
②	当社および当社グループ会社は、本制度に関する株式交付規程を制定します。
③	当社は金銭を受託者に信託し、受益者要件を満たす対象従業員を受益者とするESOP信託を設定します。
④	ESOP信託は信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（新株発行もしくは自己株式処分）から取得します。
⑤	ESOP信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
⑥	ESOP信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
⑦	株式交付規程に従い、一定の要件を満たす対象従業員に対して、当社株式等の交付等を行います。当社グループ会社は、各社の対象従業員に対し交付および換価処分相当額の金銭が支給された当社株式の取得に要した金銭を当社に対して精算します。
⑧	信託期間の終了時に残余株が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本制度と同種の株式交付制度としてESOP信託を継続利用することができます。なお、ESOP信託を継続せず終了する場合は、株主への還元策として、ESOP信託から当社へ当該残余株式を無償譲渡し、当社は取得した当社株式を消却する予定です。
⑨	信託期間の終了時に生じたESOP信託内の当社株式にかかる配当金の残余は、ESOP信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了によりESOP信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分について、利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

信託期間中、ESOP信託内の当社株式の数が不足する可能性が生じた場合や信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払に不足する可能性が生じた場合には、ESOP信託に追加で金銭を信託する可能性があります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,129	7,676,117
当期間における取得自己株式	173	656,479

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	26,893	—	27,066	—

(注) 1 上記には日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76292口）が保有する当社株式116千株は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。持続的な成長のための投融资や研究開発を通じた中長期的な視点での企業価値の最大化、業績や財務状況、資本コスト等を総合的に勘案した上で、安定的、継続的に株主の皆さまに対し利益還元を実施していきます。こうした方針の下、配当については、単年度の業績の影響を受けにくいDOE（株主資本配当率）3%を目標として、配当性向30%以上を目指すことを掲げております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会です。なお、中間配当については、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めています。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり60円を2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。これにより、年間配当は、2025年12月に実施した1株当たり60円の中間配当と合わせ、前期比20円増配の120円となり、当期の配当性向は38.9%となります。次期の配当につきましては、中東情勢に起因する原燃料調達の不透明さやコスト上昇が下振れリスクとして存在するなど、先行きの不確実性が極めて高い状況にあることから、現時点では配当金額を未定としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月29日 取締役会決議	普通株式	4,323	60.00
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	普通株式	4,323	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会全体の大きな変革の中で、直面する事業環境にあわせて、当社の存在意義を「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」と定義しています。持続可能な社会に貢献するために環境と調和して事業を継続させ、顧客と共に未来を創造することのできるトクヤマでありたいとの思いを込めています。これは、株主の皆様をはじめとして、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの方々との信頼と協働によってこそ可能であり、それが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がると考えております。その実現のためには、コーポレートガバナンスは経営の重要な課題であり、常に充実を図っていく必要があると認識しています。以上が基本的な考え方です。

基本方針としては、コーポレートガバナンス・コードおよび2024年4月に制定したコーポレートガバナンス・ポリシーを踏まえて、株主の皆様の権利、平等性の尊重、各種ステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確立、取締役会の独立性整備と監督機能の強化、意思決定の迅速化と責任の明確化、および株主の皆様との建設的な対話などに努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の体制を構成する主な機関は、下記のとおりです。なお、文中の◎は議長または委員長を示しています。

1. 取締役会

[目的および権限]

取締役会は、法定事項および業務執行に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、業務の執行を委任する取締役および執行役員の業務執行の状況について監督を行います。当社は、業務執行の決定と取締役および執行役員の業務執行の監督の双方を行うハイブリッド型の取締役会を指向しています。この機能には、経営執行陣による中長期的な企業価値向上に向けた果敢な取り組みに対する助言を含みます。これを踏まえ、取締役会議長は業務執行取締役または業務執行経験のある取締役がこれを務めるものとします。

[開催頻度]

取締役会は、原則として毎月1回の定例開催を行うほか、必要に応じ臨時開催を行っています。2025年度の取締役会は18回開催されました。

[構成員]

取締役会は、より広い見地からの意思決定と業務執行の監督機能の実効性を高めるため、全体の3分の1以上を独立社外取締役で構成します。

有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

◎横田浩、井上智弘、岩崎史哲、谷口隆英、宮本陽司、末岡和正、水本伸子（社外取締役）、石塚啓（社外取締役）、近藤直生（社外取締役）、斉藤史郎（社外取締役）、梶原ゆみ子（社外取締役）

2. 監査等委員会

[目的および権限]

当社は、ガバナンスと顧客起点を重視した開かれた経営を目指し、取締役の職務執行に対する監査・監督機能を強化し迅速な意思決定を行うため、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しました。監査等委員会は、非業務執行取締役で構成され、監査等委員である取締役は、取締役会その他の社内の重要な会議を通じて業務執行状況を把握し、業務執行取締役の執行状況を監査します。

[開催頻度]

2025年度には、監査等委員会は23回開催され、重要事項についての報告、協議、決議が行われました。

[構成員]

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役5名を含む7名の監査等委員である取締役によって構成しています。

◎宮本陽司、末岡和正、水本伸子（社外取締役）、石塚啓（社外取締役）、近藤直生（社外取締役）、斉藤史郎（社外取締役）、梶原ゆみ子（社外取締役）

3. 指名・報酬委員会

[目的および権限]

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、より透明性・客観性の高い経営を目指すために、取締役（監査等委員は除く）、執行役員、その他役員待遇の者に関する人事・報酬に関して審議し、取締役会に答申または提言することを任務とする指名・報酬委員会を設置しています。

なお、最高経営責任者（社長執行役員）の後継者計画については、指名・報酬委員会の内部に設置された社長指名委員会において、より集中的、専門的に取り組むこととしています。

[開催頻度]

指名・報酬委員会及び社長指名委員会は、必要に応じて開催しています。2025年度の指名・報酬委員会は9回、社長指名委員会は8回開催されました。

[構成員]

指名・報酬委員会は過半数を社外取締役で構成され、構成員の任期は1年とします。

有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

◎横田浩、井上智弘、水本伸子（社外取締役）、石塚啓（社外取締役）、近藤直生（社外取締役）、斉藤史郎（社外取締役）、梶原ゆみ子（社外取締役）

社長指名委員会は、社内取締役は社長執行役員（以下、「社長」という）のみとし、過半数を社外取締役で構成しています。また、委員長は独立社外取締役の中から選任します。

有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

◎水本伸子（社外取締役）、井上智弘、石塚啓（社外取締役）、近藤直生（社外取締役）、斉藤史郎（社外取締役）、梶原ゆみ子（社外取締役）

4. 経営会議

[目的および権限]

経営会議は、執行役員の中から社長が指名した者によって構成する業務執行に関する決議機関で、原則として毎月2回開催します。取締役会が決定した決裁規則に基づき、重要な戦略等について協議し、意思決定を行います。

[構成員]

有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

◎井上智弘、横田浩、岩崎史哲、谷口隆英、長瀬克己、西原浩孝、奥野康、佐藤卓志、伊藤剛史、寺西誠治、田村直樹、坂健司、井上裕司、内田悦史、安村光昭、有村納美、片山義理、三谷敦成

5. 戦略会議

[目的および権限]

戦略会議は、執行役員の中から社長が指名した者によって構成する社長の諮問機関で、毎月1回開催し、事業執行の方向性について協議するとともに、重要な決裁事項において、執行条件の検討のため経営資源を投入することについて確認し、当該案件について業務執行の方針に関する方向付けを行います。

[構成員]

有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

◎井上智弘、横田浩、岩崎史哲、谷口隆英、長瀬克己、奥野康、佐藤卓志、伊藤剛史

6. サステナビリティ会議

[目的および権限]

サステナビリティの方針と目標を決定し、その目標を達成する活動を円滑に進めるために、社長を議長とし、全執行役員を委員とするサステナビリティ会議を設置しています。内部統制の重要事項についても本会議で議論します。

[構成員]

有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

◎井上智弘、横田浩、岩崎史哲、谷口隆英、長瀬克己、西原浩孝、奥野康、佐藤卓志、伊藤剛史、寺西誠治、田村直樹、坂健司、井上裕司、内田悦史、安村光昭、有村納美、片山義理、三谷敦成

7. ヘルプライン委員会

[目的および権限]

ヘルプライン委員会は、当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為などについての内部通報制度（ヘルプライン）に関する役割を担います。

[構成員]

有価証券報告書提出日現在の構成員は下記のとおりです。

◎井上智弘、横田浩、岩崎史哲、谷口隆英、奥野康、佐藤卓志、伊藤剛史、有村納美

当該企業統治機関の活動状況

1. 取締役会

2025年度の取締役会は、決算等会社の計算に関する事項、配当に関する事項、重要な人事・組織に関する事項、業務執行に関する重要事項などの審議、決定や、経営課題その他重要テーマに関する活発な意見交換などが行われました。2025年度の取締役会における個々の取締役の出席状況は下記のとおりです。

氏名	出席状況
横田 浩	全18回中18回 (100%)
杉村 英男(注)2	全4回中4回 (100%)
岩崎 史哲	全18回中18回 (100%)
井上 智弘	全18回中18回 (100%)
谷口 隆英(注)1	全14回中14回 (100%)
宮本 陽司	全18回中18回 (100%)
末岡 和正(注)1	全14回中14回 (100%)
河盛 裕三(注)2	全4回中4回 (100%)
水本 伸子	全18回中18回 (100%)
石塚 啓	全18回中18回 (100%)
近藤 直生	全18回中17回 (94%)
斉藤 史郎(注)1	全14回中14回 (100%)
梶原 ゆみ子(注)1	全14回中14回 (100%)

(注) 1 谷口隆英氏、末岡和正氏、斉藤史郎氏、梶原ゆみ子氏は2025年3月期に係る定時株主総会において選任され、就任した後の出席状況を記載しています。

(注) 2 杉村英男氏、河盛裕三氏は、同総会終結の時をもって退任するまでの出席状況を記載しています。

2. 指名・報酬委員会

2025年度の指名・報酬委員会は、人事領域では取締役候補者の選任、代表取締役の選定、執行役員等の選定ならびに担当業務の決定、取締役のスキルマトリックスなど、報酬領域では報酬水準、金銭報酬の算定方法・算定内容などを主な議題として開催されました。2025年度の指名・報酬委員会および社長指名委員会における個々の取締役の出席状況は下記のとおりです。

氏名	指名・報酬委員会出席状況	社長指名委員会出席状況
横田 浩	全9回中9回 (100%)	全8回中8回 (100%)
杉村 英男(注)2、3	全3回中3回 (100%)	—
岩崎 史哲(注)1、3	全6回中6回 (100%)	—
河盛 裕三(注)2	全3回中3回 (100%)	全2回中2回 (100%)
水本 伸子	全9回中9回 (100%)	全8回中8回 (100%)
石塚 啓	全9回中8回 (88%)	全8回中8回 (100%)
近藤 直生	全9回中9回 (100%)	全8回中8回 (100%)
斉藤 史郎(注)1	全6回中6回 (100%)	全6回中6回 (100%)
梶原 ゆみ子(注)1	全6回中6回 (100%)	全6回中6回 (100%)

(注) 1 岩崎史哲氏、斉藤史郎氏、梶原ゆみ子氏は2025年3月期に係る定時株主総会において選任され、就任した後の出席状況を記載しています。

(注) 2 杉村英男氏、河盛裕三氏は、同総会終結の時をもって退任するまでの出席状況を記載しています。

(注) 3 杉村英男氏、岩崎史哲氏は、指名・報酬委員ですが、社長指名委員ではありません。

当該企業統治の体制を採用する理由

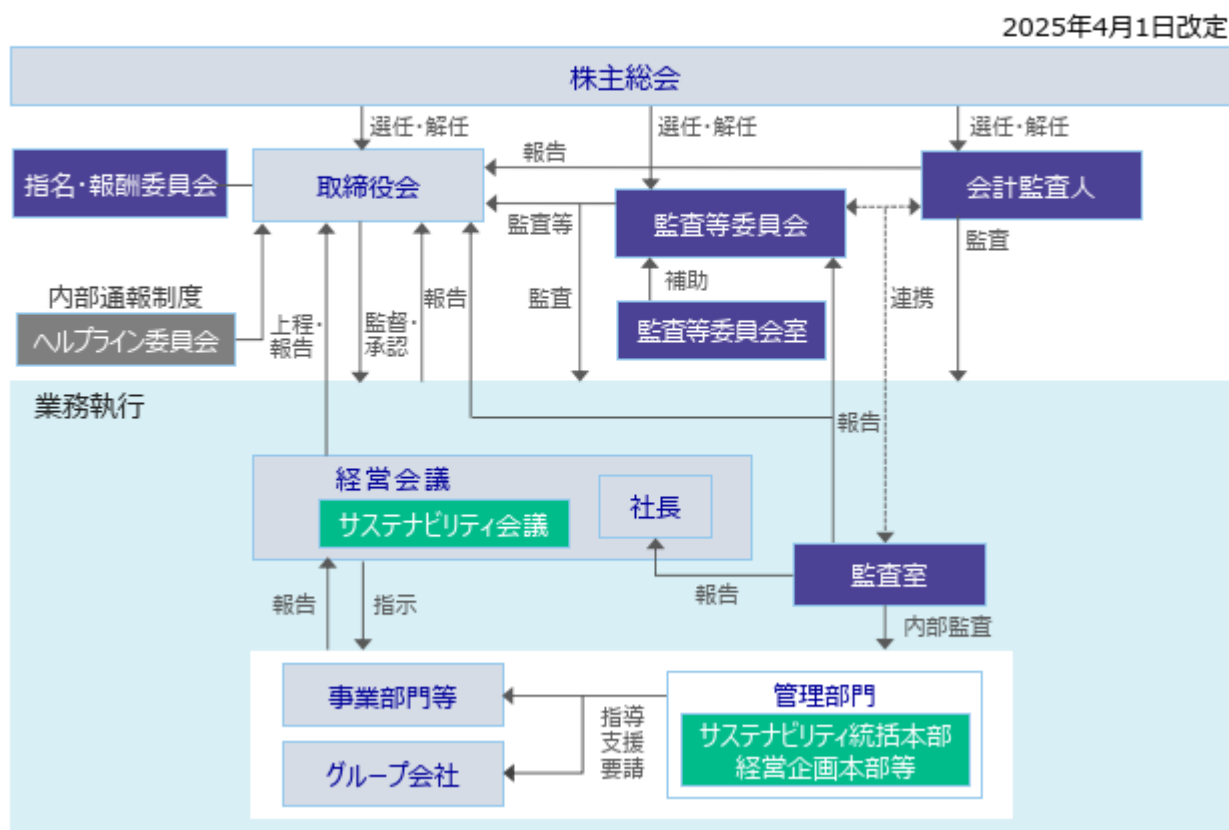
当社は、監督機能と執行機能を分離するために2011年4月に執行役員制度を導入し、同年6月に社外取締役を設置しました。その後、段階的に社外取締役を増員しました。

また、2017年6月をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、委員7名の内、社外取締役を5名選任して、経営の透明性、公正性の確保を図ることにより、経営の健全性の維持に努めています。

当社は、監査等委員会設置会社として、迅速な意思決定機能と十分な監査監督機能を備えており、常にコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

「内部統制システム整備に関する基本方針」につきましては、2022年4月21日開催の取締役会において、グループ経営に軸足を置いた内容への改正が決議されました。さらに、2023年3月23日開催の取締役会では、『サステナビリティ基本原則』の制定を受け、同原則を基本方針の前文に織り込むことが決議されました。加えて、2025年3月25日開催の取締役会において、サステナビリティに関する会議体の改編を反映した基本方針の改正が決議されました。

これらの改正を踏まえた以下の基本方針に基づき、当社は適正に内部統制システムを整備・運用しており、その運用状況について補足説明を追記します。

内部統制に係る考え方

当社は、「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」という存在意義のもと、「ありたい姿」を実現するため『サステナビリティ基本原則』を定め、企業価値向上を目指し、当原則に基づきサステナビリティ経営を推進している。

当社および当社のグループ会社（以下、トクヤマグループ）の全ての事業活動において、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していることが必要不可欠と認識し、そのために内部統制システムの整備と経営環境の変化に応じた改善を継続的に行うことにより、業務の適正確保と組織の健全性を維持する。

「内部統制システム整備に関する基本方針」

(1) 取締役の職務執行の適法性と効率性を確保する体制

①取締役は、関係法令、定款、取締役会規則をはじめとする社内規則および取締役会決議に基づき委嘱された職務分掌に基づいて職務執行を行う。

②取締役は、職務執行に関し、取締役会においてしかるべく付議・報告を行い、取締役会は、取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を置く。

③取締役は、取締役会以外にも、重要な会議への出席などにより、他の取締役の職務執行の適法性と効率性について相互に監視・監督する。

④取締役は、会社の組織、役職者の職責および各組織の業務分掌を定め、決裁規則に基づいた権限委譲により、効率的に職務執行を行う。

整備状況:当社は、社外取締役を5名選任しており（2025年度）、取締役会においてその見識を踏まえた意見や指摘を受けることで、取締役会における経営判断の適切性の向上と監督機能の強化を図っています。

また、2024年3月26日開催の取締役会で決議され、4月1日に制定された『コーポレートガバナンス・ポリシー』では、当社のコーポレート・ガバナンスに対する思想を明文化するとともに、取締役の役割・責務を明確にすることで、取締役の職務執行の適法性と効率性をより追求する体制を築いています。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を、関係法令および当社の管理規程の定めに従い、所定の保存年限、所管部署にて保管する。

整備状況:取締役会議事録の原本は、当社の本店である徳山製造所に10年間備え置き、その後永久に保存しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、トクヤマグループにおける損失の危険について、組織全体の視点から管理する体制として、全社的リスクマネジメントを実施する。

②当社は、トクヤマグループにおける損失の危険の管理に関する規程の所管部署を定め、管理規程を整備し、その運用の徹底を図る。

③当社は、業務遂行上の重要な関係法令等の認識および改正動向の把握など管理体制を整備し、トクヤマグループにおけるコンプライアンスリスクの低減を図る。

④当社は、トクヤマグループにおける危機が顕在化した場合、顕在化した危機の重大性に応じて危機対策本部の設置などにより適切に対応し、速やかに復旧、事後処理を行う。また、平時から事前の危機の想定ならびに訓練を行い、緊急時の即応体制を構築する。

整備状況:当社は、全社リスクマネジメントの取り組みとして、サステナビリティと内部統制に関する最高会議体であるサステナビリティ会議において、当社を取り巻くリスクの全体像を把握するとともに、リスクマッピングを用いたリスク対応の優先順位づけや対応する専門委員会の確認を行っています(2025年度2回実施)。

また、コンプライアンスリスク低減のための関係法令の整備や、危機管理に関する規程類の整備を継続的にを行い、充実を図っています。管理規程の下、発生し得る事象ごとに基準や所管部署を設定しています。

さらに、事業継続マネジメントに対しても継続的に取り組んでおり、当期は南海トラフ巨大地震を想定した危機対策訓練を実施し、災害発生時における即応体制ならびに対応手順の確認を行いました。

(4) 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社は、『トクヤマグループ行動憲章』に則り、法令のみならず社会規範や社内ルールへの遵守といったコンプライアンス意識の徹底、倫理的行動を促すよう、継続的な啓発活動を行う。

②当社は、職務の適正確保のため、事業部門等および管理部門において、当該責任者によるモニタリングや自己点検を行う。併せて、各グループ会社に対してもモニタリングや自己点検の実施を要請する。

③当社は、重要事項について、事業部門等ならびに各グループ会社に対し、経営企画本部、サステナビリティ統括本部等の管理部門から必要な指導・支援・要請を行う。

④当社は、各部門等から独立した監査室により、事業部門等および管理部門ならびに各グループ会社に対し内部監査を実施する。

⑤当社は、コンプライアンス違反事項を発見した場合、その重要性に応じて組織内外に報告するとともに、直ちに是正し、トクヤマグループ内に水平展開など再発防止を図る。

⑥当社は、コンプライアンス違反やその可能性があると思われる事項について、不利益な処遇を受けることなく匿名でも安心して通報・相談できる内部通報制度の窓口(ヘルプライン)を設置し、通報・相談内容に応じて、適切な処置・対策を実施する。

整備状況:2025年度も集合教育およびeラーニングによるコンプライアンス教育を継続的に実施しています。全役職員に対しコンプライアンスに関するトピックおよび関連する法令・社内規則などの情報を毎月2回発信しています。

2025年度からサステナビリティ会議の傘下に設置したコンプライアンス委員会を通じ、当社グループにおける組織横断的なコンプライアンスを推進する体制を構築しました。

内部通報制度については、2025年度、当社グループのコンプライアンス違反に関し、お取引先等の役職員も通報・相談できる体制を整備しました。これにより、当社グループ役職員のみならず、サプライチェーンにおけるコンプライアンス違反の早期把握と自浄作用を強化しました。なお、2025年度はいずれの窓口にも法令違反となるような深刻な通報・相談は寄せられていません。また、透明性を期すため、当社グループ内にある全ての窓口への通報・相談件数を当社ウェブサイトでも広く開示するなど、内部通報制度を適切に運用しています。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、トクヤマグループのサステナビリティ経営を推進し、内部統制を有効かつ効率的に実行するため、サステナビリティ会議を設置し、個々のサステナビリティ課題および内部統制上の重要事項を審議・決定する。

②当社は、サステナビリティならびに内部統制の観点で、特に専門性および重要性の高い分野(コンプライアンス、財務報告、独占禁止法等遵守、安全保障貿易管理、サイバーおよび情報セキュリティ、保安・環境対策、製品安全・品質)については、サステナビリティ会議傘下に専門委員会を設置する。サステナビリティ会議および各専門委員会は、当該分野のリスクと機会について管掌する。

③当社は、上記会議体などを通じてトクヤマグループの内部統制の有効性と効率性を評価し、継続的な改善を図る。

④当社は、グループ会社に対する当社内の管理体制を定め、グループ会社の運営管理を行う。

⑤当社は、各グループ会社が健全な発展を遂げるよう自己責任の原則を尊重しつつ、業務の適正確保に必要な指導・支援および要請を行う。

⑥当社は、必要に応じて当社の役職員をグループ会社の取締役または監査役として派遣する。

⑦当社は、内部通報制度および内部監査について、グループ会社もその対象に含める。

整備状況:サステナビリティおよび内部統制に関する取り組みの実効性向上を図るため、2025年4月よりサステナビリティ関連会議体を新体制へ移行しました。2025年度はサステナビリティ会議を4回開催し、内部統制における重要事項についてもタイムリーに審議・決定するとともに、その有効性と効率性について評価しました。

グループ会社に対しては、各グループ会社と運営管理基本協定書を締結し、重要事項について当社への報告・事前承認を求めると同時に、企業集団における業務の適正確保に必要な指導・支援・要請・監査などを適宜実施しています。2025年度はサステナビリティ経営に向けたグループ・ガバナンスの重要性について周知・共有を進めると同時に、各社におけるサステナビリティに関する各種方針の整備状況を確認し、完備に向け指導・支援を行った。さらに、2025年度はグループ会社連絡会を1回開催し、コンプライアンス上留意すべき事項や経営課題について当社から各グループ会社の社長へ情報提供を行い、認識の共有を図りました。

(6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会室を設置し、当社使用人を任命する。なお、当該使用人の人事考課、採用、異動、懲戒については、監査等委員会の同意を得る。

②監査等委員会室の使用人に対する指揮命令権は、監査等委員会が有する。

③当社は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、および各グループ会社からの報告を含めコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査等委員会へ報告を行う。また、報告者に対して監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

④当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

⑤監査等委員会は、監査室および会計監査人との連携を密にし、監査効率の向上を図る。

⑥当社は、その他、監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

整備状況:当社では、取締役会において四半期毎に各部門・部署の業務執行報告がなされています。更に監査等委員は必要に応じて、個別に当該部門・部署に対して監査・監督を実施しています。

また、監査等委員に対しては、取締役会以外にも経営会議、サステナビリティ会議および傘下の各専門委員会、内部通報制度に関するヘルプライン委員会などを通じて重要事項の報告を行っています。併せて、監査等委員が適正かつ実効的な監査・監督が行えるよう、会議運営にも配慮しています。

(7) 財務報告の信頼性確保のための体制

①当社は、業務プロセスに係る内部統制（含、ITに係る業務処理統制）およびITに係る全般統制を整備・運用し、その評価・改善を通じて会計データの信頼性を確保する。

②当社は、経理・財務等業務の標準化・効率化・品質向上を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備・運用することで、財務報告の信頼性を確保する。

③当社は、決算委員会を設置し、委員会での審議を通じて決算開示内容の信頼性を万全なものとする。

整備状況:当社は、内部統制報告制度における評価活動を通じて、財務報告に係る内部統制を継続的に評価しています。2025年度は、財務担当取締役を委員長とする決算委員会を8回開催し、決算短信などの開示内容について、その信頼性を万全なものとししました。

(8) 反社会的勢力との関係遮断についての体制

①当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、経営トップ以下、組織全体として対応する。また、不当要求に対応する役職員の安全を確保する。

②当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

③当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

④当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

⑤当社は、反社会的勢力に対する裏取引および資金提供を禁止し、絶対に行わない。

⑥当社は、反社会的勢力との関係遮断のため、各グループ会社に対しても体制の構築と維持を求める。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力排除に向けて、基本的な考え方を上記「内部統制システム整備に関する基本方針」の一項目として掲げています。

整備状況:当社は、事業所毎に不当要求防止責任者を設置し、外部専門機関との連携、新規取引先が反社会的勢力でないことの属性確認、暴力団排除条項の契約書への導入などの取り組みを実施しています。

2025年度は、コンプライアンス委員会において、当社およびグループ各社が反社会的勢力と関係、接触していないことを確認するとともに、前述の取り組みについてもほぼ100%の対応が完了していることを確認しました。

財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

イ. 基本方針について

当社は人々がより便利に、より健康に、より快適になるための、新しい価値を創造する企業になることを目指し、当社の経営理念を定めた存在意義を「化学を礎に、環境と調和した幸せな未来を顧客と共に創造する」と定義しています。また、当社の価値創造プロセスは環境と調和したものでなければ、企業の長期的な存続は成し得ないと考えています。

このような理念のもと、価値創造型企業への転換を成し遂げるために、トクヤマグループで働く社員全員が目指すべきありたい姿を、中期経営計画2025では以下のように定めました。

- ①マーケティングと研究開発から始める価値創造型企業
- ②独自の強みを磨き、活かし、新領域に挑み続ける企業
- ③社員と家族が健康で自分の仕事と会社に誇りを持てる企業
- ④世界中の地域、社会の人々との繋がりを大切にする企業

ありたい姿の実現を意識した取り組みを通じて、大きな社会変化の中でも必要とされる価値を提供し続ける企業として、持続的な成長を目指す考えです。

したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、トクヤマグループの存在意義、ありたい姿に共鳴し、理解したうえで、トクヤマグループを支える多くのステークホルダーとの信頼関係を維持し、中長期的な観点から当社グループの企業価値と株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えています。

ロ. 不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株式等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えています。しかしながら、大量買付行為の中には、その目的からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるものも存すると考えられます。

当社はトクヤマグループの企業価値、株主共同の利益を確保するため、当社株式等の大量買付行為を行おうとする者に対しては、十分な情報の提供を求め、これに対する当社取締役会の評価、意見および事業特性を踏まえた情報等を株主の皆様を提供すること等、関係諸法令に則り適切な措置を講じます。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（業務執行取締役等を除き、取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的としたものです。

ハ. 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（これを「中間配当金」という）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、今後、株主構成が大きく変化した場合においても安定的かつ的確に会社意思の決定を行うことを目的としたものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長執行役員	横田 浩	1961年10月12日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 ファインケミカル営業部長 2010年1月 機能性粉体営業部長 2014年4月 執行役員 特殊品部門長 2015年3月 社長執行役員 2015年6月 代表取締役 各事業部門、経営企画室、監査室、秘書室、総務人事 担当 社長執行役員 2017年6月 代表取締役 各事業部門、監査室 担当 社長執行役員 2019年6月 代表取締役 化成品、セメント、ライフアメニティー、研究開発、監査室 担当 社長執行役員 2020年6月 代表取締役 化成品、セメント、ライフアメニティー、監査室 担当 社長執行役員 2021年4月 代表取締役 化成品、セメント、監査室、カーボンニュートラル戦略 担当 社長執行役員 2022年4月 代表取締役 化成品、セメント、監査 担当 社長執行役員 2023年6月 代表取締役 化成品、セメント、電子先端材料、先進技術事業化センター、監査 担当 社長執行役員 2024年4月 代表取締役 化成品、セメント、電子先端材料、監査 担当 社長執行役員 2025年6月 代表取締役 化成品、電子先端材料、監査、秘書 担当 社長執行役員 2026年4月 代表取締役 化成品、電子先端材料、監査、秘書 担当 会長執行役員（現任）	(注) 2	43,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	井上 智弘	1964年12月8日生	1989年4月 当社入社 2012年12月 事業推進プロジェクトグループ 主幹 2013年4月 事業推進プロジェクトグループ リーダー 2013年5月 経営企画グループ 主幹 2014年4月 事業推進センター 主幹 2015年4月 資源リサイクルグループリーダ ー 2018年4月 セメント製造部長 2021年4月 執行役員 セメント部門副部門長 兼 セメント製造部長 2022年4月 執行役員 環境事業部門長 兼 セメント部門副部門長 兼 株式会社トクヤマ・チヨダジブ サム 代表取締役社長 2023年4月 常務執行役員 環境事業部門長 兼 セメント部門副部門長 兼 株式会社トクヤマ・チヨダジブ サム 代表取締役社長 2023年6月 取締役 環境事業、徳山製造所 担当 常務執行役員 環境事業部 門長 兼 セメント部門副部門長 兼 株式会社トクヤマ・チヨダジ ブサム 代表取締役社長 2024年4月 取締役 経営企画、CSR、環境事 業、徳山製造所、カーボンニュ ートラル戦略 担当 常務執行役 員 経営企画本部長 2025年4月 取締役 経営企画、サステナビリ ティ、環境事業、徳山製造所、 カーボンニュートラル戦略、ニ ュービジネス 担当 常務執行役 員 経営企画本部長 2025年6月 取締役 経営企画、サステナビリ ティ、環境事業、徳山製造所、 カーボンニュートラル戦略、ニ ュービジネス、先進技術事業化 センター、デジタル統括 担当 常務執行役員 経営企画本部長 2026年4月 代表取締役 経営企画、ライフサイ エンス、環境事業、製造統括、 デジタル統括、カーボンニュ ートラル戦略、ニュービジネス 担 当 社長執行役員（現任）	(注) 2	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	岩崎 史哲	1960年6月21日生	1986年4月 当社入社	(注) 2	3,342
			2007年4月 機能材料開発グループリーダー		
			2010年4月 特殊品開発グループ (つくば) サブリーダー		
			2012年4月 鹿島工場長 兼 ファインケミカル製造部長		
			2015年10月 鹿島工場長 兼 ファインケミカル製造部長 兼 MAグループリーダー		
			2016年4月 MAグループリーダー		
			2017年4月 執行役員 研究開発部門長 兼 開発センター所長 兼 MAグループリーダー		
			2020年4月 常務執行役員 研究開発部門長 兼 つくば研究所長		
			2020年6月 取締役 研究開発 担当 常務執行役員 研究開発部門長 兼 つくば研究所長		
			2021年4月 取締役 ライフサイエンス、環境事業、研究開発 担当 常務執行役員 研究開発部門長 兼 つくば研究所長		
			2023年6月 取締役 ライフサイエンス、ニュービジネス、研究開発、鹿島工場 環境安全 担当 常務執行役員 研究開発本部長 兼 ニュービジネス本部長		
			2024年4月 取締役 ライフサイエンス、ニュービジネス、研究開発、鹿島工場 環境安全、先進技術事業化センター 担当 専務執行役員 研究開発本部長 兼 ライフサイエンス部門長		
			2025年4月 取締役 ライフサイエンス、研究開発、鹿島工場 環境安全、先進技術事業化センター 担当 専務執行役員 研究開発本部長 兼 ライフサイエンス部門長		
			2025年6月 代表取締役 ライフサイエンス、研究開発、鹿島工場 環境安全 担当 専務執行役員 研究開発本部長 兼 ライフサイエンス部門長		
2026年4月 取締役 研究開発 担当 専務執行役員 ライフサイエンス部門長 (現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	谷口 隆英	1962年4月16日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 マレーシア計画企画グループリーダー 2014年3月 マレーシア計画企画グループリーダー 兼 T・M事業改革プロジェクトグループリーダー 2014年4月 特殊品企画グループリーダー 兼 T・M事業推進企画グループリーダー 2015年3月 特殊品企画グループリーダー 2017年10月 経営企画グループリーダー 2018年4月 執行役員 セメント部門長 2021年4月 常務執行役員 セメント部門長 2025年6月 取締役 セメント、総務人事、購買・物流 担当 常務執行役員 セメント部門長 2026年4月 取締役 セメント、サステナビリティ、総務人事、購買・物流 担当 専務執行役員 セメント部門長 (現任)	(注) 2	5,723
取締役 (監査等委員長)	宮本 陽司	1958年1月22日生	1980年4月 当社入社 2005年4月 経理グループリーダー 2007年10月 経営サポートセンター (徳山) 主幹 2011年10月 貿易管理グループリーダー 2013年6月 CSR推進室 主幹 2013年6月 監査役 2017年6月 取締役 (監査等委員) 2019年6月 取締役 (監査等委員長) (現任)	(注) 3	3,000
取締役 (監査等委員)	末岡 和正	1967年1月5日生	1990年4月 当社入社 2015年4月 経営サポートセンター 所長 2019年4月 財務経理グループリーダー 2019年10月 経営管理グループリーダー 2024年7月 監査室長 2025年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	1,103
取締役 (監査等委員)	水本 伸子	1957年3月31日生	1982年4月 石川島播磨重工業株式会社 (現株式会社IHI) 入社 2004年7月 同社 TX準備室長 2006年4月 同社 経営企画部新事業企画グループ部長 2008年10月 同社 人事部採用グループ部長 2012年4月 同社 理事 CSR推進部長 2014年4月 同社 執行役員 グループ業務統括室長 2016年4月 同社 執行役員 調達企画本部長 2017年4月 同社 常務執行役員 調達企画本部長 2018年4月 同社 常務執行役員 高度情報マネジメント統括本部長 2018年6月 同社 取締役 常務執行役員 高度情報マネジメント統括本部長 2020年4月 同社 取締役 2020年7月 同社 顧問エグゼクティブ・フェロー 2021年4月 同社 顧問 2021年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	石塚 啓	1960年12月29日生	1984年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員 2012年6月 同行 執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2014年5月 同行 常務執行役員 2018年6月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 2019年1月 同社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2019年6月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 2023年6月 同社 代表取締役会長（現任） 2023年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	近藤 直生	1973年12月4日生	2000年10月 弁護士登録 ときわ総合法律事務所 入所 2004年3月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 2009年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年7月 経済産業省 通商政策局通商機構部 参事官補佐 2012年12月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 2016年1月 同法人 パートナー（現任） 2023年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	斉藤 史郎	1957年5月1日生	<p>1982年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝) 入社</p> <p>2001年6月 同社 研究開発センター新機能材料・デバイスラボラトリー室長</p> <p>2007年4月 同社 技術企画室(企画・業務担当)グループ長</p> <p>2009年4月 東芝メディカルシステムズ株式会社 統括技師長附</p> <p>2011年6月 株式会社東芝 研究開発センター 所長</p> <p>2014年6月 同社 執行役常務(研究開発センター所長)</p> <p>2015年9月 同社 執行役上席常務(研究開発統括部長)</p> <p>2017年11月 同社 執行役上席常務(技術・生産統括部担当、研究開発本部担当、横浜事業所担当、姫路工場担当、部品材料所管、研究開発本部長)</p> <p>2018年6月 同社 執行役専務(技術・生産統括部担当、研究開発本部担当、横浜事業所担当、姫路工場担当、部品材料所管)</p> <p>2019年4月 同社 執行役専務(技術企画部担当、研究開発本部担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当)</p> <p>2020年4月 同社 特別嘱託(現任)</p> <p>2025年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	梶原 ゆみ子	1961年9月9日生	<p>1984年4月 富士通株式会社 入社</p> <p>2006年9月 同社 モバイルフォン事業本部知財戦略推進部長</p> <p>2007年12月 同社 モバイルフォン事業本部新市場開発戦略統括部長</p> <p>2013年2月 同社 法務本部長</p> <p>2015年4月 同社 常務理事 法務・コンプライアンス・知的財産本部副本部長</p> <p>2017年4月 同社 常務理事 人事本部副本部長(人材開発担当)兼 ダイバーシティ推進室担当</p> <p>2018年3月 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議(CSTI) 議員(非常勤)(現任)</p> <p>2018年4月 富士通株式会社 常務理事 人事本部副本部長(人材開発担当)兼 CTO補佐 兼 ダイバーシティ推進室長</p> <p>2021年4月 同社 執行役員常務 兼 CSO 兼 サステナビリティ推進本部長</p> <p>2023年5月 同社 執行役員 EVP CSu0</p> <p>2025年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注) 3	-
計					61,868

- (注) 1 取締役のうち、水本伸子、石塚啓、近藤直生、斉藤史郎、梶原ゆみ子は社外取締役です。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 宮本陽司、委員 末岡和正、委員 水本伸子、委員 石塚啓、委員 近藤直生、委員 斉藤史郎、委員 梶原ゆみ子
なお、宮本陽司、末岡和正は常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためです。
- 5 当社では、監督機能と執行機能を分離し、業務遂行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。
- 6 当社は、取締役 水本伸子、石塚啓、近藤直生、斉藤史郎、梶原ゆみ子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

2. 当社は、2026年6月26日開催予定の第162回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」および「監査等委員である取締役の補欠者1名選任の件」を提案しています。当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長執行役員	横田 浩	1961年10月12日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 ファインケミカル営業部長 2010年1月 機能性粉体営業部長 2014年4月 執行役員 特殊品部門長 2015年3月 社長執行役員 2015年6月 代表取締役 各事業部門、経営企画室、監査室、秘書室、総務人事 担当 社長執行役員 2017年6月 代表取締役 各事業部門、監査室 担当 社長執行役員 2019年6月 代表取締役 化成品、セメント、ライフアメニティー、研究開発、監査室 担当 社長執行役員 2020年6月 代表取締役 化成品、セメント、ライフアメニティー、監査室 担当 社長執行役員 2021年4月 代表取締役 化成品、セメント、監査室、カーボンニュートラル戦略 担当 社長執行役員 2022年4月 代表取締役 化成品、セメント、監査 担当 社長執行役員 2023年6月 代表取締役 化成品、セメント、電子先端材料、先進技術事業化センター、監査 担当 社長執行役員 2024年4月 代表取締役 化成品、セメント、電子先端材料、監査 担当 社長執行役員 2025年6月 代表取締役 化成品、電子先端材料、監査、秘書 担当 社長執行役員 2026年4月 代表取締役 化成品、電子先端材料、監査、秘書 担当 会長執行役員（現任） 2026年6月 代表取締役 化成品、監査、秘書 担当 会長執行役員（予定）	(注) 2	43,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	井上 智弘	1964年12月8日生	1989年4月 当社入社 2012年12月 事業推進プロジェクトグループ 主幹 2013年4月 事業推進プロジェクトグループ リーダー 2013年5月 経営企画グループ 主幹 2014年4月 事業推進センター 主幹 2015年4月 資源リサイクルグループリーダ ー 2018年4月 セメント製造部長 2021年4月 執行役員 セメント部門副部門長 兼 セメント製造部長 2022年4月 執行役員 環境事業部門長 兼 セメント部門副部門長 兼 株式会社トクヤマ・チヨダジブ サム 代表取締役社長 2023年4月 常務執行役員 環境事業部門長 兼 セメント部門副部門長 兼 株式会社トクヤマ・チヨダジブ サム 代表取締役社長 2023年6月 取締役 環境事業、徳山製造所 担当 常務執行役員 環境事業部 門長 兼 セメント部門副部門長 兼 株式会社トクヤマ・チヨダジ ブサム 代表取締役社長 2024年4月 取締役 経営企画、CSR、環境事 業、徳山製造所、カーボンニュ ートラル戦略 担当 常務執行役 員 経営企画本部長 2025年4月 取締役 経営企画、サステナビリ ティ、環境事業、徳山製造所、 カーボンニュートラル戦略、ニ ュービジネス 担当 常務執行役 員 経営企画本部長 2025年6月 取締役 経営企画、サステナビリ ティ、環境事業、徳山製造所、 カーボンニュートラル戦略、ニ ュービジネス、先進技術事業化 センター、デジタル統括 担当 常務執行役員 経営企画本部長 2026年4月 代表取締役 経営企画、ライフサイ エンス、環境事業、製造統括、 デジタル統括、カーボンニュ ートラル戦略、ニュービジネス 担 当 社長執行役員（現任）	(注) 2	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	谷口 隆英	1962年4月16日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 マレーシア計画企画グループリーダー 2014年3月 マレーシア計画企画グループリーダー 兼 T・M事業改革プロジェクトグループリーダー 2014年4月 特殊品企画グループリーダー 兼 T・M事業推進企画グループリーダー 2015年3月 特殊品企画グループリーダー 2017年10月 経営企画グループリーダー 2018年4月 執行役員 セメント部門長 2021年4月 常務執行役員 セメント部門長 2025年6月 取締役 セメント、総務人事、購買・物流 担当 常務執行役員 セメント部門長 2026年4月 取締役 セメント、サステナビリティ、総務人事、購買・物流 担当 専務執行役員 セメント部門長（現任）	(注) 2	5,723
取締役 専務執行役員	長瀬 克己	1965年8月31日生	1994年4月 当社入社 2014年4月 特殊品企画グループ 主幹 2015年1月 Si製造部副部長 兼 特殊品企画グループ（徳山） 2017年4月 Si製造部長 2019年4月 特殊品企画グループ（徳山）主幹 2020年4月 機能性粉体営業部長 兼 機能性粉体開発グループリーダー 2021年4月 電子材料部門副部門長 兼 機能性粉体営業部長 兼 機能性粉体開発グループリーダー 兼 徳山研究所副所長 2022年4月 電子材料部門副部門長 兼 機能性粉体営業部長 兼 機能性粉体開発グループリーダー 兼 TBRプロジェクトグループリーダー 2023年4月 執行役員 電子先端材料統括本部長 兼 先端材料部門長 2024年4月 常務執行役員 電子先端材料統括本部長 兼 先端材料部門長 兼 ニュービジネス本部長 2025年4月 常務執行役員 電子先端材料統括本部長 兼 先端材料部門長 2026年4月 専務執行役員 電子先端材料統括本部長 兼 研究開発本部長 兼 先端材料部門長（現任） 2026年6月 取締役 研究開発、電子先端材料担当 専務執行役員 電子先端材料統括本部長 兼 研究開発本部長 兼 先端材料部門長（予定）	(注) 2	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石塚 啓	1960年12月29日生	<p>1984年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行</p> <p>2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員</p> <p>2012年6月 同行 執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員</p> <p>2014年5月 同行 常務執行役員</p> <p>2018年6月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員</p> <p>2019年1月 同社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員</p> <p>2019年6月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員</p> <p>2023年6月 同社 代表取締役会長（現任）</p> <p>2023年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）（2026年6月辞任予定）</p> <p>2026年6月 当社 取締役（予定）</p>	(注) 2	-
取締役	斉藤 史郎	1957年5月1日生	<p>1982年4月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝） 入社</p> <p>2001年6月 同社 研究開発センター新機能材料・デバイスラボラトリー室長</p> <p>2007年4月 同社 技術企画室（企画・業務担当）グループ長</p> <p>2009年4月 東芝メディカルシステムズ株式会社 統括技師長附</p> <p>2011年6月 株式会社東芝 研究開発センター 所長</p> <p>2014年6月 同社 執行役常務（研究開発センター所長）</p> <p>2015年9月 同社 執行役上席常務（研究開発統括部長）</p> <p>2017年11月 同社 執行役上席常務（技術・生産統括部担当、研究開発本部担当、横浜事業所担当、姫路工場担当、部品材料所管、研究開発本部長）</p> <p>2018年6月 同社 執行役専務（技術・生産統括部担当、研究開発本部担当、横浜事業所担当、姫路工場担当、部品材料所管）</p> <p>2019年4月 同社 執行役専務（技術企画部担当、研究開発本部担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当）</p> <p>2020年4月 同社 特別囑託（現任）</p> <p>2025年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）（2026年6月辞任予定）</p> <p>2026年6月 当社 取締役（予定）</p>	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	梶原 ゆみ子	1961年9月9日生	1984年4月 富士通株式会社 入社 2006年9月 同社 モバイルフォン事業本部知財戦略推進部長 2007年12月 同社 モバイルフォン事業本部新市場開発戦略統括部長 2013年2月 同社 法務本部長 2015年4月 同社 常務理事 法務・コンプライアンス・知的財産本部副本部長 2017年4月 同社 常務理事 人事本部副本部長（人材開発担当）兼 ダイバーシティ推進室担当 2018年3月 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）議員（非常勤）（現任） 2018年4月 富士通株式会社 常務理事 人事本部副本部長（人材開発担当）兼 CTO補佐 兼 ダイバーシティ推進室長 2021年4月 同社 執行役員常務 兼 CSO 兼 サステナビリティ推進本部長 2023年5月 同社 執行役員 EVP CSu0 2025年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）（2026年6月辞任予定） 2026年6月 当社 取締役（予定）	(注) 2	-
取締役 (監査等委員長)	末岡 和正	1967年1月5日生	1990年4月 当社入社 2015年4月 経営サポートセンター 所長 2019年4月 財務経理グループリーダー 2019年10月 経営管理グループリーダー 2024年7月 監査室長 2025年6月 取締役（監査等委員）（現任） 2026年6月 取締役（監査等委員長）（予定）	(注) 3	1, 103
取締役 (監査等委員)	水本 伸子	1957年3月31日生	1982年4月 石川島播磨重工業株式会社（現株式会社IHI）入社 2004年7月 同社 TX準備室長 2006年4月 同社 経営企画部新事業企画グループ部長 2008年10月 同社 人事部採用グループ部長 2012年4月 同社 理事 CSR推進部長 2014年4月 同社 執行役員 グループ業務統括室長 2016年4月 同社 執行役員 調達企画本部長 2017年4月 同社 常務執行役員 調達企画本部長 2018年4月 同社 常務執行役員 高度情報マネジメント統括本部長 2018年6月 同社 取締役 常務執行役員 高度情報マネジメント統括本部長 2020年4月 同社 取締役 2020年7月 同社 顧問エグゼクティブ・フェロー 2021年4月 同社 顧問 2021年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	1, 200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	近藤 直生	1973年12月4日生	2000年10月 弁護士登録 ときわ総合法律事務所 入所 2004年3月 弁護士法人大江橋法律事務所 入 所 2009年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年7月 経済産業省 通商政策局通商機構 部 参事官補佐 2012年12月 弁護士法人大江橋法律事務所 入 所 2016年1月 同法人 パートナー (現任) 2023年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現 任)	(注) 3	1,300
計					56,826

- (注) 1 取締役のうち、石塚啓、斉藤史郎、梶原ゆみ子、水本伸子、近藤直生は社外取締役です。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 末岡和正、委員 水本伸子、委員 近藤直生
なお、末岡和正は常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためです。
- 5 当社では、監督機能と執行機能を分離し、業務遂行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。
- 6 当社は、取締役 石塚啓、斉藤史郎、梶原ゆみ子、水本伸子、近藤直生の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める取締役の補欠者1名を選任しております。
監査等委員である取締役の補欠者の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
三浦 聖爾	1982年10月12日	2010年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 2011年1月 加茂法律事務所入所 同法人 弁護士(現任)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期満了の時までです。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、いずれも監査等委員である取締役です。なお、2026年6月26日開催予定の第162回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、社外取締役5名（うち、監査等委員である取締役2名）となる予定です。

イ. 会社と社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 水本伸子は、独立役員に選任しています。2020年まで当社の取引先の一つである株式会社IHIの業務執行者でした。当社と同社との取引は双方の連結売上高の1%未満であり、「主要な取引先」に該当しません。同氏は株式会社オカムラの社外取締役ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社日本製鋼所の社外取締役ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。2026年6月時点において当社株式を保有していますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 石塚啓は、独立役員に選任しています。2018年まで当社の取引先の一つである株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者であり、2019年まで同行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの業務執行者でした。同行は当社のいわゆるメインバンクですが、退任後すでに8年（親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは退任後7年）が経過しています。また、同氏は現在三菱UFJニコス株式会社の業務執行者ですが、当社と同社との取引は双方の連結売上高の1%未満であり、「主要な取引先」に該当しません。2026年6月時点において当社株式の保有はなく、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 近藤直生は、独立役員に選任しています。現在弁護士法人大江橋法律事務所のパートナー弁護士ですが、当社と同氏又は同事務所との間には、顧問契約等の取引関係はありません。同氏は株式会社アイビスの社外取締役（監査等委員）ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社A&Dホロンホールディングスの社外監査役ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。2026年6月時点において当社株式を保有していますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 斉藤史郎は、独立役員に選任しています。2020年まで当社の取引先の一つである株式会社東芝の業務執行者でした。当社と同社との取引は双方の連結売上高の1%未満であり、「主要な取引先」に該当しません。また、同氏はDIC株式会社の社外取締役ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。2026年6月時点において当社株式の保有はなく、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 梶原ゆみ子は、独立役員に選任しています。2024年まで当社の取引先の一つである富士通株式会社の業務執行者でした。当社と同社との取引は双方の連結売上高の1%未満であり、「主要な取引先」に該当しません。同氏はシャープ株式会社の社外取締役（監査等委員）ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は丸紅株式会社の社外取締役ですが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。2026年6月時点において当社株式の保有はなく、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役の5名全員について、当社の「社外役員の独立性判断基準」に基づき、十分な独立性をもつものと判断しています。

なお、社外取締役の当社株式の保有状況は① 役員一覧のとおりです。

ロ. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役には、経営を監督する機能があり、企業価値毀損の防止のためにリスクマネジメントを行っております。一方で、経営に助言する機能もあり、取締役会の職務全般に参画して、事業を理解し、経営を支援し、会社の発展という経営の職責を全うさせる役割を担っています。

ハ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社の「社外役員の独立性判断基準」においては、下記に抵触しない者は、十分な独立性をもつものと判断します。

- A) 当社又は当社の関係会社の業務執行者（※1）、もしくは過去10年間にその経歴がある者。
 - B) 当社の主要な取引先、又はその業務執行者、もしくは過去3年間にその経歴がある者。ただし、当社の主要な取引先とは、下記のいずれかに該当する者をいう。
 - (1) 当社の連結総資産の2%以上の融資残高をもつ金融機関
 - (2) 当該取引先の支払金額が当社の連結売上高の2%以上を占める場合の当該取引先
 - C) 当社を主要な取引先とする者、又はその業務執行者、もしくは過去3年間にその経歴がある者。ただし、当社を主要な取引先とする者とは、当社の支払金額が当該取引先の連結売上高の2%以上を占める場合の当該取引先をいう。
 - D) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※2）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等、もしくは過去3年間にその経歴がある者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）。ただし、下記のいずれかに該当するものを含む。
 - (1) 当社の法定監査を担当する監査法人
 - (2) 当社の法律顧問を担当する法律事務所
 - E) 上記各項該当者（ただし、重要な者（※3）に限る）の配偶者及び2親等以内の親族
- ※1 会社法施行規則第2条第3項第6号の規定による。
- ※2 多額の金銭その他の財産とは、対象が個人の場合は年額1,000万円以上、対象が団体の場合はその団体の年間総収入の2%以上の額をいう。
- ※3 重要な者とは、会社にあつては取締役、執行役、執行役員及び部長職相当の職責にある者、会計事務所及び監査法人にあつては公認会計士、法律事務所及び弁護士法人にあつては弁護士、税理士事務所及び税理士法人にあつては税理士、その他の団体にあつては理事、評議員等の役員をいう。

ニ. 社外取締役の選任状況に関する考え方

社外取締役 水本伸子は、大手重工業メーカーでの研究職や本社業務等での豊富な実務経験や、企業経営者としての経験に基づく幅広く卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

社外取締役 石塚啓は、金融機関での豊富な実務経験や、企業経営者としての経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

社外取締役 近藤直生は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な見地と豊富な経験に基づく見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

社外取締役 斉藤史郎は、大手電機メーカーでの研究開発や生産技術等を担う業務での豊富な実務経験や、企業経営者としての経験に基づく幅広く卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

社外取締役 梶原ゆみ子は、大手電機メーカーでのマーケティングや知財戦略、サステナビリティ推進等を担う業務での豊富な実務経験や、企業経営者としての経験に基づく幅広く卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

取締役会の議案については、毎回事前に、社外取締役に対して経営企画本部がその内容を説明し、質疑応答を行っています。

取締役及び執行役員は、社外取締役から経営上の課題、業界動向、事業戦略、内部統制の構築運営状況等について問い合わせがあった場合は、個別に面談し、これに回答を行います。

会計監査人の監査計画及び中間期決算・期末決算に関わるレビュー、監査結果については、監査等委員である社内取締役（以下、社内監査等委員という）及び社外監査等委員が会計監査人から直接説明を受けています。

会社法に基づく計算書類等の監査に際しては、社内監査等委員が経理等の担当部門から詳細な説明を受け、その概要を社外監査等委員に説明しています。

内部監査については、社内監査等委員が内部監査部門から詳細な説明を受け、その概要を社外監査等委員に説明しています。

内部統制の整備と運用状況については、サステナビリティ統括本部が取締役会において社外取締役に報告しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員である取締役（以下、「常勤監査等委員」という）2名および監査等委員である社外取締役（以下、「社外監査等委員」という）5名からなり、取締役会その他の社内の重要な会議に出席して業務執行状況の聴取等を行い、業務執行取締役の執行状況を監査しております。

なお、常勤監査等委員長 宮本陽司は当社の経理部門にて1992年8月より2011年10月まで在籍し、通算19年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、監査等委員 末岡和正は、経理、財務の業務に従事し、その間、海外業務、基幹システムの導入プロジェクトなどにも携わり、その後、監査室長のポストを通じ内部統制の運用、整備に努めるなどの業務経験を通じ、また、社外監査等委員 石塚啓は金融業界における豊富な実務経験と、企業経営の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会室を設置し、使用人を配置しております。

b. 活動状況

2025年度には、監査等委員会は合計23回開催され、1回あたりの所要時間は約2時間でした。年間を通じ次のような決議、報告、審議が行われました。

決議 12件： 選定監査等委員・特定監査等委員の選定、監査方針および監査活動計画、監査等委員会の監査報告書、会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の解任または不再任の決定の方針 等

報告 32件： 経営会議議題概要説明 等

審議 23件： 事業部門長・機能部門長の業務執行報告のテーマ、事業所への往査・視察の方針、代表取締役との定例ミーティング案 等

個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員長	宮本 陽司	全23回中23回
常勤監査等委員	末岡 和正（注）1	全18回中18回
社外監査等委員	河盛 裕三（注）2	全5回中5回
社外監査等委員	水本 伸子	全23回中23回
社外監査等委員	石塚 啓	全23回中21回
社外監査等委員	近藤 直生	全23回中22回
社外監査等委員	斉藤 史郎（注）1	全18回中18回
社外監査等委員	梶原 ゆみ子（注）1	全18回中18回

（注）1 末岡和正氏、斉藤史郎氏、梶原ゆみ子氏は2025年3月期に係る定時株主総会において選任され、就任した後の出席状況を記載しています。

（注）2 河盛裕三氏は、同総会終結の時をもって退任するまでの出席状況を記載しています。

<監査等委員の主な活動>

監査等委員は、事業部門長・機能部門長からの業務執行状況のヒアリング、代表取締役との意見交換会、工場および主要な事業所における業務状況の調査、子会社の監査役との意思疎通・情報交換等を行っております。

また、会計監査人とは定期的な会合を持ち、監査の実施状況・結果の報告の確認や、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換等を行っております。

常勤の監査等委員は上記の監査等委員会の活動に加えて、経営会議や社内各種委員会にオブザーバーとして出席し、業務執行状況の情報収集を行うとともに、適宜部門長や従業員のヒアリングや意見交換等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部署として監査室を設置しています。監査室の人員は11名で、内部監査規程に基づき当社の各部署と各グループ会社に対して内部監査を実施しています。内部監査の結果については、代表取締役、常勤監査等委員および被監査部署所管執行役員等に都度、直接、報告するとともに四半期ごとに取締役会へ報告しています。

③ 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会と会計監査人は相互の連携強化の為に、会合を定期的に行っています。監査等委員会は会計監査人から監査方針、監査計画、監査実施状況および監査講評等の報告を受け、意見交換等を実施するとともに、監査上の主要な検討事項（KAM）を記載することについて協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

監査等委員会は、監査室との会合を定期的に行い、監査方針、監査計画等の聴取および意見交換等を行っています。また、監査室の監査結果について、監査報告書により報告を受けています。

④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2016年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

その他の補助者11名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士の選定事由については当社の業種や事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性を勘案して決定しております。同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

監査等委員が、会計監査人につき会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実があると全員一致により認めた場合、監査等委員会は当該会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人としての適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査等委員会の決定した議案の内容及び、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査活動を、日本公認会計士協会発行の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とした評価項目に沿って評価しております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬の水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断しております。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	2	74	0
連結子会社	—	—	5	—
計	63	2	80	0

(注) 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務および海外出向者に係る所得証明業務であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、海外出向者に係る所得証明業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thorntonのメンバーファーム) に属する者に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	0	—	0
計	—	0	—	0

(注) 連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務です。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を決定しております。決定方針の決定にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において決議しております。決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

（基本方針）

- 1) 当社の取締役の報酬制度は以下の考え方に基づくものとしております。
 - ・取締役がトクヤマの存在意義に基づき、企業業績と企業価値の持続的な向上を図るに資するものであること
 - ・当社の経営を担える人材を確保し、維持できる水準であること
 - ・会社の業績を考慮したものであること
 - ・透明性、客観性の高い報酬の決定プロセスであること
- 2) 当社の取締役の報酬は金銭報酬である基本報酬と賞与、非金銭報酬である業績連動型株式報酬から成るものとしております。なお、社外取締役の報酬については、基本報酬のみとしております。

（取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針）

- 1) 基本報酬については、担う役割や責任等を勘案し、総合的な観点から内容（年額）を決定いたします。なお、決定された基本報酬は12等分し月例で支給することとしております。
- 2) 賞与については、役位別に定める賞与の基準額に対し、あらかじめ定められた単年度の業績目標の達成度に応じて内容を決定いたします。業績目標は当社グループ全体業績の主要な財務目標、非財務目標および個人目標を基に定めることとしております。なお、決定された賞与は毎年一定の時期に支給することとしております。
- 3) 業績連動型株式報酬については、中期経営計画の対象となる事業年度を対象期間とし、あらかじめ定められた業績目標に対する達成度に応じて当社株式の交付を行うものとしております。業績目標は、中期経営計画の主要な財務目標を基に定めることとしております。なお、交付の時期は原則として対象期間の終了後としております。
- 4) 報酬水準については、外部専門機関の報酬調査データを考慮することとしております。

（取締役の報酬の種類別の額の割合の決定方針）

当社の取締役の報酬の種類別の額の割合は、求められる役割と責任に対する基本的な水準と、業績目標達成への意欲向上を図るインセンティブとの適正なバランスを考慮して決定することとしております。

- (注) 1 指名・報酬委員会は、過半数が社外取締役で構成され、役員に関する人事・報酬に関して審議し、取締役会に適切な答申・提言を行う当社任意の諮問委員会です。
- 2 賞与制度の対象取締役は、執行役員である取締役です。
 - 3 業績連動型株式報酬制度の対象取締役は、監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く取締役です。
 - 4 基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の具体的な構成比率は、概ね6 : 3 : 1（目標100%達成時）となるように設計しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法については、以下のとおりです。

- 1) 基本報酬は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長執行役員が、役位別に定める基準額に基づく最終的な個人別の年額を算定し、決定することとしております。
算定された基本報酬は、指名・報酬委員会により適切な内容であるかどうか審議されることとしております。

- 2) 賞与は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長執行役員が、役位別の賞与基準額、対象年度の業績目標、ならびに目標達成度に応じた支給割合をあらかじめ定めた上で、対象年度の実績から賞与を決定することとしております。業績目標については、当社グループの持続的な企業価値向上に対する貢献度を測るものとして適切であると判断していることから、当社グループの全体業績の主要な財務目標である連結経常利益、当社のマテリアリティにおける非財務目標、個人業績目標を合わせて用いることとしており、それらの達成度に基づき、0～150%の範囲内の業績連動係数を乗じて計算される額を支給することとしております。なお、外部環境等の大幅な変化により、十分なインセンティブ性が発揮されない懸念がある場合、その対処として、年度初めと年度終了後に指名・報酬委員会で審議を行い、総合的な観点も加味して特例的に係数の引き上げあるいは引き下げを行うことができるものとしております。業績目標、算定方法、算定結果が適切なものであるかどうかは、指名・報酬委員会により審議されることとしております。
- 3) 業績連動型株式報酬は、取締役会が指名・報酬委員会での審議を経て定めた役員報酬株式交付規程に基づき、役位別に定められた基準ポイント数の対象期間中の累積数に対し、業績目標の達成度に応じて定まる0～150%の範囲内の業績連動係数を乗じて計算される数の当社株式の交付を行うこととしております。業績目標は、中期経営計画の主要な財務目標であることから適切と判断し、中期経営計画の連結営業利益の計画値の累計額等としております。なお、当事業年度を最終年度とする中期経営計画2025（5事業年度）の連結営業利益の累計額の計画値は、1,790億円としております。
2. 監査等委員である取締役の報酬額は固定報酬のみとし、監査等委員である取締役の協議により決定しております。
3. 当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は以下のとおりです。
- ・2017年6月23日 第153回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の総額を、年額5億6,000万円以内（うち社外取締役分年額6,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬の総額を、年額1億5,000万円以内とすることを決議しております（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、監査等委員である取締役5名）。
 - ・上記とは別枠で、2021年6月25日 第157回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の継続に伴う改定と、業績連動型株式報酬等の額について、当社が拠出する金員の上限を1億2,000万円に中期経営計画の対象年数を乗じた金額、制度対象者に付与するポイントの上限を40,000（当社株式40,000株相当）に中期経営計画の対象年数を乗じたポイント数とすると決議しております（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者は除く）4名）。
4. 当社は、取締役会による決議により、代表取締役社長執行役員に、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額の最終的な算定を委任しており、当事業年度に委任を受けた者は横田浩氏です。これらの算定を代表取締役社長執行役員に委任する理由は、当社全体の業績評価および各取締役の担当領域等の評価を行うにあたって最も適していると考えられるためです。なお、代表取締役社長執行役員へ委任する権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会において個人別評価を含めた原案の内容を諮問し、算定が適切なものであるかどうかの審議を経ることとしております。当事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動は以下のとおりです。
- 1) 指名・報酬委員会による審議
- ・2025年6月 2025年度 取締役等の報酬（金銭報酬）の算定について（報酬水準・算定方法の確認、個人別評価の内容、算定結果）
- 2) 取締役会による審議・決定
- ・2025年6月 2025年度 取締役の報酬（金銭報酬）について

5. 当社の取締役の報酬等のうち、業績連動報酬であります賞与と業績連動型株式報酬の当事業年度の指標の目標と実績は以下のとおりです。
- 1) 賞与

中期経営計画2025における連結経常利益計画値47,164百万円を業績目標としており、それに対する実績は、38,203百万円です。
 - 2) 業績連動型株式報酬

当事業年度は中期経営計画2025の最終事業年度に該当します。指標としておりました2021～2025年度の連結営業利益の累計額の目標と実績は以下のとおりです。

 - ・目標 1,790億円
 - ・実績 1,314億円
6. 当社の取締役の報酬等のうち、非金銭報酬等については業績連動型株式報酬が該当します。

上記に加え、当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役に対する業績連動型株式報酬等の改定について決議し、2026年6月26日開催予定の第162回定時株主総会に付議することといたしました。同議案は、新中期経営計画の開始時期に合わせ、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定を行うためのものです。

同議案が可決された場合、当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は以下となります。

- ・2017年6月23日 第153回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の総額を、年額5億6,000万円以内（うち社外取締役分年額6,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬の総額を、年額1億5,000万円以内とすることを決議しております（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、監査等委員である取締役5名）。
- ・上記とは別枠で、2026年6月26日 第162回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の継続に伴う改定と、業績連動型株式報酬等の額について、当社が拠出する金員の上限を2億6,000万円に中期経営計画の対象年数を乗じた金額、制度対象者に付与するポイントの上限を96,000（当社株式96,000株相当）に中期経営計画の対象年数を乗じたポイント数とすると決議しております（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者は除く）4名）。

また、同議案が可決されることを条件に、2026年5月20日開催の取締役会において決議いたしました取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定部分の概要等は以下のとおりです。

改定前)

- ・中期経営計画の対象となる事業年度を対象期間とし、役位別に定められた基準ポイント数の対象期間中の累積数に対し、あらかじめ定められた業績目標に対する達成度に応じて0～150%の範囲内で当社株式の交付を行うものとする。

改定後)

- ・中期経営計画の対象となる事業年度を対象期間とし、役位別に定められた基準ポイント数に、あらかじめ定められた業績目標に対する達成度に応じた0～150%の範囲内の業績連動係数を乗じて計算されるポイント数を毎年一定の時期に付与し、対象期間終了後に付与したポイントの累積値に応じて当社株式の交付を行うものとする。

なお、上記改定後の決定方針をふまえ、業績評価目標は、中期経営計画の主要な財務目標に基づきますが、稼ぐ力の強化を意識し、連結営業利益等から、連結営業利益率およびROEに見直しを行うことといたします。

また、業績目標達成への意欲向上を図ることを目的に、取締役等の基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の概ねの構成割合（目標100%達成時）を以下の内容に見直すことといたします。

見直し前) 取締役である者	60 : 30 : 10
取締役でない者	70 : 20 : 10
見直し後) 取締役である者	55 : 25 : 20
取締役でない者	65 : 20 : 15

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	(非金銭報酬) 業績連動型株式報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	183	125	49	9	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	49	49	—	—	2
社外役員	66	66	—	—	6

(注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名が含まれております。

2 上記の業績連動型株式報酬は、当事業年度中の費用計上額を記載しております。

3 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しない為、記載をしております。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
24	3	使用人としての給与です。

(5) 【株式の保有状況】

a. 保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的の投資株式、これに該当しない投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略の一環として、取引の強化、資金調達、原材料の安定調達等事業活動の必要性に応じて、政策的に上場企業の株式を保有することがあります。

純投資以外の目的で保有する上場株式については、効率的な企業経営を目指す観点から、可能な限り縮減します。2025年度においては、保有上場株式11銘柄のうち、2銘柄について縮減を完了し、2026年3月期末現在で保有する上場株式は9銘柄となりました。

また、毎年取締役会において、リスクを織り込んだ資本コストと便益との比較により経済合理性を検証し、将来の見通しを踏まえて保有の適否を確認します。

c. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	55	7,590
非上場株式以外の株式	9	17,465

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30	当社製品の新規用途開発のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,644

(注) 株式数が増加または減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

d. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱山口フィナン シャルグループ	3,791,000	5,000,000	当社の主要な借入先であり、安定的かつ 機動的な資金調達を行うため保有するもの です。 定量的な保有効果(注)	有
	9,123	8,785		
信越化学工業㈱	625,000	625,000	電子先端材料セグメントに属する多結晶 シリコン等の化学品の顧客であり、営業上 の取引先との良好な関係を維持強化するた め保有するものです。 定量的な保有効果(注)	有
	3,911	2,647		
東リ㈱	2,780,278	2,780,278	化成品セグメントに属するPVC等の化学 品の顧客であり、営業上の取引先との良好 な関係を維持強化するため保有するもので す。 定量的な保有効果(注)	有
	1,832	1,312		
ヤマウホールデ ィングス㈱	400,000	400,000	セメントセグメントに属するセメント等 の顧客であり、営業上の取引先との良好な 関係を維持強化するため保有するもので す。 定量的な保有効果(注)	無
	851	686		
DOWAホールデ ィングス㈱	76,000	76,000	電子先端材料セグメントに属する当社の 業務提携先との良好な関係を維持強化する ため保有するものです。両社の強みを生か して、合弁会社を運営しています。 定量的な保有効果(注)	有
	663	351		
日本電子㈱	103,500	103,500	ライフサイエンスセグメントに属する医 療用検査機器の顧客であり、当社グルー プ会社の営業上の取引先との良好な関係 を維持強化するため保有するものです。 定量的な保有効果(注)	有
	591	474		
㈱ノザワ	262,500	262,500	セメントセグメントに属するセメント等 の顧客であり、営業上の取引先との良好な 関係を維持強化するため保有するもので す。 定量的な保有効果(注)	無
	322	221		
新コスモス電機 ㈱	28,000	28,000	その他セグメントに属する当社の業務上 の提携先との良好な関係を維持強化する ため保有するものです。両社の強みを生か して、合弁会社を運営しています。 定量的な保有効果(注)	有
	128	70		
神島化学工業㈱	22,000	22,000	セメントセグメントに属するセメント等 の顧客であり、営業上の取引先との良好な 関係を維持強化するため保有するもので す。 定量的な保有効果(注)	無
	40	32		
日本山村硝子㈱	-	54,400	化成品セグメントに属するソーダ灰等の 顧客であり、営業上の取引先との良好な 関係を維持強化するため保有していたもの です。 定量的な保有効果(注)	無
	-	117		
旭有機材工業㈱	-	19,600	化成品セグメントに属するPVC等の顧客 であり、営業上の取引先との良好な関係 を維持強化するため保有していたもので す。 定量的な保有効果(注)	無
	-	71		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。当社は上記のとおり、毎年取締役会において経済合理性を検証し、保有の適否を確認しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- e. 投資株式のうち、純投資目的であるものの銘柄数、貸借対照表計上額の合計額および受取配当金、売却損益、評価損益の合計額

該当事項はありません。

- f. 投資株式の保有目的を変更したものの銘柄数、株式数、貸借対照表計上額、保有目的を変更した事業年度、保有目的の変更の理由および保有目的変更後の保有または売却に関する方針

該当事項はありません。

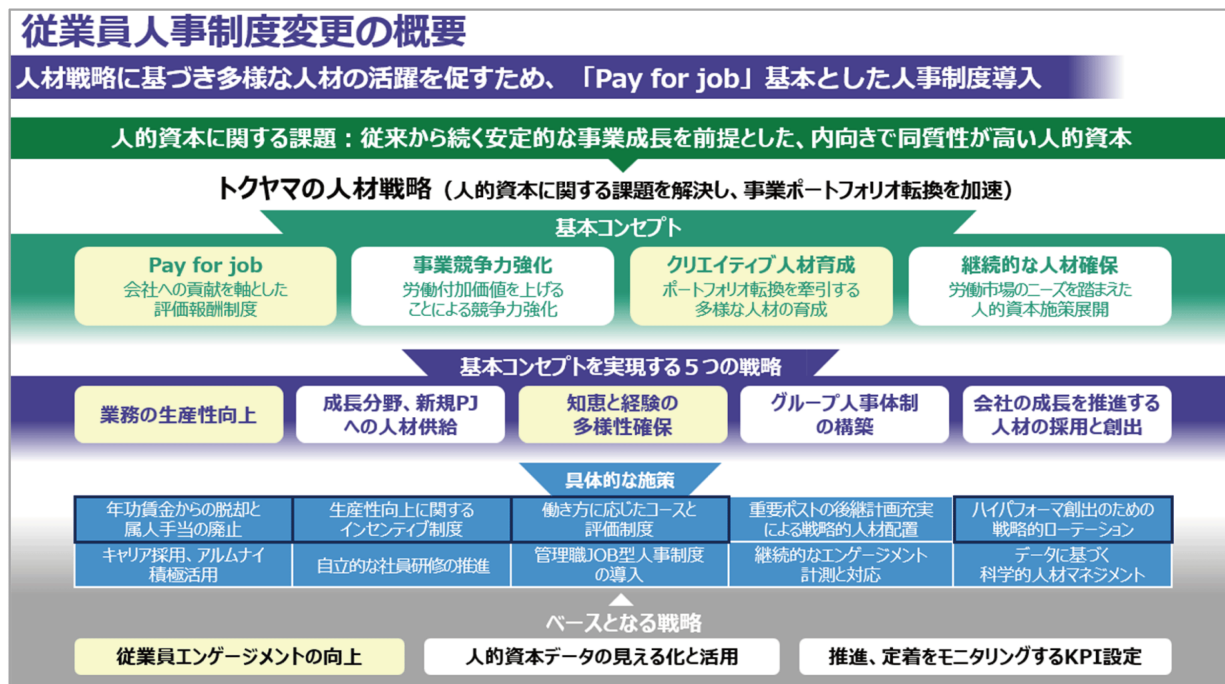
5 【従業員の状態等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、中期経営計画の実現および企業価値の向上に向け、経営戦略と一体となった人材戦略を推進しています。人材戦略に関する基本方針として、人的資本を企業の持続的成長を支える重要な経営基盤と位置づけ、人材の能力・意欲の向上に加え、仕事の進め方や業務構造の変革を通じて価値創出を図ることを基本的な考え方としています。本項では、こうした考え方に基づく人材戦略の全体像および具体的な取組について説明します。

■基本コンセプトおよびそれを実現するための戦略

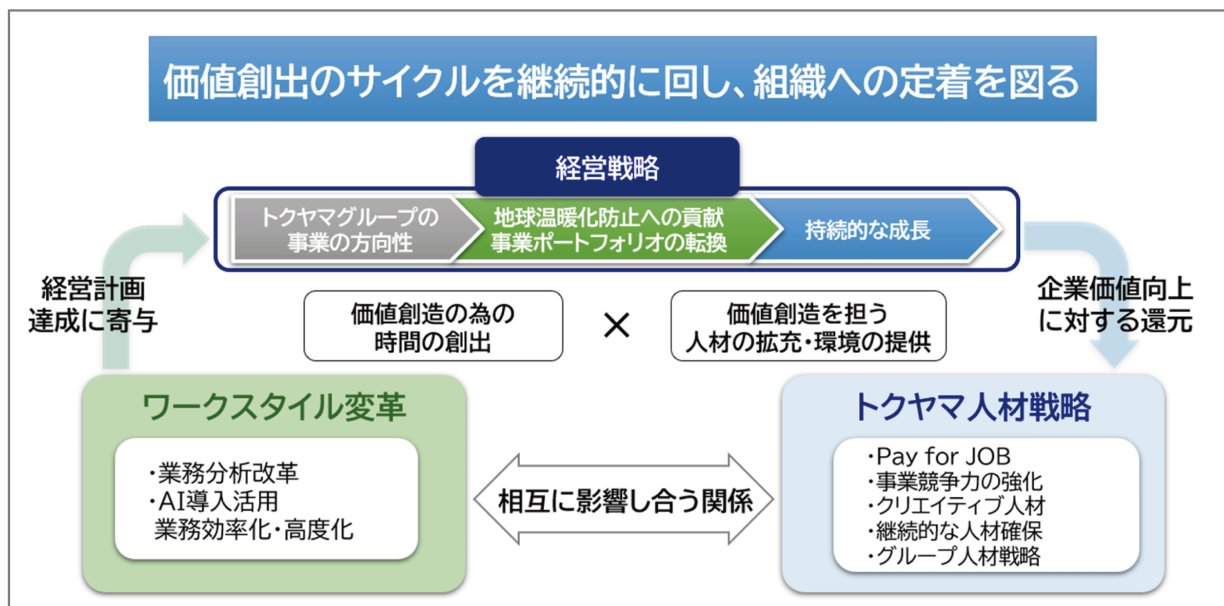
当社グループの人的資本戦略の全体像は、以下のとおりです。



本図に示すとおり、経営戦略の実現に向けて、当社グループの人的資本に関する課題は、従来から続く安定的な事業成長を前提とした、内向きで同質性が高い人的資本にあると考えています。この課題を解決し、経営戦略を実現するためには、「Pay for job」、「事業競争力強化」、「クリエイティブ人材育成」、「継続的な人材確保」を基本コンセプトに掲げ、それを実現する5つの戦略を設定しています。

具体的には、中期経営計画2030の実現を図り、またその延長線上にある当社グループの経営環境を推定すると、電子・健康・環境の成長事業においてグローバルに活躍できる人材や、厳しい環境における事業やプロジェクトを運営できる人材、M&Aのマネジメントをできる人材といった「クリエイティブ人材育成」が今後更に必要となります。現有の人的資本と将来想定される必要人材とのギャップを埋めるために、多角的な採用ルートと人材の育成を行う「会社の成長を推進する人材の採用と創出」に取り組んでいます。また事業計画に応じて毎年作成される人材計画において、将来の事業計画に対する人材の質と量に関する人材ポートフォリオをシミュレートした結果、成長事業において化学系の技術者および、グループ企業における人材不足が起こる可能性が具体的に特定されているため、グループを横断した「グループ人事体制の構築」と「成長分野、新規PJへの人材供給」にも合わせて取り組みを開始しております。また、既存の事業においては競争環境が激しくなることが想定され、「業務の生産性向上」が喫緊の課題です。この生産性向上にあたっては、従来の業務の延長ではなく、業務プロセスの見直しやDXの活用等を通じて、仕事の進め方そのものを高度化していくことが重要であると考えています。

こうした取り組みを通じて実現を目指す価値創出のサイクルは、以下のとおりです。



この取り組みにより創出された時間を、創造性や付加価値の高い業務へ再配分することで、人材の育成・活躍と事業競争力の強化を両立させていきます。

上記の価値創出サイクルを実現するためには、先に掲げた5つの戦略を着実に推進することが重要です。これらの戦略を機能させるため、2024年度の「基幹職ジョブ型人事制度」の導入に引き続き、2025年度には組合員層の人事制度改定を行い、その中において具体的な施策を展開しています。施策の内容は個々の従業員の生活コストに寄り添ってきた従来型の賃金制度から、仕事による会社への貢献度を強く意識した評価・賃金制度にシフトする「Pay for job」を念頭に置いた設計となっており、新しく設けられた複線型のコース制度の下、従業員が貢献に応じて正しく評価されることで、公平に熱意高く働けるようにすることを中心としています。

このような施策は「クリエイティブ人材育成」の後押しとなり、また、流動化している労働市場において、「継続的な人材確保」を行っていくために魅力的な施策となっていくことを見込んでいます。当社グループのマテリアリティにも掲げている多様性への取り組みも、昨今の労働市場の強いニーズの一つである事は十分に認識しているところであり、「知恵と経験の多様性確保」を実施しています。

本取り組みにより、人材と仕事の双方の変革を通じた価値創出の好循環を定着させ、企業価値の向上につなげていきます。なお、新たに策定されたマテリアリティにおいても「人的資本の活用」が重要課題として位置づけられており、引き続き重要課題として取り組んでまいります。

また、この循環を支える人事基盤として、評価・処遇制度の整備を進めており、従業員の給与（賞与を含む）その他の給付については、各職務の役割・責任および成果に応じて決定することを基本としています。

■ベースとなる戦略

サステナブルな企業成長に繋げていくためには、労働市場のニーズに合った人材体制を整えることも必要です。少子高齢化により労働力が減少した日本の労働市場から優秀な人材を確保し、当社グループの中で成長・活躍するための基盤整備は、多様性確保への取り組みに加えて、「従業員エンゲージメント向上」であると捉えており、これらの課題に積極的に取り組むことで、投資市場からも昨今において注目度が高い企業成長を支える優秀な人的資本の安定的な確保を実現します。

当社では、2023年度からエンゲージメント調査を開始し、継続的に実施しております。直近の調査では全従業員の91.1%が設問に回答し、回答結果からエンゲージメントに関わる課題を明らかにしました。一般的に日本企業に欠けているとされている仕事への熱意の不足については当社も同様の傾向が見受けられたことから、2024年度より、課題が多い職場を中心に現場主導での改善施策に着手しています。2025年度においても調査および取り組みを継続しており、その結果も踏まえながら、より実効性の高い施策となるよう継続的に状況の把握と改善のサイクルを推進してまいります。

最近ではDXの発展に伴い人事関連業務においても、タレントマネジメントシステムなどを利用したデータ活用が盛んになっています。当社においては既にタレントマネジメントシステムを導入済みですが、2024年度から導入した管理職ジョブ型人事制度とのシナジーを追求し、各管理職ポストに必要なスキルや経験が見える化し、個々人が保有するスキルとマッチングさせることで、経営戦略実現に重要な管理職ポストに対する戦略的な人材配置と、適正な後継者計画を策定しております。このような「人的資本データの見える化と活用」により科学的で戦略的な人材配置を実現するとともに、各戦略がしっかりと進捗していることを示す推進・定着をモニタリングする「KPI設定」を行う事で着実に人的資本経営を展開します。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
化成品	360	(8)
セメント	612	(21)
電子先端材料	1,162	(81)
ライフサイエンス	1,586	(218)
環境事業	149	(-)
報告セグメント計	3,869	(328)
その他	1,120	(189)
全社(共通)	1,401	(-)
合計	6,390	(517)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
- 3 当連結会計期間において、従業員数が608名増加しております。これは主として、ライフサイエンスセグメントにおいて、(株)トクヤマライフサイエンス、(株)MBLマテリアルズおよび(株)医学生物学研究所ほか3社の株式取得による子会社化に伴い、これら各社を連結範囲に含めたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,652	41.45	16.82	7,940,277	8.46

セグメントの名称	従業員数(人)	
化成品	297	(-)
セメント	244	(-)
電子先端材料	507	(-)
ライフサイエンス	182	(2)
環境事業	21	(-)
報告セグメント計	1,251	(2)
全社(共通)	1,401	(-)
合計	2,652	(2)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はトクヤマ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC連合）に加盟し、会社と円満な労使関係を持続しております。

なお、2026年3月31日現在の組合員数は1,918人です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率等及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注)3		
		全従業員	正規従業員	有期雇用従業員
3.5	62.8	75.5	77.3	52.9

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき算出しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

3 以下の前提に基づき男性の賃金に対する女性の賃金の割合を算出しております。

対象期間:2025年度（2025年4月～2026年3月）

賃金:賞与及び基準外賃金を含んでおります。

有期雇用従業員：パート社員及び有期契約社員を含み、派遣社員を除いております。

4 労働者の男女の賃金の差異について、賃金体系及び制度上に、男女間の差異はありません。管理職比率等の人材ポートフォリオ及び、交替手当や家族手当等、一部手当の支給実績において男女間の偏りがあり、それに伴う賃金差が生じております。

5 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異は、当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除いて集計しております。

(5) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)2	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(注)4		
			全従業員	正規従業員	有期雇用従業員
㈱エイアンドティー	7.1	80.0	48.6	57.5	61.7
トクヤマ海陸運送㈱	8.9	50.0	67.5	71.4	42.9
周南システム産業㈱	—	80.0	64.6	78.1	69.7
㈱トクヤマデンタル	7.1	—	48.8	91.0	50.7
㈱医学生物学研究所	23.1	75.0	75.4	72.3	79.5

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表を行っていない連結子会社および、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成30年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない連結子会社については、記載を省略しています。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成30年法律第76号)に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成30年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。なお、「—」は、当事業年度において配偶者の出産により育児休業の取得対象となる男性従業員が存在しないため、当該指標を算出しておりません。
- 4 以下の前提に基づき男性の賃金に対する女性の賃金の割合を算出しております。
対象期間:2025年度(2025年4月~2026年3月)
賃金:賞与及び基準外賃金を含んでおります。
有期雇用従業員:パート社員及び有期契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 労働者の男女の賃金の差異について、賃金体系及び制度上に、男女間の差異はありません。管理職比率や年代別人員構成割合等の人材ポートフォリオ及び、交替手当や家族手当等、一部手当の支給実績において男女間の偏りがあり、それに伴う賃金差が生じております。
- 6 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異は、社外への出向者を含み、社外からの出向者を除いて集計しております。

③ 提出会社及び連結子会社

当事業年度					
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全従業員	正規従業員	有期雇用従業員
提出会社及び 連結子会社	10.6	—	—	—	—
提出会社及び 国内連結子会社	7.4	64.8	59.0	72.8	36.2

- (注)1 「—」は海外連結子会社の男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異の集計を実施していないため、記載を省略していることを示しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成30年法律第76号)に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成30年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 3 労働者の男女の賃金の差異について、賃金体系及び制度上に、男女間の差異はありません。管理職比率、年代別男女構成比等の人材ポートフォリオ及び、交替手当や家族手当等、一部手当の支給実績において男女間の偏りがあり、それに伴う賃金差が生じております。
- 4 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異は、社外への出向者を含み、社外からの出向者を除いて集計しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社およびグループ会社において適正な連結財務諸表を作成する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等により必要な情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,544	47,193
受取手形	3,520	585
電子記録債権	3,433	6,861
売掛金	74,596	75,285
リース債権	10	2
商品及び製品	22,673	26,298
仕掛品	21,028	22,934
原材料及び貯蔵品	25,951	25,120
その他	7,957	7,849
貸倒引当金	△85	△61
流動資産合計	234,630	212,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 126,460	※3 135,775
減価償却累計額	△83,476	△88,584
建物及び構築物（純額）	42,983	47,191
機械装置及び運搬具	※2, ※3 503,931	※2, ※3 516,229
減価償却累計額	△443,906	△449,198
機械装置及び運搬具（純額）	60,025	67,031
工具、器具及び備品	※3 25,265	※3 30,441
減価償却累計額	△21,254	△24,491
工具、器具及び備品（純額）	4,010	5,950
土地	※3 33,003	※3 33,182
リース資産	12,105	12,696
減価償却累計額	△4,918	△5,806
リース資産（純額）	7,186	6,890
建設仮勘定	25,081	30,038
有形固定資産合計	172,291	190,284
無形固定資産		
のれん	69	58,646
リース資産	14	9
その他	4,126	4,567
無形固定資産合計	4,210	63,222
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 36,050	※1, ※2 58,816
長期貸付金	1,835	1,602
繰延税金資産	11,383	13,137
退職給付に係る資産	9,252	11,428
その他	※1 6,635	※1 6,941
投資損失引当金	△7	—
貸倒引当金	△74	△71
投資その他の資産合計	65,074	91,854
固定資産合計	241,577	345,362
資産合計	476,207	557,432

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,742	42,324
短期借入金	6,446	5,883
コマーシャル・ペーパー	—	18,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,028	※2 3,613
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	1,377	1,657
未払法人税等	2,982	4,193
賞与引当金	3,744	4,226
株式給付引当金	—	98
修繕引当金	5,084	7,034
解体撤去引当金	455	404
製品保証引当金	121	113
損害賠償損失引当金	21	58
環境対策引当金	68	—
事業再構築引当金	526	—
契約損失引当金	654	499
製品補償損失引当金	—	19
その他	21,083	23,367
流動負債合計	91,338	121,493
固定負債		
社債	35,000	25,000
長期借入金	※2 59,644	※2 92,449
長期未払法人税等	84	121
リース債務	5,194	5,417
繰延税金負債	246	1,274
役員退職慰労引当金	159	146
株式給付引当金	80	—
修繕引当金	1,541	1,196
解体撤去引当金	16	79
契約損失引当金	44	3,630
退職給付に係る負債	1,817	2,070
資産除去債務	181	261
その他	7,001	6,480
固定負債合計	111,011	138,126
負債合計	202,349	259,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	22,777	22,759
利益剰余金	213,953	228,232
自己株式	△428	△427
株主資本合計	246,302	260,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,187	9,715
為替換算調整勘定	6,883	10,936
退職給付に係る調整累計額	1,188	1,869
その他の包括利益累計額合計	15,259	22,521
非支配株主持分	12,295	14,725
純資産合計	273,858	297,811
負債純資産合計	476,207	557,432

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	※1	343,073	※1	349,476
売上原価	※2, ※5	234,929	※2, ※5	224,530
売上総利益		108,143		124,946
販売費及び一般管理費				
販売費	※3	45,182	※3	48,716
一般管理費	※4, ※5	32,993	※4, ※5	39,212
販売費及び一般管理費合計		78,175		87,928
営業利益		29,968		37,017
営業外収益				
受取利息		261		360
受取配当金		610		651
持分法による投資利益		442		1,611
業務受託料		1,397		979
試作品売却収入		1,255		844
その他		2,037		3,433
営業外収益合計		6,004		7,880
営業外費用				
支払利息		912		1,422
業務受託費用		1,106		876
試作品売却費用		1,181		717
その他		3,183		3,678
営業外費用合計		6,384		6,694
経常利益		29,588		38,203
特別利益				
固定資産売却益	※6	58	※6	803
投資有価証券売却益		1,371		1,875
関係会社株式交換益	※10	2,313		—
補助金収入		251		347
保険差益		44		—
関係会社清算益		—	※7	815
受取損害賠償金		—		468
特別利益合計		4,038		4,310
特別損失				
固定資産売却損	※8	2	※8	21
減損損失	※9	397	※9	1,429
災害による損失		30		8
固定資産圧縮損		137		45
固定資産処分損		704		582
関係会社株式売却損		—		2
契約損失引当金繰入額		—		3,630
事業再構築引当金繰入額	※11	539		—
事業再構築費用	※12	499		—
その他		—		331
特別損失合計		2,311		6,052
税金等調整前当期純利益		31,315		36,462
法人税、住民税及び事業税		4,337		5,570
法人税等調整額		3,699		8,355
法人税等合計		8,037		13,925
当期純利益		23,278		22,536
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)		△109		330
親会社株主に帰属する当期純利益		23,388		22,205

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	23,278	22,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,031	2,527
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	△1,474	3,303
退職給付に係る調整額	△447	681
持分法適用会社に対する持分相当額	△63	1,305
その他の包括利益合計	※1 △4,017	※1 7,818
包括利益	19,261	30,355
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,912	29,470
非支配株主に係る包括利益	△651	884

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	22,947	197,418	△422	229,944
会計方針の変更による 累積的影響額			△7		△7
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,000	22,947	197,411	△422	229,937
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,388		23,388
剰余金の配当			△6,846		△6,846
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		△0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△169			△169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△169	16,541	△6	16,365
当期末残高	10,000	22,777	213,953	△428	246,302

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,221	△0	8,446	1,645	19,312	10,691	259,948
会計方針の変更による 累積的影響額	7				7		—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,228	△0	8,446	1,645	19,319	10,691	259,948
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,388
剰余金の配当							△6,846
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,041	0	△1,562	△457	△4,060	1,604	△2,456
当期変動額合計	△2,041	0	△1,562	△457	△4,060	1,604	13,909
当期末残高	7,187	—	6,883	1,188	15,259	12,295	273,858

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	22,777	213,953	△428	246,302
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,205		22,205
剰余金の配当			△7,926		△7,926
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分				9	9
連結子会社の増資による 持分の増減		△18			△18
連結範囲の変動			△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△18	14,278	1	14,261
当期末残高	10,000	22,759	228,232	△427	260,564

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,187	6,883	1,188	15,259	12,295	273,858
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						22,205
剰余金の配当						△7,926
自己株式の取得						△7
自己株式の処分						9
連結子会社の増資による 持分の増減						△18
連結範囲の変動						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,527	4,053	681	7,262	2,430	9,692
当期変動額合計	2,527	4,053	681	7,262	2,430	23,953
当期末残高	9,715	10,936	1,869	22,521	14,725	297,811

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,315	36,462
減価償却費	19,688	20,948
のれん償却額	67	1,522
契約損失引当金の増減額 (△は減少)	199	3,431
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	539	△530
引当金の増減額 (△は減少)	941	2,118
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	28	115
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△7	△1,264
受取利息及び受取配当金	△871	△1,012
為替差損益 (△は益)	139	△348
有形固定資産売却損益 (△は益)	△55	△782
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,371	△1,875
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	2
関係会社株式交換損益 (△は益)	△2,313	—
持分法による投資損益 (△は益)	△442	△1,611
補助金収入	△251	△347
支払利息	912	1,422
固定資産圧縮損	137	45
減損損失	397	1,429
固定資産処分損益 (△は益)	704	582
保険差益	△44	—
関係会社清算益	—	△815
受取損害賠償金	—	△468
売上債権の増減額 (△は増加)	5,262	2,221
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,434	△184
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	2,049	631
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,071	△5,175
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△110	△1,086
その他	△288	1,073
小計	56,988	56,505
利息及び配当金の受取額	1,189	1,143
利息の支払額	△1,173	△1,768
保険金の受取額	44	—
損害賠償金の受取額	—	359
損害賠償金の支払額	—	△133
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,680	△5,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,368	50,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△402	△1,100
定期預金の払戻による収入	543	1,011
有形固定資産の取得による支出	△22,598	△29,111
有形固定資産の売却による収入	75	1,060
投資有価証券の取得による支出	△183	△17,650
投資有価証券の売却による収入	2,580	2,722
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △77,707
長期貸付けによる支出	△2	△5
長期貸付金の回収による収入	220	229
補助金の受取額	184	347
その他	△3,896	△2,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,478	△122,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	2,563	△1,180
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△15,000	18,000
長期借入れによる収入	162	36,022
長期借入金の返済による支出	△2,234	△3,115
社債の発行による収入	19,909	—
株式の発行による収入	—	1,619
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△972	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	2,704	—
配当金の支払額	△6,839	△7,921
非支配株主への配当金の支払額	△53	△94
自己株式の増減額 (△は増加)	△6	△4
その他	△1,339	△1,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,106	41,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	△762	1,490
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,020	△28,706
現金及び現金同等物の期首残高	47,905	74,926
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	247
現金及び現金同等物の期末残高	※1 74,926	※1 46,466

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社FLトクヤマは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度より、連結子会社であった上海徳山塑料有限公司は、2026年2月6日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度より、当社がJSR-01株式会社の株式を新たに取得したことに伴い、株式会社トクヤマライフサイエンス(2025年10月1日付でJSR-01株式会社より商号変更)およびその子会社である、株式会社医学生物学研究所、MBL Shenzhen Biotech Co., Ltd.、MBL Beijing Biotech Co., Ltd.、株式会社MBLマテリアルズ(2025年10月1日付でJSRライフサイエンス株式会社より商号変更)、他1社を連結の範囲に含めております。

上記の他、当連結会計年度より、新たに設立した1社および連結財務諸表に与える重要性が増した非連結子会社1社を連結子会社に含めるとともに、吸収合併により消滅した1社を連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 13社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

当連結会計年度より、新たにOCI Tokuyama Semiconductor Materials Sdn. Bhd. を設立したため、当該会社を持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(大分鉱業株式会社他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、徳山化工(浙江)有限公司、他8社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～25年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

執行役員および従業員の次回賞与支給に備えるため、当連結会計年度負担分を支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

当社株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、個別に修繕費用を算定し計上しております。

ヘ 解体撤去引当金

製造設備の解体撤去に備えるため、個別に解体撤去費用を算定し計上しております。

ト 製品保証引当金

臨床検査情報システムおよび検体検査自動化システムにおける両製品の無償保証期間中に発生する対応費用（無償保証対応費用）について過去の実績率（売上高に対する費用の支出割合）に基づき、費用見込額を計上しております。

チ 損害賠償損失引当金

イオン交換膜の製品不良および工業用イソプロピルアルコールの製品不良に起因する損害賠償損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もった金額に基づき計上しております。

リ 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

ヌ 製品補償損失引当金

製品補償に伴い将来発生が見込まれる修理等の費用に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、化成品事業、セメント事業、電子先端材料事業、ライフサイエンス事業、環境事業の各製品の製造・販売を主な事業としており、主に製品を顧客に供給することを履行義務としております。

製品の販売については、製品の引渡時または検収時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内販売のうち、出荷時から引渡時までの期間が通常の間である取引については、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、当社グループが代理人であると判断した取引については、収益を純額ベース（権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額）で認識しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品の収益認識時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりです。

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建債権債務および借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	11,383	13,137

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度および繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に製品の将来需要を基礎とする収益予測、主要原燃料である石炭の市況予測およびホルムズ海峡情勢による主要原燃料の供給制約等です。

当該見積りおよび当該仮定について、脱炭素化に向けた諸施策の発令、主要原燃料である石炭の価格変動およびホルムズ海峡情勢の長期化による主要原燃料の供給制約等、将来の不確実な経済条件および会社の経営状況の変動等により実際に生じた時期および金額が見積りと異なり見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	69	58,646

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれんのうち58,636百万円は、2025年10月1日付で株式会社トクヤマライフサイエンス（同日付でJSR-01株式会社より商号変更）の株式を取得した際に計上したものです。なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであり、のれんを含む資産グループにおける取得時の事業計画に対して、当連結会計年度までの達成状況や今後の達成可能性、経営環境の変化の見込み等を踏まえ、経営環境の著しい悪化の有無を検討し、減損の兆候を把握します。減損の兆候があると判断された場合、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、この総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。当該見積りの主要な仮定は、売上高の基礎となる顧客需要や市況を織り込んだ売上高成長率です。

なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響をうける可能性があり、見積りの前提に変更が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「固定資産賃貸料」615百万円、「その他」1,421百万円は、「その他」2,037百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「休止部門費」は、営業外費用の総額100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「休止部門費」784百万円、「その他」2,398百万円は、「その他」3,183百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」△220百万円は、「のれん償却額」67百万円、「その他」△288百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「引当金の増減額」に含めていた「契約損失引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「引当金の増減額」1,140百万円は、「契約損失引当金の増減額」199百万円、「引当金の増減額」941百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

1. 契約損失引当金

当社は、発電事業者との解約不能な長期の電力受給契約に基づく電力仕入販売取引において、将来発生する可能性がある損失に備えるため、従来は発電事業者との電力受給契約で定めた長期の受給期間のうち、需要者との電力受給契約に定めた受給期間内に発生する可能性が高いと見込まれる損失に対して契約損失引当金を計上しておりましたが、直近の電力・燃料市況およびこれまでの取引実績等を鑑み、発電事業者との長期の受給期間にわたり損失が発生する可能性が高いと判断し、当連結会計年度において見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、従来の見積額との差額を当連結会計年度の契約損失引当金繰入額として特別損失に3,630百万円計上しており、これにより税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(追加情報)

(セメント・固化材の国内販売事業および一部連結子会社株式の譲渡に伴う完全子会社の設立および会社分割(簡易吸収分割)ならびに当該完全子会社株式の譲渡(子会社の異動)について)

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、セメント・固化材の国内販売事業および一部連結子会社株式を吸収分割の方法により新たに設立する当社完全子会社(以下、「新会社」)に承継させた上で、新会社の発行済株式の全てを太平洋セメント株式会社に譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。(以下、本吸収分割および本株式譲渡を総称して「本取引」といいます。)

なお、当該吸収分割は会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割であり、株主総会の承認を経ずに実施する予定です。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

太平洋セメント株式会社

(2) 分離する事業の内容

セメント・固化材の国内販売事業

(3) 事業分離を行う主な理由

構造改革と体質転換を一段と加速させ、競争力の強化と成長事業への資源配分を進めることを目的としています。

(4) 新会社設立日

2026年7月1日(予定)

(5) 事業分離日

2026年10月1日(予定)

(6) 譲渡価格

37,000百万円(予定)

※実際の譲渡金額は、株式譲渡契約に定める株式譲渡実行時の価格を調整した金額となる予定です。

(7) その他

本取引は、国内の競争法その他の法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することが条件となります。

2. 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、処理する予定です。

なお、本取引が翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響については現在精査中です。

3. 分離する事業が含まれている報告セグメント

セメント

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役および国内非居住者を除く）および執行役員（国内非居住者を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度を2018年9月3日より導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様に、業績や役位に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度359百万円、119千株、当連結会計年度350百万円、116千株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	12,504百万円	32,294百万円
投資その他の資産「その他」	1,080	585

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	477百万円	333百万円
投資有価証券	1,170	1,170
計	1,647	1,503

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	154百万円	138百万円
長期借入金	334	195
計	489	334

※3 圧縮記帳

当連結会計年度において、補助金等の受入れにより、建物及び構築物について4百万円、機械装置及び運搬具について41百万円の圧縮記帳を行いました。

また、圧縮記帳対象の機械装置及び運搬具を除却した結果、圧縮記帳累計額が49百万円減少しております。

なお、固定資産に係る補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,515百万円	1,519百万円
機械装置及び運搬具	2,540	2,533
工具、器具及び備品	48	48
土地	79	79
計	4,184	4,181

4 保証債務

当社グループの従業員および連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員	45百万円	従業員	31百万円
春日川内共生コン(株)	6		
中予生コン協同組合	6		
計	59		31

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,040百万円	818百万円

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	275百万円	250百万円

7 電力の長期購入契約

前連結会計年度(2025年3月31日)

発電事業者との間で電力の受給につき、長期の購入契約を締結しております。当該契約は中途解約不能であり、将来の市況等によっては損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
△44百万円	△715百万円

※3 販売費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品運送費	24,907百万円	26,215百万円
出荷諸経費	6,432	6,899
給与手当	5,565	6,320
賞与引当金繰入額	712	785
退職給付費用	124	70
貸倒引当金繰入額	18	△19
修繕引当金繰入額	△6	—

※4 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
技術研究費	14,631百万円	16,120百万円
給与手当	5,255	6,722
賞与引当金繰入額	776	951
退職給付費用	151	143
役員退職慰労引当金繰入額	27	30
株式給付引当金繰入額	26	27

(注) 前連結会計年度の技術研究費には賞与引当金繰入額521百万円、退職給付費用76百万円、修繕引当金繰入額10百万円を含んでおります。

当連結会計年度の技術研究費には賞与引当金繰入額573百万円、退職給付費用△10百万円、修繕引当金繰入額100百万円を含んでおります。

※5 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
16,066百万円	17,706百万円

※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	348百万円
機械装置及び運搬具	52	286
工具、器具及び備品	5	18
無形固定資産	—	150
計	58	803

※7 関係会社清算益の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社であった上海徳山塑料有限公司の清算が終了したことに伴い、関係会社清算益815百万円を特別利益として計上しております。

※8 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	18
工具、器具及び備品	0	2
建設仮勘定	0	0
計	2	21

※9 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、それに基づき、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

なお、重要性が乏しいため、内容の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、それに基づき、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

なお、下記以外の減損損失は重要性が乏しいため、内容の記載を省略しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
リーフレタス 生産設備	山口県柳井市	建物及び構築物	55
		機械装置及び運搬具	105
		工具、器具及び備品	4
		リース資産	589
		その他	7
		計	762

株式会社トクヤマゆうゆうファームは、事業環境の変化に伴う収益性の低下により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零として評価しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
廃石膏ボード リサイクル設備	北海道室蘭市	建物及び構築物	110
		機械装置及び運搬具	478
		リース資産	14
計			603

株式会社トクヤマ・チヨダジブサム室蘭工場は、市場低迷に伴う収益性の低下により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零として評価しております。

※10 関係会社株式交換益の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の持分法適用関連会社であったサン・トックス株式会社（以下、「サン・トックス」）が、2024年4月1日を効力発生日として、三井化学東セロ株式会社（以下「三井化学東セロ」、現社名「アールエム東セロ株式会社」）を存続会社、サン・トックスを消滅会社とする吸収合併を行ったことから、サン・トックス株式の連結上の帳簿価額と受取対価である三井化学東セロ株式の差額を関係会社株式交換益として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

※11 事業再構築引当金繰入額の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結子会社である上海徳山塑料有限公司の事業廃止に伴い発生する費用に備えるため、その発生見込額を事業再構築引当金繰入額として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

※12 事業再構築費用の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結子会社である上海徳山塑料有限公司の事業廃止に伴い発生した費用を事業再構築費用として特別損失に計上しております。当該費用は、固定資産の減損損失16百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△622百万円	5,587百万円
組替調整額	△1,364	△1,875
法人税等及び税効果調整前	△1,987	3,711
法人税等及び税効果額	△44	△1,183
その他有価証券評価差額金	△2,031	2,527
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	—
組替調整額	0	—
法人税等及び税効果調整前	0	—
法人税等及び税効果額	△0	—
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,650	4,099
組替調整額	—	△795
法人税等及び税効果調整前	△1,650	3,303
法人税等及び税効果額	175	—
為替換算調整勘定	△1,474	3,303
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△46	2,008
組替調整額	△574	△1,015
法人税等及び税効果調整前	△621	992
法人税等及び税効果額	173	△311
退職給付に係る調整額	△447	681
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△63	1,305
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△63	1,305
その他の包括利益合計	△4,017	7,818

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	72,088	—	—	72,088
合計	72,088	—	—	72,088
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	141	2	0	144
合計	141	2	0	144

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り2千株によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少0千株によるものです。

3 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76292口)が保有する当社株式がそれぞれ119千株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,242	45.00	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金
2024年10月29日 取締役会	普通株式	3,603	50.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(自己株式)119千株に対する配当金5百万円が含まれております。また、2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(自己株式)119千株に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,603	50.00	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(自己株式)119千株に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	72,088	—	—	72,088
合計	72,088	—	—	72,088
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	144	2	3	143
合計	144	2	3	143

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り2千株によるものです。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式の一部交付3千株によるものです。
 3 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76292口）が保有する当社株式がそれぞれ116千株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,603	50.00	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金
2025年10月29日 取締役会	普通株式	4,323	60.00	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

- (注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（自己株式）119千株に対する配当金5百万円が含まれております。また、2025年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（自己株式）116千株に対する配当金6百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 次の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,323	60.00	2026年3月31日	2026年6月29日	利益剰余金

- (注) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となる配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（自己株式）116千株に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	75,544百万円	47,193百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△618	△727
現金及び現金同等物	74,926	46,466

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社トクヤマライフサイエンスおよびその子会社5社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)は以下のとおりです。

流動資産	: 9,485百万円
固定資産	: 14,235
のれん	: 60,139
流動負債	: △2,731
固定負債	: △491
株式の取得価額	: 80,637
現金及び現金同等物	: △2,929
差引: 取得による支出	: 77,707

(注) 当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(リース取引関係)

(借手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	485	600
1年超	2,328	1,909
合計	2,813	2,510

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	124	126
1年超	640	575
合計	765	702

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、顧客起点を旨とする「事業収益力の強化」を推進していくための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入およびコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建て債務との均衡化による為替エクスポージャー管理や、必要に応じて実施する先物為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、その他有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、外貨建ての債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建て債権との均衡化による為替エクスポージャー管理や、必要に応じて実施する先物為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じております。

借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および予定取引に係る為替変動リスクの抑制を目的とした直物為替先渡取引(NDF)です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項

(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程等に従い、営業債権および貸付金について、各事業部門における所管部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、経済環境・財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程等に準じて、同様の管理を必要に応じて行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての債権債務について、把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップを利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で承認された金利変動リスク管理方針、為替リスク管理方針に基づき財務・投融資グループが取引を行い、記帳および契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、デリバティブ取引を行った場合はその内容を報告させるなどして財務・投融資グループで管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署、連結子会社からの報告に基づき財務・投融資グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,150	1,088	△61
②その他有価証券	15,684	15,684	—
(2) 長期貸付金※1	2,055	2,055	—
資産計	18,889	18,827	△61
(1) 社債	35,000	34,051	△949
(2) 長期借入金※2	62,673	59,666	△3,006
負債計	97,673	93,717	△3,955
デリバティブ取引※3	△173	△173	—

※1 長期貸付金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

※2 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

※4 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※5 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	7,644
関連会社株式	11,354
計	18,999

※6 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「(1) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は217百万円です。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,150	1,054	△95
②その他有価証券	18,601	18,601	—
(2) 長期貸付金※1	1,834	1,834	—
資産計	21,585	21,489	△95
(1) 社債	35,000	33,735	△1,265
(2) 長期借入金※2	96,062	89,445	△6,616
負債計	131,062	123,180	△7,881
デリバティブ取引※3	△100	△100	—

※1 長期貸付金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

※2 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

※4 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」および「コマーシャル・ペーパー」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※5 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	7,677
関連会社株式	31,144
計	38,821

※6 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「(1) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は244百万円です。

(注) 1 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	75,544	—	—	—
受取手形	3,520	—	—	—
電子記録債権	3,433	—	—	—
売掛金	74,596	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	1,150	—
長期貸付金	219	879	802	152
合計	157,314	879	1,952	152

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,193	—	—	—
受取手形	585	—	—	—
電子記録債権	6,861	—	—	—
売掛金	75,285	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	1,150	—
長期貸付金	231	868	595	138
合計	130,158	868	1,745	138

(注) 2 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,446	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	—	20,000	5,000
長期借入金	3,028	3,438	4,835	4,763	16,404	30,203
合計	9,475	13,438	4,835	4,763	36,404	35,203

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,883	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	18,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	20,000	—	5,000
長期借入金	3,613	5,423	5,948	17,185	36,764	27,127
合計	37,496	5,423	5,948	37,185	36,764	32,127

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 その他有価証券 株式	15,684	—	—	15,684
資産計	15,684	—	—	15,684
デリバティブ取引 直物為替先渡取引(NDF)	—	173	—	173
負債計	—	173	—	173

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 その他有価証券 株式	18,601	—	—	18,601
資産計	18,601	—	—	18,601
デリバティブ取引 直物為替先渡取引(NDF)	—	100	—	100
負債計	—	100	—	100

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
関連会社社債	—	1,088	—	1,088
長期貸付金	—	2,055	—	2,055
資産計	—	3,143	—	3,143
社債	—	34,051	—	34,051
長期借入金	—	59,666	—	59,666
負債計	—	93,717	—	93,717

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
関連会社社債	—	1,054	—	1,054
長期貸付金	—	1,834	—	1,834
資産計	—	2,888	—	2,888
社債	—	33,735	—	33,735
長期借入金	—	89,445	—	89,445
負債計	—	123,180	—	123,180

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、私募債であり市場がないため、元利金の合計額を、社債利率のうち、社債発行時の金利水準を、期末時点の金利水準に置き換えた利率を元に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

直物為替先渡取引(NDF)の時価は、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は変動金利のものについては、短期間で市場金利を反映しており、貸付先の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社が発行する社債の時価は、相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後に大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるもの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を元に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	1,150	1,088	△61

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	1,150	1,054	△95

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	15,681	6,095	9,586
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	15,681	6,095	9,586
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2	2	△0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2	2	△0
合計	15,684	6,097	9,586

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,601	5,301	13,299
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	18,601	5,301	13,299
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	18,601	5,301	13,299

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,584	1,371	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,584	1,371	0

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,714	1,875	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,714	1,875	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、過去2年間の株価推移を勘案するとともに、公表財務諸表ベースでの各種財務数値の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	直物為替先渡取引 (NDF) 売建 台湾ドル	1,048	339	△173	△173
	合計	1,048	339	△173	△173

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	直物為替先渡取引 (NDF) 売建 台湾ドル	339	—	△100	△100
	合計	339	—	△100	△100

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,916百万円	16,129百万円
勤務費用	955	898
利息費用	134	133
数理計算上の差異の発生額	△563	△1,817
退職給付の支払額	△1,313	△1,433
その他	—	731
退職給付債務の期末残高	16,129	14,641

(注) 国内連結子会社のうち、2社を除いては退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	24,990百万円	23,564百万円
期待運用収益	271	276
数理計算上の差異の発生額	△610	190
事業主からの拠出額	—	633
退職給付の支払額	△1,087	△1,135
その他	—	470
年金資産の期末残高	23,564	23,999

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,312百万円	12,087百万円
年金資産	△23,564	△23,999
	△9,252	△11,912
非積立型制度の退職給付債務	1,817	2,553
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,434	△9,358
退職給付に係る負債	1,817	2,070
退職給付に係る資産	△9,252	△11,428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,434	△9,358

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用 (注)	955百万円	898百万円
利息費用	134	133
期待運用収益	△271	△276
数理計算上の差異の費用処理額	△574	△1,015
確定給付制度に係る退職給付費用	244	△259

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△621百万円	992百万円
合計	△621	992

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,730百万円	2,723百万円
合計	1,730	2,723

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内株式	6%	2%
外国株式	5	3
国内債券	44	16
外国債券	14	15
保険商品(一般勘定)	26	29
預金	5	10
その他	0	25
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度6%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の配分および構成する資産からの現在および将来期待される収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（主として採用した率で表わしております）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.8%	2.7%
長期期待運用収益率	1.2	1.2

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度578百万円、当連結会計年度592百万円です。

（ストック・オプション等関係）

一部の連結子会社においてストック・オプション制度があるものの、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注1)	36,681百万円	31,862百万円
資産調整勘定	—	9,000
修繕引当金	2,064	2,616
減価償却超過額	1,448	1,512
賞与引当金	1,110	1,271
棚卸資産	1,149	1,234
投資有価証券	1,371	1,058
退職給付に係る負債	640	725
未払事業税	364	585
棚卸資産未実現利益	285	522
その他	3,085	5,582
繰延税金資産小計	48,202	55,972
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△24,935	△29,095
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△2,800	△3,362
評価性引当額小計(注2)	△27,736	△32,458
繰延税金資産合計	20,466	23,513
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,253	△3,436
前払年金費用	△2,704	△3,409
関係会社の留保利益	△1,164	△1,535
圧縮記帳積立金	△943	△920
その他	△2,263	△2,348
繰延税金負債合計	△9,329	△11,650
繰延税金資産の純額	11,137	11,862

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※1	2,269	32,694	—	147	124	1,444	36,681
評価性引当額	△487	△23,878	—	△46	△90	△433	△24,935
繰延税金資産	1,781	8,816	—	101	34	1,011	※2 11,745

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

※2 税務上の繰越欠損金36,681百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,745百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※3	29,612	—	84	120	66	1,979	31,862
評価性引当額	△27,792	—	△81	△117	△64	△1,039	△29,095
繰延税金資産	1,819	—	2	2	1	939	※4 2,766

※3 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

※4 税務上の繰越欠損金 31,862百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産 2,766百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

（注2）評価性引当額が4,722百万円増加しております。この増加の主な内容は、グループ通算制度適用会社の将来の課税所得の見込みが前連結会計年度末時点よりも減少したことに伴い、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が4,160百万円増加したことです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
評価性引当額の増減	△2.7	13.0
税額控除	△6.0	△5.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9	△3.0
受取配当金の消去	3.4	3.0
繰越欠損金の消滅	0.2	1.4
持分法投資損益	△0.4	△1.4
投資損失引当金の消去	△1.1	△1.2
のれん償却による影響	0.1	1.1
関係会社の留保利益	0.0	1.0
その他	5.6	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	38.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月22日付の取締役会において、JSR株式会社（以下、「JSR」）が設立した新会社の全株式を取得し、子会社化することを決議し、2025年10月1日付で株式を取得いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	JSR-01株式会社 (2025年10月1日付で株式会社トクヤマライフサイエンスに商号変更)
事業の内容	体外診断用医薬品事業、体外診断用医薬品材料事業および株式管理事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は、診断事業として完全子会社である株式会社エイアンドティーにおいて体外診断事業を展開するとともに、新規体外診断薬の創出に向け研究開発を進めておりますが、今後更に健康分野の成長を加速するためには、新たな事業領域への進出により持続的に高収益を生み出すことが現状の課題と認識しております。

そこで、当社は、JSRの体外診断用医薬品事業および体外診断用医薬品材料事業（以下、「対象事業」）を取得することといたしました。

当社は、中期経営計画2025において「電子」「健康」「環境」分野を成長事業と位置付け、2030年度には成長事業の売上高比率60%以上を目指し事業ポートフォリオの転換を進めており、対象事業は、当社の「健康」分野の中核を担うべき事業であると考えています。

今回、対象事業を当社グループに迎え、粒子や抗体を用いた免疫試薬を製品化する能力を補完できることで、開発期間の大幅な短縮と当社基礎技術とのシナジーが期待され、その結果、当社グループにおいて高収益の試薬ビジネスを早期に構築することができると考えております。加えて、当社および株式会社エイアンドティーの国内および韓国の既存顧客病院への対象事業製品の販売、ならびに対象事業の中国顧客に対する当社および株式会社エイアンドティーの電解質検査電極・試薬およびその他の製品を提供することによるクロスセルができると考えております。

なお、当社は対象事業の取得にあたり、次の過程を経ていきます。

- ① JSRは、JSR-01株式会社（以下、「新設会社」）を新たに設立
- ② JSRは、体外診断用医薬品事業の一部をその完全子会社である株式会社医学生物学研究所に吸収分割により承継させ、同事業の残部および同社の全ての発行済株式を新設会社に吸収分割で承継させる。
- ③ JSRは、体外診断用医薬品材料事業の一部をその完全子会社であるJSRライフサイエンス株式会社に吸収分割により承継させ、同事業の残部および同社の全ての発行済株式を新設会社により吸収分割で承継させる。
- ④ 当社は、新設会社の全ての発行済株式を取得し、完全子会社化する。

(3) 企業結合日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社トクヤマライフサイエンス

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	80,637百万円
取得原価		80,637

4 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等：341百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん：60,139百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産： 9,485百万円

固定資産： 14,235

資産合計： 23,720

流動負債： 2,731

固定負債： 491

負債合計： 3,222

7 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

当社グループは、不動産賃貸借契約等により事務所を使用する支店等および工場または販売設備用地を使用する一部の事業所、ならびに鉱山について、退去時または事業終了時および採掘終了後における原状回復にかかる債務を有しておりますが、そのうち不動産賃貸借契約に伴う退去時における原状回復にかかる債務で、現時点においてその債務に関する履行時期および金額が合理的に見積り可能な一部の債務につき資産除去債務を計上しております。なお、内容の注記については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

上記1.に掲げるもの以外については過去の実績が乏しく、かつ、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等の予定も無いことや、閉山の予定も無いことから、当該債務にかかる履行時期・範囲および蓋然性を合理的に見積ることは困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4. 会計方針に関する事項（5）収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

当社グループの契約資産および契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引が存在しないため、実務上の便法の規定を適用し、残存する履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、本社に製品群別の事業部門を置き、取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品群別のセグメントから構成されており、「化成品」「セメント」「電子先端材料」「ライフサイエンス」「環境事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりです。

報告セグメント	主要な製品等
化成品	苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、重炭酸ナトリウム、珪酸ソーダ、水素、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、酸化プロピレン、塩素系溶剤
セメント	セメント、生コンクリート、セメント系固化材、資源リサイクル
電子先端材料	多結晶シリコン、乾式シリカ、四塩化珪素、窒化アルミニウム、電子工業用高純度イソプロピルアルコール、フォトレジスト用現像液、工業用イソプロピルアルコール
ライフサイエンス	医療診断システム、体外診断用医薬品、体外診断用医薬品材料、歯科器材、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ関連材料、微多孔質フィルム
環境事業	イオン交換膜、廃石膏ボードリサイクル

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益または損失は、営業利益をベースとした数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報ならびに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	化成品	セメント	電子先端 材料	ライフ サイエンス	環境事業				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	114,925	64,312	86,218	41,933	4,935	30,748	343,073	—	343,073
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	76	392	835	22	280	10,021	11,629	△11,629	—
計	115,002	64,705	87,054	41,955	5,216	40,769	354,702	△11,629	343,073
セグメント利益	10,832	7,453	9,583	7,816	52	2,163	37,902	△7,933	29,968
セグメント資産	64,335	66,705	118,175	47,244	7,645	65,925	370,032	106,174	476,207
その他の項目									
減価償却費(注)4	2,624	3,745	5,438	1,395	573	3,235	17,012	2,675	19,688
のれんの償却額	—	18	—	—	—	49	67	—	67
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)5	3,802	2,875	8,011	2,829	193	4,937	22,651	5,132	27,784

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 調整額は次のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用およびセグメント間取引消去額等です。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産147,149百万円が含まれております。

3 セグメント利益の調整額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

6 売上高は、その他の収益の額に重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益とその他の収益に区分して表示しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	化成品	セメント	電子先端 材料	ライフ サイエンス	環境事業				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	106,124	66,120	90,892	49,370	5,943	31,024	349,476	—	349,476
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	102	761	783	16	185	10,682	12,532	△12,532	—
計	106,226	66,881	91,675	49,387	6,129	41,707	362,008	△12,532	349,476
セグメント利益	9,701	9,536	15,681	7,828	655	2,029	45,433	△8,415	37,017
セグメント資産	59,065	68,950	141,206	132,618	7,970	68,968	478,780	78,651	557,432
その他の項目									
減価償却費(注)4	2,758	3,523	5,606	2,021	444	3,476	17,831	3,116	20,948
のれんの償却額(注)5	—	12	—	1,503	—	6	1,522	—	1,522
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)6	2,569	3,096	13,275	1,989	547	6,800	28,278	6,038	34,316

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 調整額は次のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用およびセグメント間取引消去額等です。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産126,999百万円が含まれております。

3 セグメント利益の調整額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 当連結会計年度より、のれんの償却額の重要性が増したことから、報告セグメントの業績をより適切に表示するため、当該項目を区分して表示しております。これに伴い、前連結会計年度についても、当該項目を区分して表示を行っております。

6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

7 売上高は、その他の収益の額に重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益とその他の収益に区分して表示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
250,861	72,962	19,248	343,073

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
135,403	34,955	1,932	172,291

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
257,591	68,137	23,748	349,476

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
142,711	45,243	2,329	190,284

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	セメント	電子先端材料	ライフサイエンス	環境事業	その他	調整額	合計
減損損失	—	182	96	3	—	115	—	397

（注）「その他」の金額は、その他関連事業に係るものです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	セメント	電子先端材料	ライフサイエンス	環境事業	その他	調整額	合計
減損損失	—	—	—	3	603	822	—	1,429

（注）「その他」の金額は、その他関連事業に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	セメント	電子先端材料	ライフサイエンス	環境事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	18	—	—	—	49	—	67
当期末残高	—	12	—	—	—	57	—	69

（注）「その他」の金額は、その他関連事業に係るものです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	セメント	電子先端材料	ライフサイエンス	環境事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	12	—	1,503	—	6	—	1,522
当期末残高	—	—	—	58,636	—	10	—	58,646

（注）「その他」の金額は、その他関連事業に係るものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	OCI Tokuyama Semiconductor Materials Sdn. Bhd.	マレーシアサラワク州	百万MYR 566	半導体用多結晶シリコン半製品の製造・販売	(所有) 直接 50.0	出資の引受 役員の兼任	出資の引受 (注1)	16,409	—	—

(注) 1 OCI Tokuyama Semiconductor Materials Sdn. Bhd. の設立に伴い、当社が出資の50%を引き受けたものです。

(ロ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,635.62	3,934.75
1株当たり当期純利益金額(円)	325.08	308.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(注) 1 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	273,858	297,811
普通株式に係る純資産額(百万円)	261,562	283,086
差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分	12,295	14,725
普通株式の発行済株式数(千株)	72,088	72,088
普通株式の自己株式数(千株)	144	143
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	71,944	71,945

2. 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	23,388	22,205
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額(百万円)	23,388	22,205
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,945	71,945

(注) 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式の当連結会計年度における期末株式数は116千株です（前連結会計年度における期末株式数は119千株です）。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式の当連結会計年度における期中平均株式数は116千株です（前連結会計年度における期中平均株式数は119千株です）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第25回無担保普通社債	2022年 3月1日	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.370	なし	2027年 3月1日
当社	第26回無担保普通社債	2022年 3月1日	5,000 (-)	5,000 (-)	0.600	なし	2032年 3月1日
当社	第27回無担保普通社債	2024年 6月11日	20,000 (-)	20,000 (-)	0.868	なし	2029年 6月11日
合計		—	35,000 (-)	35,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	—	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,446	5,883	2.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,028	3,613	2.05	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,377	1,657	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	59,644	92,449	1.21	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,194	5,417	—	2027年～2062年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年 以内返済予定)	—	18,000	1.14	—
計	75,691	127,020	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,423	5,948	17,185	36,764
リース債務	1,255	989	795	504

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	163,756	349,476
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(百万円)	17,814	36,462
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益金額(百万円)	12,145	22,205
1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	168.81	308.64

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式については自己株式として計上しています。また、1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,358	27,322
受取手形	1,415	21
電子記録債権	363	1,690
売掛金	62,943	61,714
商品及び製品	17,907	18,954
仕掛品	15,617	16,748
原材料及び貯蔵品	20,007	17,629
短期貸付金	4,253	4,323
その他	8,112	7,130
貸倒引当金	△519	△727
流動資産合計	189,461	154,809
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 15,999	※3 15,984
構築物	※3 10,748	※3 11,025
機械及び装置	※3 40,990	※3 44,869
車両運搬具	※3 23	※3 19
工具、器具及び備品	※3 2,628	※3 2,890
土地	※3 26,612	※3 26,612
リース資産	2,906	3,013
建設仮勘定	7,024	8,299
有形固定資産合計	106,933	112,714
無形固定資産		
鉱業権	321	317
ソフトウェア	2,576	2,680
その他	34	35
無形固定資産合計	2,932	3,033
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 23,701	※1 26,449
関係会社株式・出資金	※1 38,429	※1 136,481
長期貸付金	6,387	7,049
長期前払費用	1,214	1,218
前払年金費用	7,499	8,763
繰延税金資産	9,959	1,061
その他	840	1,199
投資損失引当金	△1,385	△1,727
貸倒引当金	△146	△148
投資その他の資産合計	86,501	180,348
固定資産合計	196,367	296,096
資産合計	385,829	450,905

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,975	30,140
短期借入金	—	2,881
コマーシャル・ペーパー	—	18,000
1年内返済予定の長期借入金	1,864	1,864
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払金	11,988	12,355
未払法人税等	1,513	1,291
未払費用	1,347	1,572
前受金	3	845
預り金	27,371	32,505
賞与引当金	2,505	2,766
株式給付引当金	—	98
修繕引当金	4,789	6,612
解体撤去引当金	412	404
損害賠償損失引当金	—	53
環境対策引当金	68	—
契約損失引当金	654	499
その他	2,477	1,734
流動負債合計	90,972	123,624
固定負債		
社債	35,000	25,000
長期借入金	52,636	84,271
長期未払法人税等	84	121
株式給付引当金	80	—
修繕引当金	1,349	1,044
解体撤去引当金	16	79
債務保証損失引当金	—	575
関係会社事業損失引当金	523	—
契約損失引当金	44	3,630
その他	5,342	5,510
固定負債合計	95,075	120,233
負債合計	186,048	243,857

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	4,399	4,399
その他資本剰余金	17,573	17,573
資本剰余金合計	21,973	21,973
利益剰余金		
利益準備金	1,362	1,362
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,657	1,605
繰越利益剰余金	158,276	163,194
利益剰余金合計	161,296	166,163
自己株式	△428	△427
株主資本合計	192,840	197,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,940	9,338
評価・換算差額等合計	6,940	9,338
純資産合計	199,780	207,048
負債純資産合計	385,829	450,905

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	252,439	243,095
売上原価	177,273	161,991
売上総利益	75,166	81,103
販売費及び一般管理費	※2.※3 56,546	※2.※3 58,969
営業利益	18,619	22,134
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,300	4,397
その他	5,454	6,146
営業外収益合計	9,755	10,543
営業外費用		
支払利息	724	1,248
その他	7,339	8,781
営業外費用合計	8,064	10,030
経常利益	20,311	22,647
特別利益		
固定資産売却益	※4 9	※4 14
投資有価証券売却益	1,334	1,825
抱合せ株式消滅差益	9,080	—
関係会社株式交換益	※6 4,950	—
関係会社株式売却益	2,393	—
補助金収入	175	242
受取損害賠償金	—	468
保険差益	42	—
特別利益合計	17,985	2,550
特別損失		
固定資産売却損	※5 1	—
減損損失	278	—
災害による損失	23	4
固定資産圧縮損	80	—
固定資産処分損	675	507
契約損失引当金繰入額	—	3,630
損害賠償金	—	143
損害賠償損失引当金繰入額	—	53
製品回収関連損失	—	79
関係会社事業損失引当金繰入額	523	—
貸倒引当金繰入額	37	—
特別損失合計	1,619	4,417
税引前当期純利益	36,676	20,780
法人税、住民税及び事業税	518	198
法人税等調整額	4,480	7,787
法人税等合計	4,999	7,986
当期純利益	31,677	12,794

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	4,399	17,573	21,973	1,362	1,732	133,369	136,465
当期変動額								
剰余金の配当							△6,846	△6,846
圧縮記帳積立金の取崩						△74	74	—
当期純利益							31,677	31,677
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△74	24,906	24,831
当期末残高	10,000	4,399	17,573	21,973	1,362	1,657	158,276	161,296

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△422	168,015	9,045	△0	9,044	177,060
当期変動額						
剰余金の配当		△6,846				△6,846
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
当期純利益		31,677				31,677
自己株式の取得	△6	△6				△6
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,105	0	△2,104	△2,104
当期変動額合計	△6	24,824	△2,105	0	△2,104	22,720
当期末残高	△428	192,840	6,940	—	6,940	199,780

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	4,399	17,573	21,973	1,362	1,657	158,276	161,296
当期変動額								
剰余金の配当							△7,926	△7,926
圧縮記帳積立金の取崩						△51	51	—
当期純利益							12,794	12,794
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△51	4,918	4,867
当期末残高	10,000	4,399	17,573	21,973	1,362	1,605	163,194	166,163

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△428	192,840	6,940	6,940	199,780
当期変動額					
剰余金の配当		△7,926			△7,926
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
当期純利益		12,794			12,794
自己株式の取得	△7	△7			△7
自己株式の処分	9	9			9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,398	2,398	2,398
当期変動額合計	1	4,868	2,398	2,398	7,267
当期末残高	△427	197,709	9,338	9,338	207,048

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

構築物 3～75年

機械及び装置 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権 …生産高比例法

その他 …定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資先の資産状態等を検討して計上しております。

(3) 賞与引当金

執行役員および従業員の次回賞与支給に備えるため、当事業年度負担分を支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、個別に修繕費用を算定し計上しております。

(6) 解体撤去引当金

製造設備の解体撤去に備えるため、個別に解体撤去費用を算定し計上しております。

(7) 損害賠償損失引当金

工業用イソプロピルアルコールの製品不良に起因する損害賠償損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もった金額に基づき計上しております。

(8) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(9) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(10) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生した事業年度に一括費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、化成品事業、セメント事業、電子先端材料事業、ライフサイエンス事業、環境事業の各製品の製造・販売を主な事業としており、主に製品を顧客に供給することを履行義務としております。

製品の販売については、製品の引渡時または検収時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内販売のうち、出荷時から引渡時までの期間が通常の間である取引については、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、当社が代理人であると判断した取引については、収益を純額ベース（権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額）で認識しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品の収益認識時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建債権債務および借入金

③ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	9,959	1,061

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度および繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に製品の将来需要を基礎とする収益予測、主要原燃料である石炭の市況予測およびホルムズ海峡情勢による主要原燃料の供給制約等です。

当該見積りおよび当該仮定について、脱炭素化に向けた諸施策の発令、主要原燃料である石炭の価格変動およびホルムズ海峡情勢の長期化による主要原燃料の供給制約等、将来の不確実な経済条件および会社の経営状況の変動等により実際に生じた時期および金額が見積りと異なり見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式・出資金の評価（㈱トクヤマライフサイエンス）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式・出資金 (うち、㈱トクヤマライフサイエンス株式)	38,429 (-)	136,481 (80,978)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社に対する株式・出資金については、当該株式等の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理を行います。なお、超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式等については、当該超過収益力が見込めなくなったことにより実質価額が著しく低下したときは、実質価額まで減損処理を行います。

株式会社トクヤマライフサイエンス株式は超過収益力を反映した価額で取得しております。超過収益力が見込めなくなったか否かの判定は、取得時の事業計画に対して、当事業年度までの達成状況や今後の達成可能性、経営環境の変化の見込み等を踏まえ判定を行います。当該事業計画に用いた主要な仮定には、連結財務諸表に計上されているのれんの見積りと同様の仮定が含まれており、その内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）2. のれんの評価」に記載のとおりです。

なお、当事業年度において、超過収益力の毀損は認められないことから、実質価額に著しい低下は生じていないと判断しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に変更が生じた場合は、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」1,778百万円は、「受取手形」1,415百万円、「電子記録債権」363百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(契約損失引当金)

当社は、発電事業者との解約不能な長期の電力受給契約に基づく電力仕入販売取引において、将来発生する可能性がある損失に備えるため、従来は発電事業者との電力受給契約で定めた長期の受給期間のうち、需要者との電力受給契約に定めた受給期間内までの取引実績等を鑑み、発電事業者との長期の受給期間にわたり損失が発生する可能性が高いと判断し、当事業年度において見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、従来の見積額との差額を当事業年度の契約損失引当金繰入額として特別損失に3,630百万円計上しており、これにより税引前当期純利益は同額減少しております。

(追加情報)

(セメント・固化材の国内販売事業および一部連結子会社株式の譲渡に伴う完全子会社の設立および会社分割（簡易吸収分割）ならびに当該完全子会社株式の譲渡（子会社の異動）について）

セメント・固化材の国内販売事業および一部連結子会社株式の譲渡に伴う完全子会社の設立および会社分割（簡易吸収分割）ならびに当該完全子会社株式の譲渡（子会社の異動）については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）（セメント・固化材の国内販売事業および一部連結子会社株式の譲渡に伴う完全子会社の設立および会社分割（簡易吸収分割）ならびに当該完全子会社株式の譲渡（子会社の異動）について）」をご参照ください。

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）（業績連動型株式報酬制度）」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

関係会社の借入金に対して以下の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,150百万円	1,150百万円
関係会社株式・出資金	20	20
計	1,170	1,170

2 関係会社項目

関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	42,165百万円	41,475百万円
関係会社に対する短期金銭債務	29,772	37,345
関係会社に対する長期金銭債権	5,061	4,837

※3 圧縮記帳

当事業年度において、圧縮記帳対象の機械及び装置を除却した結果、圧縮記帳累計額が49百万円減少しております。

なお、有形固定資産に係る補助金等の受け入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	339百万円	339百万円
構築物	1,159	1,159
機械及び装置	2,427	2,378
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	46	46
土地	79	79
計	4,055	4,006

4 保証債務

次の関係会社等の金融機関からの借入金およびリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
㈱トクヤマゆうゆうファーム	663百万円	徳山台湾股份有限公司	444百万円
徳山台湾股份有限公司	283	㈱トクヤマゆうゆうファーム	53
従業員	45	従業員	31
		Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	3
計	993		532

(注) ㈱トクヤマゆうゆうファームの当事業年度の金額については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	288百万円	271百万円

6 電力の長期購入契約

前事業年度(2025年3月31日)

発電事業者との間で電力の受給につき、長期の購入契約を締結しております。当該契約は中途解約不能であり、将来の市況等によっては損失が発生する可能性があります。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	121,303百万円	116,935百万円
仕入高	19,113	16,849
営業取引以外の取引高	6,839	7,471

※2 販売費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品運送費	22,494百万円	23,386百万円
出荷諸経費	6,288	6,699
賞与引当金繰入額	247	267
減価償却費	103	97
貸倒引当金繰入額	△1	△2
退職給付費用	39	△9
修繕引当金繰入額	△6	—

※3 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
技術研究費	12,061百万円	12,658百万円
賞与引当金繰入額	567	665
減価償却費	495	553
株式給付引当金繰入額	26	27
退職給付費用	77	△18

(注) 前事業年度の技術研究費には賞与引当金繰入額430百万円、退職給付費用69百万円、修繕引当金繰入額10百万円を含んでおります。
当事業年度の技術研究費には賞与引当金繰入額469百万円、修繕引当金繰入額100百万円、退職給付費用△17百万円を含んでおります。

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	0	0
車両運搬具	5	—
工具、器具及び備品	4	14
計	9	14

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1百万円	—百万円
計	1	—

※6 関係会社株式交換益の内容は、次のとおりです。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の持分法適用関連会社であったサン・トックス株式会社（以下、「サン・トックス」）が、2024年4月1日を効力発生日として、三井化学東セロ株式会社（以下「三井化学東セロ」、現社名「アールエム東セロ株式会社」）を存続会社、サン・トックスを消滅会社とする吸収合併を行ったことから、サン・トックス株式の簿価額と受取対価である三井化学東セロ株式の差額を関係会社株式交換益として特別利益に計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	23,098
子会社出資金	12,973
関連会社株式	2,358

当事業年度 (2026年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	105,932
子会社出資金	11,742
関連会社株式	18,806

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	35,004百万円	29,790百万円
修繕引当金	2,012	2,552
関係会社株式	1,304	1,644
契約損失引当金	199	1,294
減価償却超過額	1,372	1,186
投資有価証券	1,452	1,131
棚卸資産	1,122	1,107
賞与引当金	763	867
投資損失引当金	437	544
貸倒引当金	208	274
その他	1,246	1,263
繰延税金資産小計	45,123	41,657
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△24,240	△27,730
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,223	△4,674
評価性引当額小計	△28,464	△32,405
繰延税金資産合計	16,659	9,251
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,151	△3,262
前払年金費用	△2,154	△2,555
関係会社株式交換益	△1,552	△1,552
圧縮記帳積立金	△756	△733
その他	△85	△86
繰延税金負債合計	△6,700	△8,190
繰延税金資産(負債)の純額	9,959	1,061

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	△2.2	19.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1	△5.4
試験研究費の税額控除	△2.6	△5.1
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	—	2.4
給与等支給額増加等、雇用者増加の税額控除	△1.3	△2.3
抱合せ株式消滅差益	△7.5	—
その他	△0.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6	38.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	15,999	1,077	12	1,080	15,984	32,889
	構築物	10,748	1,025	6	742	11,025	34,860
	機械及び装置	40,990	※1 13,616	92	9,644	44,869	387,194
	車両運搬具	23	4	0	7	19	306
	工具、器具及び備品	2,628	1,312	0	1,050	2,890	16,371
	土地	26,612	—	—	—	26,612	—
	リース資産	2,906	773	—	666	3,013	1,826
	建設仮勘定	7,024	※2 19,095	※3 17,820	—	8,299	—
	計	106,933	36,906	17,932	13,193	112,714	473,448
無形 固定資産	鉱業権	321	—	—	3	317	116
	ソフトウェア	2,576	824	—	720	2,680	11,616
	その他	34	4	0	4	35	683
	計	2,932	829	0	728	3,033	12,415

(注) 1. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりです。

※1 動力部 8・9号開閉室更新	1,402百万円
動力部 東1号連絡線更新	1,015百万円
バイオマス事業化グループ バイオマス燃料開発プラント新設	978百万円
※2 放熱アプリケーショングループ AINフィルター生産設備増設	1,046百万円
動力部 8・9号開閉室更新	912百万円

2. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりです。

※3 動力部 8・9号開閉室更新	1,479百万円
動力部 東1号連絡線更新	1,112百万円
バイオマス事業化グループ バイオマス燃料開発プラント新設	1,002百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	665	213	3	875
投資損失引当金	1,385	619	277	1,727
賞与引当金	2,505	2,766	2,505	2,766
修繕引当金	6,139	5,645	4,128	7,656
解体撤去引当金	428	468	412	484
環境対策引当金	68	—	68	—
契約損失引当金	698	4,129	698	4,129
株式給付引当金	80	27	9	98
債務保証損失引当金	—	575	—	575
関係会社事業損失引当金	523	—	523	—
損害賠償損失引当金	—	53	—	53

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料としています。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tokuyama.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第161期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第161期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年8月26日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第162期期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2025年4月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年4月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。

2026年1月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

2026年1月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

2026年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書です。

(6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2026年1月13日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書（株券、社債券等）

2026年1月23日関東財務局長に提出。

2026年1月30日関東財務局長に提出。

2026年3月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 紀 彰

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社トクヤマライフサイエンスの株式取得に係る企業結合の会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2025年10月1日に、JSR-01株式会社（取得後会社名 株式会社トクヤマライフサイエンス、以下「トクヤマライフサイエンス社」という。）の全株式を80,637百万円で取得し、連結子会社としている。</p> <p>会社は、当該企業結合の会計処理に当たり、企業結合日時点の時価を基礎として識別可能な資産及び負債に対して取得原価を配分し、取得原価と受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額との差額をのれんとして認識することとなる。</p> <p>当連結会計年度末においては、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり取得原価の配分が完了していないため、連結財務諸表作成時点で入手可能な合理的な情報等に基づいて暫定的な会計処理を行っている。その結果、のれんを60,139百万円計上している。なお、のれんの償却期間は、その効果の及ぶ期間に基づき20年としている。</p> <p>会社は、トクヤマライフサイエンス社の株式取得に当たり、外部の専門家を利用して、同社グループの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づき株式価値を算定し、取得価額決定の基礎としている。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、その検討には専門的な知識が必要であるうえに、当該取引は金額的重要性が高い。また、株式価値算定やのれんの償却期間の基礎となる事業計画には、重要な仮定として売上高成長率があり、これは不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、トクヤマライフサイエンス社の株式取得に係る企業結合の会計処理の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、トクヤマライフサイエンス社の株式取得に係る企業結合の会計処理の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式取得の目的や被取得企業の事業内容等を理解するために、経営者に質問するとともに、取締役会資料等の関連資料を閲覧した。 株式の取得に関連する契約書及び出金証憑を閲覧し、株式の取得原価の正確性を検討した。 経営者が利用した外部専門家による株式価値算定書を閲覧するとともに、外部専門家の適性、能力及び客観性に関する評価を実施した。 当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社が外部専門家を利用して行った株式価値算定における評価技法や主要な前提条件及び計算過程の適切性を評価した。 株式価値算定やのれんの償却期間の基礎となる事業計画における重要な仮定である売上高成長率について、経営者に質問するとともに、過去実績との比較や今後の市場環境の予測との整合性を検討することにより、事業計画の合理性を検討した。

株式会社トクヤマライフサイエンスに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）2.のれんの評価に記載のとおり、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表に株式会社トクヤマライフサイエンス（以下「トクヤマライフサイエンス社」という。）に係るのれんを58,636百万円計上している。当該のれんは、トクヤマライフサイエンス社の株式取得時に見込んだ超過収益力等に基づいている。</p> <p>会社は、連結会計年度末において、のれんを含む資産グループにおける取得時の事業計画に対して、当連結会計年度までの達成状況等を踏まえ、経営環境の著しい悪化の有無を検討することで、のれんの減損の兆候を判定している。なお、会社は当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候はないと判断している。</p> <p>トクヤマライフサイエンス社に係るのれんは連結財務諸表における金額的重要性が高く、のれんの減損の兆候判定を誤りのれんの減損損失の認識及び測定が行われない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、トクヤマライフサイエンス社に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、トクヤマライフサイエンス社に係るのれんの評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者への質問や取締役会資料の閲覧により、直近の事業環境を理解し、のれんを含む資産グループにおける経営環境の著しい悪化等を示す状況の有無を検討した。 トクヤマライフサイエンス社の株式取得時に見込んだ超過収益力等の毀損の有無に関する経営者の判断を検討するために、トクヤマライフサイエンス社の株式取得時の事業計画と取得後の実績を比較し、乖離状況を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トクヤマの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トクヤマが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 紀 彰

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社トクヤマライフサイエンス）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）2. 関係会社株式・出資金の評価（㈱トクヤマライフサイエンス）に記載のとおり、会社は当事業年度末の貸借対照表に關係会社株式・出資金を136,481百万円計上しており、そのうち子会社である株式会社トクヤマライフサイエンス（以下「トクヤマライフサイエンス社」という。）の株式が80,978百万円含まれている。</p> <p>会社は、トクヤマライフサイエンス社の株式の取得に当たり超過収益力等を含む価額で株式を取得しているため、トクヤマライフサイエンス社の株式の評価に際しては超過収益力等の評価が重要な要素となる。なお、会社は当事業年度において、超過収益力の毀損は認められないことから、実質価額に著しい低下は生じていないと判断している。</p> <p>トクヤマライフサイエンス社に係る関係会社株式は財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下の有無の判定を誤り関係会社株式の評価が適切に行われない場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式（トクヤマライフサイエンス社）の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>関係会社株式（トクヤマライフサイエンス社）の評価に係る監査上の対応は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社トクヤマライフサイエンスに係るのれんの評価」の監査上の対応に記載の内容と実質的に同一であることから、具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 株式会社トクヤマ

【英訳名】 Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 井上 智弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 山口県周南市御影町1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社トクヤマ東京本部
(東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原)
株式会社トクヤマ大阪オフィス
(大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員である井上 智弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しております。

その責任の遂行に当たり、当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制には一般的に、有効に機能しない固有の限界がありますので、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末日である2026年3月31日を基準日として、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。

当社は、当事業年度の財務報告に係る内部統制の評価実施計画に基づき、まず連結ベースでの全社的な内部統制の整備および運用状況の評価し、その評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスにおいて財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定しました。当該統制上の要点について内部統制が機能し、適切な財務情報を作成するための要件を確保する合理的な保証を提供しているかを判断することを通じて、財務報告に係る内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社を対象として、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を、決定しました。評価範囲の決定に際しては、財務報告に対する金額的および質的影響ならびにその発生可能性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に選定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を決定する際、まず、重要な事業拠点の選定を行いました。金額的重要性の観点から、製造業を中心とする当社グループの事業実態に鑑み、事業規模を示す指標として連結ベースの売上高を選定しました。その上で、全社的な内部統制が有効であることを踏まえ、連結ベースの売上高のおおむね3分の2程度に達する拠点を基本として選定しました。連結ベースの売上高の他に、税金等調整前当期純損益、総資産および売掛金残高を勘案の上、財務報告に重大な影響を与える可能性のある事業拠点を検討し、追加すべき重要な事業拠点が他にないことを確認しました。

また、質的重要性の観点から、当社製品の実質的な販売機能を担っているグループ会社である㈱トクヤマソーダ販売およびトクヤマ通商㈱の2社について、財務報告に与える影響を勘案して、重要な事業拠点として評価対象に追加しました。次に、業務プロセスの識別を行いました。重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社グループの事業実態に鑑み、財務報告の信頼性への直接的な影響を考慮して、売上高、売掛金および棚卸資産を選定、評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスに関して財務報告への影響を勘案した結果、重要性の大きい業務プロセスとして、固定資産会計、税効果会計等に加え、企業結合に係る業務プロセスについて個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2026年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 株式会社トクヤマ

【英訳名】 Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 井上 智弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山口県周南市御影町1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社トクヤマ東京本部
(東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原)
株式会社トクヤマ大阪オフィス
(大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 井上智弘は、当社の第162期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。